

COC研究

第3号

『COC研究誌』第3号発行によせて	松本 宣郎	1
コミュニケーションソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム 2年を終えての振り返り－新たな課題と今後の展望を中心として－	阿部 重樹	3
地域づくりにおけるコーディネーターの必要性 －CSW公開研究会「コーディネーターが走る！」から－	本間 照雄	7
「コミュニケーションソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」 CSWの活躍	東北学院大学学長室地域共生推進課	27
地域運営組織におけるコーディネーター機能の必要性 ～地域コミュニティの支援体制を考えるフォーラムより～		37
地域教育科目の概観	本間 照雄	43
地域教育科目	菊池 広人	51
東北学院大学地域共生推進機構多文化共生部門 「障害者が始めた障害者支援ゼロからのスタート ルワンダの20年を振り返る」		61
多賀城市と連携した地域課題解決の取り組み ～子育て支援施設評価・改善に向けて～	菊池 広人	81
資料： 平成29年度COC事業実施状況一覧		87
資料： 平成26年度採択 「地(知)の拠点整備事業（COC）」 地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり事業 外部評価報告書		



『COC研究誌』第3号発行によせて

学長 松本 宣郎

「地（知）の拠点」にかかる本学の「地域共生教育による持続的な『ひと』づくり『まち』づくり事業」も4年目に入る。3年目の成果を盛った報告書『COC研究』第3号を世に問うことになる。この1年も、事業の所期の目標に沿って、多彩と自負して恥じぬ内容の活動を展開することが出来たと思う。

今回は冒頭で、本事業の柱である地域コーディネーター（CSW コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を取り上げる。私たちが取り組んできた、震災からの復興を目指す多くの地域で、人と人、町と町、あるいは町と学校、企業、自然、などを結びつける、要は「絆」づくりに精を出すスペシャリストをサポートする営みである。コーディネーターが次第にひろく認識され、それだけに望ましい仕事や、役割が具体的に、かつ緊急性をもって求められてくる、そのような状況を紹介し、これからそのコーディネーターがどのように活動すべきなのか、について展望する。彼らの実践と成果、また課題についても報告される。

CSW養成プログラムも地道に続けられている。ご自分の仕事をもちながら、そして講座を開く仙台の東北学院からは遠い地域にありながら、受講される方々のひたむきさは、修了式に立ち会って証書をお渡しするだけの私でもひしひしと感じ取れる。今年も新たな修了者とお会いする機会が近づいている。私にとっては尊い時である。

本誌後半はCOC事業の各プログラムのパノラマを提供する。

東日本大震災後を生きる学生たちに震災を知り、復興のために働くことを促そうとする授業・地域教育科目の設定もまたCOCの本来的事業のひとつである。「震災と復興・地域の課題」の教室と、時に現地に出向いて行われる授業、を担当者が生き生きと紹介してくれる。他の地方、他の大学では学べないことを学び、学生自らも現場に足を運び、困難な課題を知り、自ら解決を考えるアクティブラーニングに取り組む。ある意味で学生たちはもっとも鮮明に、大学のスクールモットー「地の塩、世の光」を体現するチャンスを得ていることが読み取れるだろう。

そのほかにもいくつかのCOC活動の、ことに仙台市五橋や多賀城市の現地における展開を紹介する。本学がCOCに先だって、震災後から取り組んできた地域と共生し、課題解決を共有する経験があったことが理解されるであろうし、本事業をスムーズにスタートさせることを可能にした背景も示されるであろう。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
スキルアッププログラム 2年を終えての振り返り
—新たな課題と今後の展望を中心として—

地域共生推進機構長・学長室室長
経済学部共生社会経済学科 教授 阿部 重樹

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム 2年を終えての振り返り －新たな課題と今後の展望を中心として－

地域共生推進機構長・学長室室長
経済学部共生社会経済学科 教授 阿部 重樹

第2期生を迎えた平成29年度の「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」も後は修了式を残すばかりとなっている。2年目ともなり、プログラム実施にあたって想定外の状況に急ぎ対応しなければならないという事態、問題もほとんど無くなり、事務局の安定的なプログラム運営・支援による落ち着いた雰囲気のもとで、授業も円滑に行われるようになり、教育効果も一段と向上したと感じている。事業としてもCSWスキルアッププログラムは順調に進捗しているものと考えている。

それでも、CSWスキルアッププログラムに実質的にかかわる学外者を含めた構成メンバーによる運営会議等の検討を踏まえて、平成30年度「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」においても5科目程度の科目の変更を含めたカリキュラムの見直しが行われることになっている。さらに、新年度からは本学のCSWスキルアッププログラムも厚生労働省「専門実践教育訓練給付金の」対象講座となり、後援者にもこれまでの宮城県、仙台市、仙台市地域包括支援センター連絡協議会、宮城県社会福祉協議会、仙台市社会福祉協議会に加えて、宮城県内のすべての市町村社会福祉協議会から後援者として本プログラムへのご理解を得ることとなった。

こうした中で、マーサ・メンセンディーク同志社大学準教授、野村裕美同准教授による「東北学院大学コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム視察報告」（同志社大学社会福祉教育・研究支援センターニュースレターNo.2017.7.20、所収）や地域科学研究会高等教育情報センターの大学職業教育リカレントセミナー「職業リカレント教育の本格的展開と実際～二毛作への時代ニーズ/BP・履修証明の活用/事業の採算化～」（2018.4.27開催予定）への報告招聘等において、本学のCSWスキルアッププログラムについて注目をしていただき、また相応の評価をいただくことができたことはまさに喜びであった。

さて、本稿ではこれまでのCSWスキルアッププログラムへのこうした取り組みの中から見えてきたCSWの養成に係わると最も根幹に係わると考えられる課題を指摘し、それを踏まえた展望について述べることしたい。

先ずわれわれがCSWスキルアッププログラムへの取り組みを始めた経緯から振り返ってみたい。CSWをめぐる当時の状況認識についてであるが、宮城県内の各自治体においてもコミュニティソーシャルワーカーの配置の必要性は十分に認識されており、したがってその育成は喫緊の課題となっている。それにもかかわらず、現状においては、予算措置を伴うCSWの養成もその配置も地方自治体の施策に反映されにくいという状況にあると考えられた。なぜであろうか。こうした背景にはCSWに係る本質的な問題として、「地域福祉を推進する際のコーディネーターとなるコミュニティソーシャルワーカーとはいったい誰のことをいうのか」ということが実はそれほど自明な事柄ではないということ。そして、コミュニティソーシャルワーカーの養成についても、体系的な課程や講座が社会的

に共有化されていないということ・・・。おそらく、これらの問題がもたらされる深奥には、コミュニティソーシャルワーカーに係る資格化がなされていないということもあると」⁽²⁾ という指摘を行った。こうした体系性をもったCSW養成のためのカリキュラムの未成熟性や社会的に制度化された研修体系が存在していないという状況を踏まえて、われわれはCSWスキルアッププログラムの構想の射程について、「新たに開発された体系性と実践性をもった本格的な養成プログラムを修了したコミュニティソーシャルワーカーが、おそらくこの5年以内には県内に100名前後存在し始めるであろうという量的にみた新たな状況の出現がある。この同じ養成プログラムの履修生が、・・・コミュニティソーシャルワーカーとして活動するという新たな状況を生み出すことを構想している。われわれの構想は地域福祉の推進に相応の社会的インパクト（影響）をもった新たな状況の創造と展開を目指す取り組みとして位置づけられている」⁽³⁾ と述べた。

しかし、CSWスキルアッププログラム実施に向けた検討準備の時期を含めて、これまでCSW養成の問題に積極的に向き合ってきたこれまでの経験から、実際には事はそれほど単純ではないことに気付かされている。すなわち、上に構想の射程で述べたようなことをもってして、直ちに域内（宮城県内）におけるCSWの認識に係る共有化が図られるという状況が直線的に生み出される確実性は実はそれほど担保されてはないと判断をするに至っている。

例えば、地域包括ケアシステムの構築においても、それぞれの地域社会ごとにCSW「的な」機能と役割を果たすコーディネーターには、社会福祉協議会の職員（いわゆるCSW）ばかりでなく地域包括支援センターの職員（社会福祉士、健師、主任ケアマネジャー）や福祉系NPOでスタッフなど多様な職種の、様々なキャリアをもった人々がその任に当たってきており、また今後ともそうした状況になるであろう。

つまるところ「CSWとは誰のことをいうのか」⁽⁴⁾ という、CSWの定義とその機能と役割の明示化そして共有化をどう図るかという問題に帰結する。すなわち、こうした包括的で、柔軟性をもったCSWの定義とCSWの機能・役割が明示的に示されるとともに、CSWの定義・機能・役割についての理解が域内で共有化されていることが必要不可欠であることを改めて実感している。

このような認識を踏まえて、CSWの定義・機能・役割の明示化・共有化のための検討、またCSWに係るそれぞれの機関・団体・組織等による各種研修等の成果の検証（いわゆる「見える化」）とそれを実体化する成果の評価方法の開発、これと密接に関係するCSWに係る圏域内での一体的な研修体系の展開などを協議する「開かれた」場が必要であると今は考えている。われわれはこれまでここに述べたような課題を取り扱う場としてCSW研究会を構想し、実践してきている⁽⁵⁾。しかし、CSWスキルアッププログラムと密接な関係性のうちに位置づけられたCSW研究会については、その公開性をいくら図ってたとしてもやはり「閉じられた場」となっている感は否めない。幸いにも、新年度よりさらに多数の団体・組織にCSWスキルアッププログラムへ後援者として参加していただけるという新たな状況にもあることから、CSWに係る諸課題の検討を通じ、CSWの養成・配置を促進し、地域包括ケアシステムや地域共生社会の構築に資するための、域内に「開かれた場」となる新たな協議体の設置を目指すことを構想の中に位置づけることとしている。

もとよりCSWという人材養成と表裏の関係にある事柄として、CSWの役割と存在についてその意義を正当に理解し、評価をするという社会的風土の醸成もまた不可欠の要素となっていよう。この点においても、いわゆる超高齢社会の本格的到来に伴う「2025年問題」が国民的関心事となっている現在、

域内における「開かれた場」としてのCSWに係る新たな協議体が域内における「福祉文化の創造」⁽⁵⁾とその醸成に直接的に、力強くインパクトを与えるものとなるであろうことを期待しない訳にはいかない。

注

- (1) 阿部重樹「CSW研究会とコミュニティソーシャルワーカー養成プログラムの開発：『コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラムについて』」『COC研究第1号』（東北学院大学）、平成28年3月、p.9を参照されたい。
- (2) 同上、p.10。
- (3) 同上、p.10。
- (4) 同上、pp.12-13。阿部重樹「地域に求められるコミュニティソーシャルワーカー～その機能と役割とは～」『COC研究第2号』（東北学院大学）、平成29年3月、p.12。
- (5) 「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について（一人ひとりの地域住民への訴え）」という報告書が当時（平成14年1月28日）社会保障審議会福祉部会。

地域づくりにおけるコーディネーターの必要性
—CSW公開研究会「コーディネーターが走る！」から—

東北学院大学 地域共生推進機構 特任教授 本間 照雄

地域づくりにおけるコーディネーターの必要性 —CSW公開研究会「コーディネーターが走る！」から—

東北学院大学 地域共生推進機構 特任教授 本間 照雄

1 はじめに（今、なぜ地域に着目するのか）

現在の人口を維持しようとするには、合計特殊出生率が2.07でなければならない。合計特殊出生率3台になって初めて人口増加に向かい、2未満では世代の人口規模は半減する（河合雅司 2017）。第二次ベビーブーム（1971年～1974年）の1974（昭和49）年に合計特殊出生率2.05となった以降、44年もの間人口規模を維持できない状態が続いている。1974（昭和49）年の出生数202,999人に対して、2016（平成28）年には、97,6979人と100万人を割り込んでいる。出産適齢期にあたる女性の人口が減り、少子化に歯止めがかからない。こうした少子化が招く人手不足は、経済成長の足かせとなり、現役世代で支える年金や介護の社会保障制度も危うくする（日本経済新聞 2017.6.2）。

日本の人口は、2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに減少を続け、2016（平成28）年10月現在1億2,693万人で、65歳以上高齢者3,459万人（高齢化率27.3%）となっている（高齢社会白書 2017）。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2048（平成60）年に9,913万人と1億人を割り込み、2060（平成72）年には8,674万人まで減少すると見込まれている。明治時代後半の1900年頃から100年かけて増えてきた日本の人口は、今後100年のうちに再び同じ人口水準に戻ることが見込まれ、我が国は、これまでの歴史を振り返っても類を見ない水準の人口減少を経験することになる。

2017（平成29）年の人口動態統計では、自然減が40万3,000人となり、今後ますますこの傾向を強めていくと予想されている。40万という人口規模は、宮城県内の市町村に当てはめれば、石巻市（144,408）、塩竈市（53,428）、気仙沼市（63,006）、白石市（34,289）、名取市（78,187）及び角田市（29,415）の6市を合算した規模（402,733）である。毎年、この規模に相当する人口が減っているのである。

こうした背景の中で、地域の課題は多様化・深刻化している。人口構造の高齢化による自治会活動の担い手不足、一人暮らし世帯の増加、核家族化の進行による子育て負担の増加、多重介護、育児と介護のダブルケア、減災等々、行政だけでは対応できない課題が山積している。

国は、こうした状況に対処するために動き出し、少子高齢化という避けることのできない課題を乗り越えるカギとして打ち出されたのが「一億総活躍社会」を創り上げるとしている。2016（平成28）年6月2日「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定して「成長と分配の好循環」というコンセプトを打ち出し、その中で、新たな社会づくりとしての「地域共生社会」の構築を求めている。プランでは、「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する」としているのである。

共生社会（social cohesion）でいう共生とは、多様性、異質性、差異を踏まえながら、共に在る、ということで、人々が、時には協働し、時には葛藤し、その上で、それぞれの主体が許容性を持ちながら対話し、自省し、共生的統合を行いながら、新たなシステムを構築していくことである。この為、

共生社会には、関係性、連帶、社会的統合といった概念との関わりが重要になる。

共生社会は「お互いさまの社会」と言い換えられないだろうか。「お互いさま」を理解してもらうためには、我々の暮らしは様々な人に支えられていることや誰だって困った時にサービスが要るのだということを知る必要がある。お互いさまの社会とは、社会的リスクを最小限にすることに通じる。私たちがこれから目指すべき社会は、一人ひとりの力を最大限に生かそうとする社会、一人ひとりの様々な力を信頼する社会がお互いさまの利益を最大限にする。我々は今、こうした社会を築こうとしているのである。

また、「社会保障制度国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～」（平成25年8月）では、高度経済成長期に確立した「1970年代モデル」の社会保障から、超高齢化の進行、家族・地域の変容、非正規労働者の増加など雇用の環境の変化などに対応した全世代型の「21世紀（2025年）日本モデル」の制度へ改革することが喫緊の課題で、その為には「地域包括ケア」が重要な役割を担うとしている。こうした中で、2015（平成27）年4月の介護保険制度改革により、地域特性に応じた「地域包括ケアシステム」が提唱され、介護予防は地域づくりの副産物（地域づくりのために介護保険がつかえる）という考え方を可能にした。これを進める為の二つのエンジンが、「新しい総合事業」（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業）と「生活支援サービス体制整備事業」（生活支援コーディネーター、協議体）である。こうして、従来の介護予防から地域づくりによる生活課題の支援へと大きくシフトし、住民の積極的な参画が求められている。

今、こうした背景や社会的要請を下に、なぜ地域に着目するのか、幾つかの視点を挙げてみる。

- ①地域課題の多様化が進み、行政による対応に限界が見えていた。
- ②地域に対する愛着や関係性に価値を見いだせば、私たちが暮らす地域は、活性化資源の宝庫になる。
- ③地域にある社会資源（素財）は、歴史や文化・伝統で醸成された価値観が加わることで、比類ない（他に例を見ない）個性を持つことになる。
- ④この個性は、住民の中で顕在化・共有化することで、地域生活を豊かにする社会関係資本化（地域を活性化する財産）に出来る。
- ⑤また、個性を知ることは、地域社会の強み・弱みを学ぶことになり、効果的・効率的地域活動の推進や行政とのパートナーシップを構築できる。

私たちが日々暮らしている地域社会は、急速な少子高齢化に直面し、行政による対応に限界が来ているなど、様々な課題が顕在化している。また、地域生活を支える様々な仕組みは、社会・経済の進展に伴い、その多様性（diversity）を増している。また、その多様性が故に、行政での対応が難しく、それぞれの地域に最適化した、住民に自からの手による仕組みづくりが求められている。

私たちは、東日本大震災を経験し、地域の“糸”を再確認し、それが災害ユートピア（Rebecca Solnit 2009=2010）で終わらない社会的仕組みに着目し、その存在を足下に感じ始めている。今、正に地域のチカラが求められ、形にする時が来ているのである。

2 平成29年度「コーディネーターが走る！」事業概要

2-1 構成・タイムスケジュール

「コーディネーターが走る！」は、第一部から第三部までに分け、以下の内容で進められた。各発表は、発表時間10分と質疑応答2分の計12分の持ち時間で進められた。発表は、学会等で行われてい

る方法に準じ座長を置いて進めた。口頭発表の座長は東北学院大学で進め、ポスター発表の座長は宮城県社会福祉協議会地域福祉部次長及び大郷町社会福祉協議会事務局次長に担って頂いた。

(構成)

- ・第一部 事例発表（口頭発表） 5事例

- ・第二部 事例発表（ポスター発表） 10事例

ポスター発表は、発表者が取組み内容をポスターにまとめて掲示し、参加者に説明します。

- ・第三部 情報交換「お知恵拝借／仲間づくり」

事業毎のブースにて、発表者・関係者と参加者による意見交換を行います。

- ・全体会 総評

(タイムスケジュール)

- ・10：50 開会

- ・10：50～11：00 挨拶・松本 宣郎（東北学院大学学長）

趣旨説明・本間 照雄（東北学院大学地域共生推進機構特任教授）

- ・11：00～12：00 第一部 事例発表（口頭発表）（5事業×12分）

- ・12：00～13：00 昼休み（60分）

- ・13：00～14：00 第二部 事例発表（ポスター発表）（5事業×12分）×2同時進行

- ・14：00～14：15 休憩（15分）

- ・14：15～15：15 第三部 意見交換「お知恵拝借／仲間づくり」（60分）

- ・15：15～15：30 休憩（15分）

- ・15：30～15：45 全体会（15分）

総評・佐久間 政広（東北学院大学教養学部地域構想学科教授）

- ・16：00 閉会

発表者は、宮城県内から広く公募した。公募に際しては、市町村社会福祉協議会から地域活動を行っている団体に発表を促してもらっている。このことは、地域での活動状況を把握する機会や地域に埋もれている優れた地域活動の発掘にもつながるのでは無いかとの考え方から、市町村社協にその役割を担っていただいた。また、県社会福祉協議会には、共催者として名を連ねていただき、自身が持つネットワークを駆使して市町村社会福祉協議会と協働の下に本事業に参画していただいた。

地域コーディネーターが走る！」で特徴的なのは、第三部意見交換「お知恵拝借／仲間づくり」で、参加者が各報告を聞いた後に直接報告者と意見交換を行う時間である。この時間は、単なる参加者として終わるのではなく、当事者として関わることが出来るようするために設けた時間である。この時間によって、各発表者と直接意見交換をすることによって、細かな工夫について教えを請うたり日頃の悩みを出し合ったりすることができ、より深く事例発表と向き合えるのである。

**TU 東北学院大学
TOHOKU GAKUIN UNIVERSITY**
文部科学省・地(知)の拠点整備事業東北学院大学地域共生推進機構主催
平成29年度第5回CSW公開研究会「コーディネーターが走る！」

住民の生活課題や生活を支えるため、地域住民主体による仕組み作りが進んでおり、県内各地での取組み事例発表を通して、地域活動を広く啓発するとともに、社協職員等、地域力醸成の役割を担っている参加者が情報交換します。

開催日時: 平成29年11月30日(木)10:50～16:00

開催場所: 東北学院大学ホーイ記念館ホール(地階)

実施企画:

主催・東北学院大学地域共生推進機構

共催・社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

後援・宮城県、仙台市、社会福祉法人仙台市社会福祉協議会(予定)

**申込不要
入場無料**



お問合せ先
東北学院大学地域共生推進機構
〒980-8511 宮城県仙台市青葉区土蔵一丁目3-1
TEL.022-264-6562 FAX.022-264-6522
E-mail:kikou@staff.tohoku-gakuin.ac.jp

**プログラム詳細は裏面を
ご覧ください。**

2-2 平成29年度「地域コーディネーターが走る！」事例発表

事例発表は、口頭発表とポスター発表に二つの形式で行われ、9市町から合わせて15事例が報告された。発表演題及び発表者は以下のとおりである（口頭発表内容は、テープ起こしを別途掲載）。

(口頭発表)

①地域づくりは挨拶から！子供も大人も！！（南三陸町）

・なかよし会 仲松義也さん

②震災から6年を経た女川町のコミュニティづくり（女川町）

～新行政区「大原北区」の実践から～

・女川町社会福祉協議会地域福祉係 主事・ボランティアセンター担当 矢竹拓さん

③住み慣れた地域で暮らし続けるために～住民総参加・手づくりの地域づくりを～（涌谷町）

・涌谷町10区自治会 民生委員児童委員 遠藤良治さん

④チャレンジショップ「やました幸街堂」運営事業（山元町）

・スタンドアップ亘理 加藤正純さん

⑤地域との防災活動（富谷市）

・成田中学校地域防災ささえ隊 増田恵美子さん

(ポスター発表)

(1) Aセッション「地域活動」

①ういの活動！マルシェで人づくり（南三陸町）

・ウイメンズアイ 栗林美和子さん

②祈り・希望そして明日へ（仙台市）

・県中央地域福祉サービスセンター

宮城県啓佑学園地域支援係 熊谷博文さん

③ミニデイの活動（継続して20年）（栗原市）

・上在ミニデイサービスすみれ会 小野寺秀子さん

三野宮たつ子さん

④移動支援で生き生きした暮らしを創る（石巻市）

・特定非営利活動法人 移動支援Rera 代表 村島弘子さん

⑤心災復興計画（名取市）

～名取市サポートセンターどっと、なとり年表から読み解く住民力と地域づくり～

・名取市サポートセンターどっと、なとり（JOCA） 総括 菊地麻理子さん

(2) Bセッション「コミュニティづくり」

①ささえあっていこう 新しい扉を開けよう（南三陸町）

・中央公営住宅LSA 高橋信子さん 千葉幸恵さん

②ともに願い ともに寄り添い ともに歩む（山元町）

～つばめの杜西区の挑戦～

・つばめの杜西区自治会 会長 坂根守さん 山元町社会福祉協議会 桑野知美さん

③支え合い助け合い住み良い下在地区にするために（栗原市）

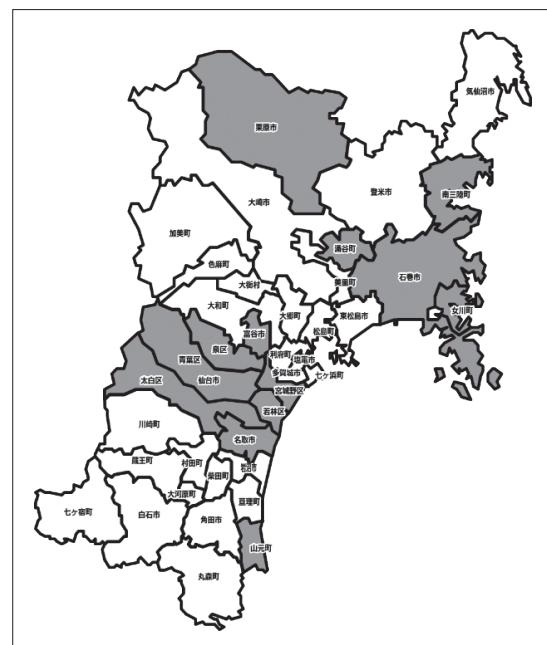


図1 事例発表団体の地域

- ・下在地区社会福祉協議会 佐藤友子さん
- ④復興公営住宅におけるコミュニティづくり支援（仮）（仙台市）
- ・仙台市社会福祉協議会青葉区事務所CSW（主任）竹本裕子さん
- ⑤地域力を啓佑から（仙台市）
- ・県中央地域福祉サービスセンター宮城県啓佑学園職員

2-3 事例発表の様子

15の事例は、それぞれが地域に根ざした特色のある発表内容で、また、発表者も多彩であった。報告のあった地域活動は、様々な分野で多彩な人財の下に進められていることを実感するものであった。こうしたことは、それぞれの地域課題が個別性を持ち多様性に富む裏返しでもある。多くの事例に触れるることは、その中から自分たちの地域に近いものや将来の姿を暗示するものなど、多くの気づきを促す機会となることを期待している。

事例発表の後に行われる第三部意見交換「お知恵拝借/仲間づくり」は、こうした多くの気づきを促す機会となることを期待しての企画である。今回も、名刺を交換し合い詳しい情報の交換を約束している様子があちこちに見られた。また、講演依頼を打診する様子などもあった。

20年以上に渡って活動しているミニディサービスで歌われている歌を、発表者の音頭で参加者皆で合唱する様子があった。微笑ましくも有り、地域活動を進める際の抱擁を感じる場面であった。地域課題を我が事として共有しようとする宣言のように見えた光景であった。

それぞれの地域課題は、その現れ方に多様性を持ってはいるものの、その根底となる部分ではある種の共通性を持っていることを予想させる。こうした機会は、それぞれの地域課題に取り組む際の協働意識の醸成にもつながり、時として孤軍奮闘している当事者を勇気づけることにもなるのではないかと期待している。

最後に、本学の佐久間教授による総評があった。佐久間教授は、総評の中で「地域づくり」というけれども何を作るのか、なぜ「地域づくり」をおこなわなければならないのか、との問い合わせを投げかけた。その上で、これまで住んできた所、いま住んでいる所でこれからも安心して楽しく住み続けるために「地域づくり」があり、その為の事例発表ではなかったかと。

この地域づくりは、一人ではできない、他の人々と協力しなければできないことで、人と人との関係、つながり、関係づくりの重要性を改めて確認しているのではないかと、事例発表に中から「関係づくりの重要性」というキーワードを導き出してくれた。



写真1 ポスター発表の様子

・「地域づくり」というけれども何を作るのか

・なぜ「地域づくり」をおこなわなければならないのか

→これまで住んできた所、いま住んでいる所でこれからも安心して楽しく住み続けるために

資料1 佐久間教授スライド

その上で「地域づくりは人づくり」というが、「いい人をつくれば、いい関係ができる、いい地域」ではなくて「いい関係をつくれば、いい地域ができる、いい人になる」ではないかと指摘している。ではどうやって人ととの関係をつくるのか。この関係づくりの中でコーディネーターの役割は何なのかを改めて我々に問い合わせ自覚を促したのであった。

3 「コーディネーターが走る！」企画の意味

東北学院大学が、なぜ、このような事業を主催しているのか。本大学は、地域の人材を育成すべく、様々な取り組みを進めている。こうした大学としての使命を強化するために、平成26年度に「地（知）の拠点推進大学」として文部科学省の指定を受け、更なる充実のために「地域共生推進機構」と言う組織を創設し、取り組みを強力に進めている。組織としての使命には、

- ①地域課題を解決し地域と共に生きる人財を育成する（ひとづくり）
- ②住民自らが地域課題を解決する持続可能な地域づくりを支える（まちづくり）

を掲げ、教育・研究・社会貢献を三本柱に日々精進している。こうした設置目的を実現するために、宮城県内外の優れた実践活動を支援し、共に学び会おうとしているのである。

地域生活を支える様々な仕組みは、社会・経済の進展に伴いその多様性を増している。また、その多様性が故に行政でそのニーズに応えることは難しく、それぞれの地域に最適化した住民自らの手による仕組み作りが求められている。こうした現状の中で、様々な資源を組み合わせ、地域課題に取り組んでいる先駆的な事例は県内あちこちでみられる。そこで、県内先進事例を基にして地域力の魅力と可能性を知るために、地域力醸成の役割を担っている方々が一堂に会し、その知恵を共有するとともに、広く啓発する機会とするものである。

また、県内事例をことさらに取り上げるのには理由がある。地域活動の持続可能性や住民主体を突き詰めていくと、その足下には日々の生活をあやなす地域風土や生活文化そして生業がある。「土地に刻まれ記憶された歴史は、文化的伝統として結実し、危機に向き合う際の仕組みとして機能する。生業の営みを基盤として形成された生活文化は、自律的な強靭さを備えている」のである（河村ほか編2013）。

生活文化や生業に基づいた活動は、自律的な強靭さを持ち危機に強いのである。さまざまな地域課題を有するからこそ、過去・現在・未来の地域を見つめ、そこにある知恵を生かして行く必要がある。他県の先進事例に学ぶことも時として必要ではあるが、我々の日々の暮らしの営みの足下にある強靭さと危機への強さを内包した地域オリジナルの活動に着目し、新たな視点で見直すことで、さらなる充実・発展が図られるのではないかと考えているからである。

今、地域社会では、様々な資源や職種を越えた人財の関係性や結びつきに注目が集まっている。資源開発より資源発見である。今ある資源や様々な条件の利活用や見直しが身の丈に合った地域づくりには必要なのではないかという認識が広まりつつある。こうした時、今必要なのは、地域に存在する様々な関係性への着目である。あらゆる分野で、関係性の再構築が必要とされ、その際にこの関係性をコーディネートする役割を担う人財が求められているのである。「コーディネーターが走る！」地域社会は、資源を生かし地域を活気づかせる。人口減少社会下で生じる様々な地域課題に立ち向かう重要なツールなのである。

地域社会のこれから有り様を考える時、震災からの学びを地域福祉の推進に如何にして活かして

いかを考える時に来ている。東北学院大学は、住民主体の地域活動に注目し、この場が、地域住民の活動の発表に場となり、多くの人の意見交換で、更なる充実に向けた機会になることを願っている。地域共生社会の推進、我が事丸ごと等のキーワードを、具体的な姿で示す場として、この機会を活かして頂けたら幸いだと考えている。

2017（平成29）年度CSW公開研究会「コーディネーターが走る！」口頭発表

事例発表（口頭発表）①

「地域づくりは挨拶から！子供も大人も！！」

南三陸町 なかよし会 代表 仲松 義也

○仲松 おはようございます。

私は、平成15年に警察を定年退職し、県教委のスクールガードリーダーを務め、志津川小学校入り口の通学路に立ち、子供たちの安全確保と挨拶を交わす日課を送っていました。平成17年に小学校の隣接地に土地を買い、耕して畑をつくりました。この畑を利用し、子供たちがよい環境の中で育ってほしいという願いから、無償で学校に提供したのでした。そこで、JA南三陸農協に食育教育の支援をお願いしたのです。私は、退職後の生き方として、健康づくりと社会貢献活動をして生きていたら理想と考えていました。

この考えを伝え、仲間を募集したところ、高齢者の応募がありました。会をつくることになり、私の名前から「なかよし会」という名称で、会員の皆様は、子供たちの健やかな成長とそれを支える地域の力こそが、事件事故のない安全・安心な町をつくるという思いからでした。

なかよし会会員の募集。

ことしの5月から志津川小学校の裏山だったところが中央復興住宅となり、集会所も運営を開始したことから、新しいまちづくりに役立てばと思い、会員の募集をしました。そこで、私の体験してきた老後の生き方について、健康づくりと社会貢献活動が理想であることを伝えたのでした。

健康づくりとしては、小学校の子供たちと一緒にサツマイモをつくり、野菜をつくり、自給自足を楽しむこと。社会貢献活動としては、小・中学校の登下校時の安全確保と心からの挨拶の運動の実施です。

私の活動事例から、「教育は百年の計」と言われていますが、私が妻と散歩中、高校生から「仲松さんですよね。私が小学校のとき、一番挨拶が上手だと言われ、今でも実施しています」とか、「ことし成人になる娘が『仲松さん、今でもサツマイモの先生をしているの。あのときの焼き芋の味が忘れられない』と話している」と母親よりお礼を言われたことなど、活動の成果を見ることができました。皆様も会に入って一緒に活動してみませんかと呼びかけました。

次に、「くろしお見守り隊」の発足と活動開始。

なかよし会には、21名の方が入会されました。6月から、小学校生徒の登下校時の安全確保と挨拶運動を実施することとしました。「くろしお見守り隊」という名前でベストを着用して活動することとしました。このことを志津川小学校長に報告したところ、職員一同もその働きに感謝しており、児童に周知することとなり、この写真のとおり、対面紹介されたものです。このことは学校連絡等でも

父母に紹介され、その活動に期待される存在となっています。6月から活動を始めた会員一同は、新しい生きがいを感じており、早寝早起きに生活習慣も変わったようで、お茶会の話も弾み、子供も大人も元気よく挨拶を交わし、「楽しくて、楽しくて」と笑顔で毎日を過ごして、若返りしたように見受けられます。会員の皆様、毎日、毎日お疲れさまです。ありがとうございます。

次に、登下校時の見守り活動。

「くろしお見守り隊」と背中に書かれたベストを着て、朝は午前7時から8時10分ころまで、下校時間については1カ月分を学校側から中央集会所事務室に連絡され、それに基づいて各自の時間に合う時間帯に活動しています。今は、子供も会員も心からの挨拶を交わせるようになりました。

次に、持久走大会での安全確保活動。

11月に行われた校外路上での持久走大会の練習と大会時の交通事故防止活動の要請があり、活動しているところです。そのほか、学校行事の積極的参加として、サツマイモの苗植えつけと収穫、各学年の校外活動での安全確保活動、学習発表会への出席、ここでは校長より参観者の前に出て会員の紹介がありました。学校行事への積極的な参加を考えております。

サツマイモの植えつけ。

これ、5月、志津川小学校1・2年生、あおぞら学級を対象として、JA南三陸農協より苗の提供と職員による植え方の支援を受け、なかよし会の会員も一緒に手伝いしているところです。「子供たちは授業では見られない笑顔が見られる」との先生のお話でした。会員も子供たちも一緒になって楽しんでいたようです。

サツマイモの収穫。

子供も会員も笑顔、笑顔。これ、10月26日、小学校1・2年生、あおぞら学級のサツマイモ収穫祭が行われました。JA南三陸農協から食育教育の支援として、芋を焼く機械と木炭の支援を受け、会員の皆様で事前に掘っておいたサツマイモを前日に焼き芋用に準備しておき、当日畑で焼いて、子供たちと一緒に食べました。大きい芋を掘り当てた子供も会員も、興奮して大喜びで笑顔、笑顔の連続でした。戸倉小学校にも行って、同じような活動をしております。

まちづくりは人づくりから、人づくりは挨拶から。大人も子供も心からの挨拶を交わし、楽しく活動を。

私は、畑と一緒に、学校から300メートル地点にある山林2町歩を買いました。この山林を健康づくりに毎日のように開発し、果樹園とヤギ、鶏の放牧場をつくりました。それは、小学生が、動物との触れ合いや自然観察や昆虫採集などができる環境の中で育ってほしいという願いからです。災害後も、復興工事に立ち入り禁止になるまでの間、志津川・戸倉小学校の子供たちがよく活用したのです。子供たちは「宝の山」と呼び、栗やドングリを拾い、山道から見下ろす志津川湾の景観に歓声を上げていました。また、この山道は震災時の避難・補給路として活用され、人々を助けることができました。自衛隊の補給・給水活動にも利用され、なかよし園で休息の場としても活用されました。

今後は、子供も大人もなかよし園を利用して動物と触れ合い、おいしい果樹や野菜を育てて食べて、健康なまちづくりを楽しく挨拶を交わして、素直な心を育てていけらと期待しているところです。そして、素直な心を持って物事を見たり聞いたり考えて行動できる地域社会をつくれたらと考えております。

以上です。(拍手)

○本間 ありがとうございました。仲松さん、ちょっとだけお話を聞かせてください。

仲松さんの今のお話の中で、人づくりは挨拶からというふうなことがあったんですけれども、この事業を通じて、やはり子供と大人が日常的に挨拶をするような機会というのはふえているような、そんな印象をお持ちでしょうか。

○仲松 そうですね。毎朝、子供たちとは挨拶を交わし、みんな大勢の方が出ていただいて、何ヵ所も通るときに、子供たちは何回も挨拶します。人は皆違いますけれども。ところが、みんな大人のほうも心からの挨拶というのは子供たちにも会員の皆さんにとっても、必ず相手の目と目を見て、直立不動で1回とまって「おはようございます」、こういうのを必ず実行するように、そういうことをすることによって、心の素直さが自然と表面に出てくるんじゃないかと。これは私の考えから、皆さんにそのようにやっていただいております。

○本間 ありがとうございました。南三陸町からおいでいただきました仲松さんでした。どうもありがとうございます。(拍手)

事例発表（口頭発表）②

「震災から6年を経た女川町のコミュニティづくり」 ～新行政区「大原北区」の実践から～

女川町社会福祉協議会 地域福祉係 矢竹 拓

○矢竹 女川町社会福祉協議会の矢竹です。では、早速まいりたいと思います。

ということで、女川町は1万人ほど人口がいたんですけども、現在6,000人規模にちょっと減少しております。詳しくは資料の中にも書いてありますので、きょうはちょっと何とか10分におさめるために写真を中心に見ていただければと思っています。

当時の女川町の震災前の風景ですね。このような町でした。

ということで、2011年3月11日、東日本大震災が起こりまして、当時の写真なんですけれども、海のほうで引き波で今波が来ている状況なんですけれども、あとは中心部のほうではこういった形で波が押し寄せて、家が基礎から流されてしまうような大変大きな被害を女川町は受けております。

建物もたくさん被害を受けましたし、人的な被害もたくさんあったというのは皆さんご存じだったところだと思います。

避難所については、2011年11月に完全閉鎖されたんですけども、その後に仮設が30カ所、1,300戸ほど、あとみなしふ設ということで町外に出て暮らされている方もいらっしゃいました。ということで、当時の避難所の様子です。

仮設の入居状況なんですけれども、現在、大体500戸に1,000人ということで、入居率は約4割ぐらいなんですが、これが来年の6月には3%ぐらいになるということで、かなり仮設のほうの解消が進んでおります。

災害公営住宅の建設なんですけれども、2014年3月に完成した運動公園住宅を皮切りに、順次町内各所に建設されておりまして、これも来年の4月には全860戸の引き渡しが完了する予定となっていますので、かなり復興は進んでいるという状況です。

きょう紹介する大原北区さんの場合なんですけれども、一番最初に建った災害公営住宅ですので、

もはやもう3年半たっております。200戸の集合住宅が一つの行政区、その名も「大原北区」という名前で行政区として立ち上りました。ということで、その発展をきょうご紹介したいと思っております。

ここが大事なところなんですが、マンションタイプの集合住宅で、仮設と違って隣近所の顔が見えづらいため、コミュニティづくりはここ大変なんじゃないかなと関係者では言っておりました。高齢者もたくさん入っていましたので、入居時点での高齢化率は50%を超えておりました。

陸上競技場のあったところに建設をしたので運動公園住宅なんですけれども、こういった形で建設当初の様子です。　ですね。

立ち上げのときに、たくさん住民さん集まつていただきました。

ということで、これも資料に書いてあることなので、ちょっとはしょり気味にやりたいんですけれども、新しい行政区で新しい、もう女川町でも初めての取り組みですから、かなり重圧があったかと思うんです。かなり自分で行動する区長さんだったため、最初いろいろご意見が私たちのほうにも聞こえてくることがあったんですが、だんだんそういう声が聞こえなくなつていって、住民さんもその活動、自分から動いて活動する、みんなを引っ張る区長さんの姿に住民さんも信頼をするようになっていきました。その過程を私たちもずっと見ていました。

ということで、当初から私たちも区長の自宅に何度も足を運んで、打ち合わせをいたしました。やりとりをいたしました。社協以外にも、女川町の各課のほうでも伴走型で主に区長のご自宅に伺って打ち合わせをして、私たちが行った後に別の課の人がやってきて、またその後にも誰か来るみたいな、そういういろいろな人がこの区の立ち上げに尽力したという背景があります。

ただ、ちょっと大学生による住民へのヒアリングの結果、大原北区はコミュニティーができていないんじゃないかという評価を途中受けたこともあります。今から大体2年ぐらい前だったかと思いますけれども。

ということで、社協が委託を受けて配置した支援員のかかわりがありました。集いの場を立ち上げたり、見守りの支援をしたり、相談対応をしたり、専門職へつないだりということで、かなり幅広い活動を支援員がしてくださったんですけども、そういう支援員が立ち上げた場が住民に次々に引き渡されて移譲されて、それをやらされ感ではなくて、自分たちのものだということで、自分たちでそれを継続して運営していくところが、この大原北区ではほぼ、ほぼ図られていったということころが特色です。

その支援員制度は、今年度をもって終結します。復興の推移に伴って、住民の力もついてきたということですので、それと入れかわりではないんですけども、29年度に既に生活支援コーディネーターという新しい役割が開始されまして、その生活支援コーディネーターが今後、住民さんたち自身が地域をつくっていく上でのサポーター役になっていくということになります。

ということで、当初は支援をかなり入れさせていただきました。人と人がつながりづらい住環境にあるということもありましたので、人と人がつながるためのきっかけとして、支援を活用させていただきました。あと、支援員がそういった仕掛けをして、支援員主催のイベントというのもかなり当時行っておりました。

そのときの写真をちょっと素早く見てもらいます。料理教室、芸能の披露。毎月1日、映画の上映会を行っていました。寅さんとかやっていました。振り込め詐欺の予防講座、住民の座談会、高齢者

限定のお茶会、能楽の披露、プランターの支援、慶應大学の落研等ありましたね。

あと、この建物には最初からカフェスペースが用意されていました。集会所的な集いの場の片隅にカウンターがあって、お茶が出せるような仕組みがあらかじめ建設されていたんですけども、なかなかそこが住民さんももてあましていたというか、どう活用していいかわからないという状況が1年ほど続きましたので、いよいよということで、ここは支援員がこの場所を使ってカフェを立ち上げまして、それが定着した後に、これが先ほども言ったように住民さんがそれを引き受ける形で移譲されて、今は住民のボランティアによる運営に交代した好事例と言えます。ということで、曜日担当制で店主がかわって、区長さんの日もあれば、区長さんの奥さんの日とか、あと別のボランティアの方ということで、多様な人々が何か店長に、店員さんによってちょっと顔ぶれも若干かわるようなところがある、「あの人がカウンターにいるから行こう」とか、そういった意味でもいろいろ人が集いやすいような曜日担当制になっています。

あと、お昼に出前をとつてみんなでそこで昼食会をしたりとか、そこで困り事を話すと、そこにいる人たちで「ああ、それはこうだよ、ああだよ」ということで、困り事を出し合って、そこでみんなでアイデアを出して解決するようなことも結構あるそうです。

ということで、その触れ合いカフェの入り口に張ってある営業中という看板なんですけれども、営業日は月、火、水、木、土ということで、週5日開いています。こんな感じですね。とにかく、いつも横を通ると人がいっぱいいるなという雰囲気で、本当に毎日人が集まっています。

地区の事業もかなりしっかりされていました。ラジオ体操は支援員が最初立ち上げたんですけども、それもすぐに住民さんに移譲されて、もう土日も含めて毎日、毎朝やっています。それは、健康づくりだけじゃなくて、お互いの見守りになっています。

行事の周知は、その都度全戸にチラシを配布しています。月間の行事の一覧表も、これ最初支援員がつくっていたんですけども、これも住民さんのほう、区長さんのほうで引き受けさせていただいて、得意な方が月間の一覧表を今つくって配布しています。

ここ、ちょっと大事なところなんですけれども、一時、紙代がかさんでしまって、参加を見込めない、どう言っても来ない人にはチラシを渡さないようにすると紙代の節約になるという話が出て、これちょっと大変なことなんですけれども、そうやってみたら、実は参加しない人たちが、そのことをすごく気にしていたということがわかったんです。来ないなら来ないで寂しいということだし、今は参加できないけれども、若手の人たちも何をやっているかということがわかる機会でもあるので、これは全戸配布にその後戻ったそうです。これもすばらしい切りかえだったと思うんですけども、こういう感じで毎月の予定が入っています。結構入っていますね。毎月これぐらいの規模で何かしらやっているということなんですけれども、地区の事業もあれば、ちょっとイベント的なものもあります。

これは秋祭りのときの周知のチラシ、もちろん地区の人でつくっているチラシです。秋祭りの様子です。

先日あった防災訓練ですね。60人ぐらい集まったと言っていましたけれども、草刈りは随時やっています。ラジオ体操も毎日やっています。夏のランタン祭りという夏祭りもやっています。これ、住民さんたちで踊っています。踊りを自分たちで練習して発表するんです。

サークル活動も盛んです。カラオケ、将棋、手芸、園芸、ペタンクということで、カラオケ、将棋、地区内の団体は老人クラブが立ち上がりました。婦人部もあります。子供会もあります。見回り隊も

やっています。ということで、子供会、婦人部。

中庭の整備というのも行っていまして、当初、公営住宅ですので、観葉植物を植えられているような植え込みがあるような場所だったんですけれども、それを地区で管理してみませんかという町の提案もあって、これもちょっと紆余曲折もあって時間もかかったんですけども、最終的に今はみんなで共用で世話をする花壇と、あと個人で1区画持ってそこで野菜づくりということを公営住宅のマンションタイプの敷地の中で行っていまして、これもとてもすばらしいことなんですけれども、最初こんな感じだったんですが、これが最初に共用の花壇づくりから始めました。先日もちょっと植えかえがあったんですけども、こんな感じでやっていたのを、では次は個人で管理しようということになって、これ個人の区画、ガーデニングしているところもあれば、こうやって好きな花を植えているおばあちゃんもいて、そこにベンチもったりして、そこでコミュニケーションが生まれています。これはかなり、これも花系の区画なんですけれども、 チュラとか植えてすごいですね。

これはオクラ。オクラを私写真を撮りに行ったときに、「オクラけでやっから」ということではつぱつ切っているところなんですけれどもね。腰の曲がったこんなおばあちゃんが、畑を毎日やっているんですよ。それで元気になるんです。すごいことです。

ということで、町の事業もいろいろやっています。介護予防ということで……。うわっ、限界来ていた。うわあ、信じられない。限界に来てしました。

では、最後にこれだけ言わせてもらっていいですか。戻ります、最後に。これだけ言わせてください。これだけ。

当初、マンション型の集合住宅は、住環境的にコミュニティーづくりが難しいんじゃないかと予想されていたんですけども、3年半の試行錯誤を経て、大原北は町内でも一番のコミュニティーです。大原北区を一つの家族のようなものだと言っています。集合型の住環境がまとまりをつくることに適していて、かえってよかったですんだということで、最初住環境はよくないんじゃないかという話だったんですけども、区長さんはその住環境のおかげでこのコミュニティーづくりができたと言っています。

ありがとうございました。(拍手)

○本間 続きは第三部のほうでじっくりと聞いてみたいと思います。

女川町から来た矢竹さんでした。ありがとうございました。(拍手)

事例発表（口頭発表）③

「住み慣れた地域で暮らし続けるために」 ～住民総参加・手づくりの地域づくりを～

涌谷町10区行政区 民生児童委員 遠藤 良治

○遠藤 どうも、ただいま紹介いただきました10区の民生委員をしております遠藤です。よろしくお願ひいたします。

涌谷町の位置図です。涌谷町は、県庁まで車で約1時間10分程度になります。隣接は美里町、大崎市、石巻市、登米市と隣接しております。

涌谷町の人口、世帯数、高齢化率の推移です。人口ですけれども、29年の3月末で1万6,773人で

減少傾向が続いております。世帯数については微増の傾向となっております。高齢化率は33.1%であります。

10区行政区のこれはグーグルからとった写真です。ちょうど写真の真ん中辺が10区の行政区になります。町の中心部がちょうど左側のほうになりますし、10区行政区の北側のほうに江合川が上から下のほうに流れ、最終的に旧北上に接続をしているというところでございます。

10区行政区の人口等でございますけれども、618人、世帯数が222戸、高齢化率は31.9%。世帯数につきましては、これから若干減少していくのかなというふうに思っております。

10区自治会の概要なんですけれども、10区自治会につきましては、平成20年4月1日に設立された、まだ新しい自治会です。もともとは農業主体ですけれども、近年は第二次、第三次産業就業者が増加をしてきております。また、転居、転入により新規住民が増加をしてきているという状況です。このような中で、人間関係の希薄化とかいろいろ進んでまいりまして、このままでは地域づくりがうまくいかないのではないかということで、諸先輩方がかなり苦労して自治会を平成20年の4月に設立したところでございます。

自治会の組織図です。6部14班編制となってございます。私は一応ここでは管理部の部長を務めておりますし、それから民生委員あるいは宮城県の防災指導員でもございますので、福祉部と、それから防災対策部の業務も兼務をさせていただいております。

ここから自治会の主な事業を写真でちょっと紹介したいと思います。

世代間交流事業としましてのバルーンアートを高齢者と子供と一緒にやっておる状況でございます。

同じ日に行われました食事の関係は、健康推進員、それから福祉支援員、それから地区のボランティアの方々がつくってございます。食事の前にbingo大会を開催したんですけども、かなり好評でしたので、来年度もぜひやってみたいなというふうに思っています。

ミニデイサービスです。写真の左側にブルーのTシャツを着ている女性がおりますけれども、町立病院の理学療法士で、運動等の指導に来ていただいております。

それから、見守り活動です。見守りにつきましては、福祉推進員が主にやってございます。12月にはクリスマスプレゼントをお届けして、一斉安否確認を行うという態勢です。普段は福祉推進員が近所の対象者の見守りを行っておるという状況です。

それから、この表なんですけれども、見守り活動の報告書になります。担当者が地域福祉会長に電話等で連絡をします。そうすると、このような報告書になりますし、情報の共有化と見える化ができるのかなというふうな形で取り組んでございます。

それから、一部をちょっと大きく抜粋しました。簡単な報告です。ですけれども、見守り対象者の状況も十分わかりますし、また、ちょっとした気遣いが見守りを行う人の中にございますので、民生委員としては大変ありがたい情報になってございます。

緊急時については、行政区長、それから民生委員、福祉会長ということで対応するということにいたしてございます。

次が災害ボランティア活動班なんですけれども、10区独自の取り組みで、自治会結成時から行われてございます。この活動は7班編制で、各班2人から3人体制で、災害時の安否確認あるいは簡単な被害状況調査、それから避難支援を行うと。この写真は、訓練の様子でございます。各班の対象者は

約4名から5名程度が対象となっております。

次なんですけれども、涌谷中学校の3年生を対象としました防災教育居住地学習、ことしの11月に行われた学習会です。地域の状況を知ってもらうということを重視しまして、地域の防災設備、危険箇所の確認、それから避難経路や避難場所等の確認等を行ってございます。また、右の下のほうにあるように、日中ひとり暮らしの高齢者宅の訪問も行ってございます。

世代間交流事業として年2回開催してございますパークゴルフ大会です。主催は自治会と老人クラブの両者主催で行ってございます。

これが毎年9月に行われます秋葉山神社の宵祭りの状況です。地域住民が大変楽しみにしておるお祭りでございますので、多くの住民が参加をいたしてございます。子供から大人まで、いろいろな形で参加をしてございます。それから、ちょうど右上のほうに小さい写真があるわけですけれども、ステージ等の準備については全て地域住民で行うということで、毎年実施をいたしてございます。

それから、清掃活動です。涌谷町では、かなり前から町民一斉清掃ということで、春と秋年2回実施をされてございます。10区自治会におきましては、先ほどお話ししました江合川の河川敷、それから周囲の道路等のごみ拾いを行いまして、センターの前に集積をして分別するという方法をとってございます。それから、右の上が、小学生と父母による集会所の清掃作業の様子でございます。下の写真2枚なんですけれども、10区の地域にある唯一の公共施設になります幼稚園があるわけですけれども、幼稚園の先生方とともに地域住民がボランティアで環境整備をしております。その状況でございます。

それから、10区自治会の主な事業概要ですけれども、これら等についてはロビーのほうにもございますので、ロビーのほうで参照していただければというふうに思います。

それで、当初の題とちょっと違ってきたんですけども、10区自治会におきましては、いろいろな事業を捉えまして各種の研修会を開催してございます。スライドは介護保険改正前と介護保険改正後の状況です。特に介護保険改正後については、法改正の概要、それから地域包括ケアシステム、生活支援体制整備事業で、この12月に10区内の検討会をする予定でございますけれども、当初は9月に実施する予定だったんですけども、諸般の事情によって12月に延期をいたしてございます。

地域住民の思いなんですけれども、研修会や反省会で出てきた地域住民の地域に対する思いは、一つとして、住みなれたところで暮らし続けたい。先祖が近くに眠っているよ。それから、離れて暮らす子供に迷惑をかけたくない。都会では暮らしていくけない。苦労して建てた我が家を守りたいという思いが強いようです。この住民の思いを何とかかなえていくためには、前にもお示しましたように、世代間交流事業あるいは住民参加の事業、見守り活動が行われておるところでございます。住みなれた地域で暮らし続けるためにも必要な事業活動かなというふうに思ってございます。

今後の自治会における対応でございます。やはり、まずは各事業の見える化（情報の共有）が必要だろうなと。それから、住民が参画できる環境づくり。特に子供から大人まで参加できるということ、特に今問題となっています後継者の育成にもつながっていくんだろうなということでございます。それから、地域でできることは地域で実施しようということで、今一つずつ取り組んでおる状況でございます。それから、事業の計画、実施、評価、それから改善というこのサイクルでやっていくことによって、いろいろな事業もうまく動いてくるのかなというふうに思っています。これらのことと、それから自治会ニュースの継続の配布、それから地域住民の理解と協力。この一番最後の地域住民の理

解と協力が、今物すごく大きなウエートを占めてくるんだろうなというふうに思っております。

最後のほうになりますけれども、住みなれた地域で暮らし続けたいという思いは、地域住民の大きな思いだと思います。その地域住民の願いをかなえていくためには、情報の共有、あるいは反省会での何気ない会話が重要になってくるのかなというふうに思います。この会話を続けながら、地域でできることは地域の手づくりで行なうことが、住民にとって各種事業に愛着を持ち、参加者をふやし、事業を継続していく力となるのではないかというふうに思っております。そのためには、先進事例を学びながら、10区に合った地域づくりを住民参加で考えることが必要になってくるというふうに思っています。何事もみんなで協力しながら事業展開を図るためには、住民の手づくりでも行なうことが、住みなれた地域で暮らし続けることができるものと考えております。

最後に、ちょっとことわざなんですけれども、「片手で錐はもめぬ」ということでございます。このことわざにつきましては、涌谷第一小学校父母教師会が昭和63年に発行しました「親が子に伝えることわざ集」に収録されていることわざでございます。

この意味は、錐は片手でもむことはできません。片手でこうやって穴を開けることはできないので、両手でもむということだそうです。両手でもんでもこそ、初めて錐の役割を果たすことになります。このことから、物事をなし遂げるためには、一人でやろうとせずに、みんなで協力しなければならないということでございましたので、今回の最後の私の締めとしてこの「片手で錐はもめぬ」ということを第一小学校父母教師会が作成した冊子からとらせていただいたところでございます。

以上で終わらせていただきます。(拍手)

○本間 どうも遠藤さん、ありがとうございました。

もっともっと本当はいろいろと聞きたいんですけども、例えば自治会で見守りなんかやっているなんていうのはとても興味深いので、ぜひ三部で皆さん聞いて、この実践例を参考にしてもらえばなというふうに思います。

涌谷町からおいでの方の遠藤さんの発表でした。ありがとうございます。(拍手)

事例発表（口頭発表）④

「チャレンジ交流拠点 やました幸街堂 運営事業」

スタンドアップ亘理 代表 加藤 正純

○加藤 まずは、きょう、このような貴重なお時間を頂戴しまして、どうもありがとうございます。「スタンドアップ亘理」と申しますNPO団体の代表をしております加藤と申します。

それでは、早速、本日は、我々が取り組んでおりますチャレンジ交流拠点「やました幸街堂」の運営事業につきまして、ちょっと時間も限られておりますので、駆け足ぎみになるかもしれません、お話をさせていただきます。

まずは、我々スタンドアップ亘理とはどういう団体で、普段どういう活動をしているのかというところから皆様にご理解いただいた上で、やました幸街堂の話に移らせていただきたいと思っております。

設立は2014年3月でございます。主に宮城県の県南沿岸の被災地域、亘理町と山元町を中心に活動している団体でございます。主な活動内容としましては、コミュニティーブルーズ、それからにぎわい

再生、そして地元に出る杭を育てる、これが我々の活動の目的となっております。

これまでやってきました事業内容としましては、写真にもあるんですけれども、被災地での映画の上映会、それから線香花火を使った線香花火ナイトという鎮魂祭と、毎年夏に亘理町の荒浜地区という沿岸部で行っています荒浜ロックフェスという復興祭、それから県外から来た方のボランティアの受け入れ、コーディネートなども行っています。そして、きょうこの場でご紹介をさせていただきますやました幸街堂というチャレンジショップの運営事業というのが、我々の主な活動の内容でございます。

さて、きょうここでお話をさせていただきますやました幸街堂を知っていただく前に、まず、なぜその山元町にやました幸街堂が必要なのかというところを少し説明をさせてください。

まず、山元町は、福島県との県境にあります県南の小さな町でございます。人口は約1万2,000人ほどでございます。ここからですと、けさ私、車で来たんですけれども、約1時間弱ぐらいで到着します。特産品はイチゴが特に有名ですので、間もなくイチゴも最盛期を迎えます。2月ごろになると、イチゴ狩りにたくさんの観光客が来ていただけるのが山元町でございます。

この山元町は、きょう女川さんなどもいらっしゃっていますけれども、3月11日の震災で大きな被災を受けました。主に町の3分の1が津波の影響を受けておりまして、600人ほどの方が犠牲となっています。世帯数としては約2,500世帯ほどが被災を受けているというような状況でございまして、人口は震災前に比べて約20%ほどの方が人口としては減少しているというのが実情でございます。

そして、このやました幸街堂が今ある場所なんですけれども、国道6号線に沿って山下地区に唯一ある商店街がございます。昭和30年から40年、私生まれる前ですけれども、最盛期には50店舗ほどがこの商店街にはお店が軒を連ねていたそうでございます。本当に山元町の中心地だったんですね。ただ、それが時代の流れ、それから震災の影響なども受け、現在では10店舗にも満たっていないのが現状です。

この山元町、今コンパクトシティー構想という名のもとに、被災した場所から町の住民が役場の中心、新しい新山下駅の周辺に大きく拠点を移しております。それに伴って、今コミュニティーゼクリーというものがこの山元町では本当に課題になっているんですけども、そのコミュニティーゼクリーと、それから町のにぎわい再生、これを目的とした拠点をつくろうという取り組みが、このやました幸街堂という事業でございます。

やました幸街堂自体は、もともと2015年、今から2年前の9月に取り組みとしてはスタートをしました。当初は、今のようなチャレンジショップという名前ではなく、にぎわい創出拠点、皆さんの寄り合い所というスペースだったんですね。それが2015年に始まりまして、もともとは商工会がこの地域のにぎわい創出のために始めた事業でございます。それが、今年度、ことしの7月にチャレンジショップということで名称を一部リニューアルをさせていただきまして、今の形となっております。

なぜチャレンジショップという形になったのかといいますと、今年度の3月をもちまして、山元町の仮設住宅の契約期間が満了を迎えます。それに伴い、今まで仮設住宅や仮設店舗で営業を行っていた生産者、それから事業者の方が事業場所がなくなるという話を受けまして、その新たな事業所として、それから加工場として、このやました幸街堂というのを利用できないかということで、今7月にリニューアルを迎えて今現在に至っているという状況でございます。

店内には、イベント情報の掲示ですか、地場産品の販売などをやっております。

簡単に1週間の動きなんですけれども、月・火とチャレンジショップが入っておりまして、実はありました、12月から毎週木曜日・金曜日にラーメン屋さんのチャレンジショップが新たに加わることとなりました。そして、ここには入れていませんけれども、毎週月・火・水、1週間の3日間、地域のNPOの方にご協力をいただき、地域交流会という催しも行っております。

正直当初、2015年のときからこのやました幸街堂がこのような場で皆様に発表できるような上手な運営ができていたわけでは正直ございません。2015年のスタート当時は、本当にただ建物があるだけ。交流スペースという名ばかりで、正直交流している人は誰もいないような状況でございました。外観はもともと焼き肉屋さんだった店舗を簡単に改装しただけなので、正直何をやっているかわからない、入っていいのかもわからないというのが状況でした、まずそれを打開しなきゃいけないよねということで、今年度我々の団体がこの幸街堂の運営事業というものを事業委託を受けたときに、まずは運営委員会というものを組織しましょうということで、今こうして新規創業支援に手伝ってくださっている事業者の方々を中心に運営委員会を組織しました。それによって、今では地域交流会もそうですけれども、本当にたくさんの方にこのやました幸街堂をご利用いただけるまでに成長をようやくできたかなというところでございます。

それに伴って、やっとこの交流拠点というものが、この山下地区、商店街の中にこのやました幸街堂というところがやっと認知をされて、ようやく皆さんのが憩いの場として使っていただけるまでに至っているような状況でございます。

今から2年前、私もここのオープン当時から少しかわらせてはいただいていたんですけども、当初は本当に人が全く来ない。私、一日いても、人1人と話せるか、話せないかというような状況だったんですね。それが今では、地域の子供たちがふらっと学校帰りに集まれるような場所にまで成長をしました。

何でこうなったのかなと、私少しこの場に向けて考えていたんですけども、一番はやはり地域住民の方とのコミュニケーションだと思っています。地元のお母さんたちだと、あとは学校帰りの子供たちだと、気軽にコミュニケーションすることによって、「あ、何かあそこの場所って使ってもいいのかな」とようやくそれが皆さんに認知してもらっているのかなというふうに思っております。

地元の子供たちが安心して立ち寄れる場所ができたことで、地元のお母さんたちが安心して夕方預けられる場所として今、やました幸街堂は認知をしてもらっています。それに伴い、今後、子育て応援マップというものにこのやました幸街堂を掲載していただける予定です。

委託事業ではあるものの、お恥ずかしい話、この事業、運営費がゼロ円で今運営をしております。なので、なかなか上手な広報活動ができずにおりまして、主な広報の仕方としては、ウェブ、SNS、それから口コミということが主な広報の媒体となっております。だから、余り皆様の耳に入れたことがない、初めて聞いた活動ではないかなというふうに思っております。

以上がやました幸街堂の運営事業というふうになっております。少し駆け足で情報はまだまだ話したいことはたくさんございますので、この後三部でゆっくりお話をさせていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

○本間 ありがとうございました。一つだけお伺いしますが、運営委員会というのがバージョンアップするとしてもいい機会になったというふうなお話があったんですが、その辺だけちょっとだけコツみ

たいなところを教えていただくと。

○加藤 「今、こういう状況ですごく困っているんです。助けてください」というのを、多分皆さんに素直に話したことじゃないかなと思っています。それによって、「頑張っているんだから、じゃあ手伝ってあげるよ」という人が少しずつ集まってくれて、ようやく今の運営委員会というものが運営委員会らしい形にやっとなれたかなと思っています。だから、格好つけず、裸になって素直に話すということが一番かなとは思います。

○本間 ありがとうございました。

山元町からおいでになった加藤さんでした。ありがとうございます。(拍手)

事前発表（口頭発表）⑤

「子どもたちを地域の宝とするために」 成田中学校の取り組み「地域との防災活動」 ～地域の方々を先生とした防災活動～

富谷市立成田中学校地域防災ささえ隊コーディネーター 増田恵美子

○増田 成田中学校ささえ隊コーディネーターの増田です。

「子どもたちを地域の宝とするために」というタイトルでお話しさせていただきます。

成田中学校では、総合学習として、地域の方々に600人近い生徒の先生になっていただいて、防災活動を行っています。「10年後、地域のために真に役立つ大人となるために！」、これがこの活動の狙い、そして願いです。

この活動がなぜ立ち上ったかということに関しては、資料をどうぞお読みください。

大規模な活動ですので、ささえ隊というものが組織されました。町内からは町内会長さん、交通安全協会の方、社会福祉協議会の方などが参加してくださっています。

活動内容なんですけれども、1年生は、施設・店舗・交通安全協会の方々と一緒に活動しています。2年生は、自分が所属する町内会に行って活動しています。3年生は、学校に残って避難所の運営をしています。外に出ていった1・2年生は、今度は避難者としての役割を持って学校に帰ってまいりまして、けが人とか高齢者、そういう役割を持って帰ってくるのを3年生がトリアージする。そのような流れになっています。

子供たちの受け入れ以外にもいろいろ協力をいただいておりまして、富谷市からはアルファ米の提供、それから400人近い生徒が外に出ていくので、警察署や交通安全協会の方の見守り、それから社協さんからは避難所運営のアドバイスなどをいただいております。

実際の様子をスライドショーしておりますので、それをごらんいただきながら、そのスライドショーを見ながら説明させていただきます。

まずは子供たちの感想です。

これはささえ隊の会議の様子です。校長先生が挨拶をなさっています。それぞれの学年ごとの分科会に分かれて話し合いを行っています。町内会長さんです。社協の方です。

場所の確認を行っています。

PTAの役員のお母さんたちですね。

ささえ隊通信というのを発行しております。

本番の1週間前には事前学習会というのを行って、関係団体の方が学校に来てくださり、ちょうどかかわる生徒たちと一緒に交流を行っています。

これは町内会長さんたちですね。

いよいよ本番です。ことしは7月8日、とても暑い日に行われました。

警察署の方たちと出動式を行っています。

子供たち1・2年生が出発するところです。

まずは1年生の活動をごらんください。どうぞ施設の方たちの表情などをごらんください。とても子供たちが来たのを喜んでくださるそうです。

ことしは保育所も参加してくださって、子供たちと遊びました。

2年生は、3つの町内会、それぞれ所属するところに直接登校を、学校ではなくて町内会館に登校して活動を行いました。どうぞ子供たちの真剣な表情をごらんいただければと思います。

これはちょうど町内会館に登校している様子ですね。出欠確認も町内会館で行っています。

炊き出し用の鍋を町内会館から学校に運んでいます。

これは市長さんです。市長さんも駆けつけてくださいました。

3年生、避難所運営を行っています。ビブスを着ているのが3年生です。

帰ってきた1・2年生を誘導しています。

トリアージを行っています。

一般の市民の方たちも続々と学校にやってきます。

ちょうど直前に九州の豪雨があったので、募金活動も行いました。

つくったみそ汁とアルファ米は1,000食分です。子供たち、次の日筋肉痛になったそうです。

ことしは3年生に町内会から災害ボランティアスタッフ認定書というのを贈っていただきました。

河北新報にも大きく取り上げていただきました。

これが全部の協力団体になります。

毎回このスライドショーは「続く」となって終わることになっています。みんなこれを見て、「あ、続くんだ」というふうに思います。

スライドショーにもあったんですけども、この活動の後に毎回アンケートを子供たちに書いてもらいますが、ことし一番心に残ったのは、この1年生の言葉の中の「このような活動は誰一人損しないと思いました」、この誰一人損しない活動と思ってもらえたことがうれしかったのと、そのように感じ取る感性、これに感激しました。

アンケートを集計していて、ことしは8つのキーワードが浮かんできました。命とか、理解とか、感謝、それはそれぞれ資料に代表のコメントを載せてありますので、見ていただきたいんですけども、ことしとても印象的だったのが、命に関するコメントが多くなったことです。1つそれだけ紹介させていただくと、「ふれあつたおばあちゃんたちの命をどんな災害があっても守りたいと思った」、この言葉を読んでとても感激しました。

協力団体からも感想をいただいております。

一番下の店舗を紹介させていただくと、「事前授業がしっかりなされていて、全員が素直に指示に従い行動できています、受け入れ側もやりやすかった。地区全体が協力したよい取り組みで、熱い思いを

感じた」。全部の団体から、「すばらしい活動なので継続を望みます」という言葉をいただいている。

今回は、「コーディネーターが走る！」というイベントですので、コーディネーターとして心がけたことをお伝えしたいと思います。

まずは、信頼関係を築けるような橋渡しをするということを心がけました。なるべく会議の数は少なくして、その間に私がいろいろ駆け回ってそれぞれの課題などを聞きして、一堂に会したときにはもうスタートラインの足並みがそろっている、同じ方向を向けて話し合いが始まられる。そのような場づくりを心がけました。それから、無理なく踏み出せる一歩を提案するように心がけました。あと、最も大切にしたのは、事前、それから活動の後、情報をこまめに発信するということで、特に活動が終わった後は、子供たちのアンケートを集計し、スライドショーを作成し、関係団体に集まっていただいて報告会を行っています。子供たちの感想を見て本当に皆さん感激してくださいます。

その子供たちのすばらしい反応、感想が、大人のモチベーションにつながって、来年はよりよい活動にしようという気持ちになります。そして、大人のそのモチベーションの高さというものこそが、子供たちの感性に届きます。このよい循環を生み出していくことがとても大事だというふうに感じています。それぞれの地区に温かく希望ある活動が広がっていくことを願って、お話をさせていただきます。(拍手)

○本間 増田さん、ありがとうございました。1点だけ、お伺いします。こういう事業を通して、子供たちに何らかの変化が起きて、何らかのアクションにもつながっているのではないかと思うんですが、その中で印象深いものがありましたらちょっと紹介してもらえますか。

○増田 施設の方が町内回覧でボランティアの募集、夏祭りのボランティアを募集しますという回覧を老人福祉施設が回したときに、そこに中学生が応募してくださったということがあって、大変感激なさって、その子は今、定期的にお茶のみボランティアとしておじいちゃん、おばあちゃんと触れ合っているそうです。

○本間 ありがとうございました。

富谷市からおいでになりました増田さんでした。ありがとうございました。(拍手)

「コミュニティソーシャルワーカー (CSW) スキルアッププログラム」CSWの活躍

東北学院大学学長室地域共生推進課

「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)スキルアッププログラム」 CSWの活躍

東北学院大学学長室地域共生推進課

1. はじめに

本稿では、平成28年4月より文部科学大臣認定「職業実践力育成プログラム(BPⁱ)」として開講したⁱⁱ、履修証明プログラム「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)スキルアッププログラム」(以下、CSWスキルアッププログラム)を受講したコミュニティソーシャルワーカー(以下、CSW)の活躍について記述する。

平成30年3月をもって、開講2年目を終えるCSWスキルアッププログラムであるが、阿部重樹地域共生推進機構長が『COC研究〈第1号〉』において「われわれの構想の射程には、新たに開発された体系性と実践性をもった本格的な養成プログラムを修了したコミュニティソーシャルワーカーが、おそらくこの5年以内には県内に100名前後存在し始めるであろうという量的にみた新たな状況の出現がある。」と述べている通り、平成28年度に14名、平成29年度に14名のCSWを輩出している。既に28名のCSWがそれぞれの地域社会に存在し、それぞれの地域社会で活躍しており、着実に前進している。

それでは受講生は、CSWスキルアッププログラムをどのような理由から受講し、どのような経験をして、そこで得た学びをどのように活かしているのだろうか。本稿では「受講生の声」として、受講生4名から寄せられた声を記載する。

また、平成29年度受講生は、CSWとしての更なるスキルアップを目指し、受講生同士で情報を共有し合いながら、プログラム外でも自主的な活動に取り組んだことも多かった。

平成29年10月には「修了生との意見交換会」を、平成30年2月には、受講生の勤務先であるNPO法人みんなくを訪問する「郡山への訪問」を行った。そこで、それぞれの活動へ参加した2名の「受講生の自主活動報告」を記載し、CSWの活躍に着目したい。



2. 受講生の声



第1期（平成28年度）受講生 仙台市社会福祉協議会 森

わたる
和さん

コミュニケーションソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラムを受講された理由を教えてください。

平成28年度からCSWとして業務を行うにあたり、幅広い知識とワーカー スキルの習得が必要だと感じていました。特に生活課題が複雑化する中では、個人の経験則に依らず、俯瞰的に物事をとらえる視野の広さが必要であると考えていました。同講座では、これまで学ぶことのなかった分野についてのプログラムも準備されており、様々な領域について学べることを期待して受講しました。

実際の授業を履修されていかがでしたか？

年間132時間（平成28年度開講時）のプログラムはどれも幅が広く、多くの領域に触れることができ、一つひとつの内容について深く考えさせられました。特に、学問的な講座と日々の活動に直結する技術的な講座の両側面が配置された学術的な内容は、これまでの自分の考え方を振り返って業務を見直す機会にもなったと同時に、活動上の様々な悩みを解決するヒントや実践的なスキルを得ることができました。さらに、講師陣から学んだワーカーとしての心構え、そして「地域」や「福祉」という考え方方が今なぜ重要なのかという深い問いに至るまで、多岐にわたる学びを得るとともに、個人の生活や地域というものがいかに多くの要素から成り立っているか、そのためにワーカーがどう行動すべきなのか、ということを改めて考えることができました。1年に及ぶ講義は重量級ですが、今まで触れることがなかった領域や今後必要となる考え方について、より深く学ぶための動機付けにもなったと思います。



学んだことをどのように活かされていますか？

相談場面でのつなぎ先や、専門職との連携など業務に関わる内容はもちろん、各講師や同じ地域支援に関わるワーカーの方々との関わりを持てたことは、大きな受講の成果だと感じています。実際に、主催する研修会の講師を依頼することができたり、同じ受講生からアイディアや情報をいただいたりと、受講したことで新たなつながりを持つことができました。今後、こういったプログラムを通じて、ワーカー同士の「言語の共通化」を図っていき、支援者同士の輪を広げていくことが重要だと思います。



第1期（平成28年度）受講生 ダクルス久美さん

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラムを受講された理由を教えてください。

福島県で被災者支援の職に就いて数ヶ月の頃、現場で向き合う課題の複雑さや難しさに直面し、どこに向かっているのか、これからどうなってゆくのか判らない思いで試行錯誤しながら悩みつつ取り組んでいたところ、インターネットでこのプログラムの受講生募集を見つけ、すぐに問い合わせました。

実際の授業を履修されていかがでしたか？

現場で活躍され知識も経験も豊富な先生方から、地域福祉の基本やコミュニティソーシャルワークの在り方・考え方といったこの講座の軸となる学びは勿論、理論やデータ・豊富な事例などを直接具体的に学ぶ事ができました。これだけ充実した内容を体系立てて学べる場はほかにないと思います。またこの学びを通して、仕事をしながら漠然と「こういった事が必要なのではないか」などと感じていたことが、きちんと裏付けを以て整理されたと感じます。さらに社会全体の課題を俯瞰する視点が養われたと思います。日本の社会が向かう先と、その一隅に身を置く自分がどこを観、何に取り組むべきかを知ることで、課題の複雑さ、大きさに圧倒されるだけではなく、微力ながらも自分の役割のようなものが見えたことでの励みと力を頂いたと感じます。



学んだことをどのように活かされていますか？

震災後の「地域再生」は、地域に住まわれる方々と、生活の場から追わされて散らされた被災者の方々との新しい関係を構築し直す「新しい地域作り」であり、被災者支援とは、その被災者の方々を内包する地域全体としての課題も同時に見て成り立つものだと感じています。それぞれが抱える課題は多様であり、またひとりが抱える課題はさらに多くの人々の課題でもあると感じます。今後さらに様々な領域のより多くの方々にこのカリキュラムを学んで頂くことで、地域を支える人材がひとりでも多く輩出され、連携・協働の輪が広がることを期待しています。ひとりの知識やできることには限りはありますが、共に学んだ人々が寄り合って力を出し合えば、より良い可能性を生み出すことができる信じています。



第2期（平成29年度）受講生 横山 康信さん

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラムを受講された理由を教えてください。

自分自身が関わっている業務を行うにあたり、実践的な専門知識や技術を身に付ける必要があったこと、また、このプログラムの受講を通して具体的に地域への関わる方法を学び知ることで、地域課題への取り組みの一助になるとを考えたからです。さらに、これから先の地域包括ケアシステムにおいて住民主体による地域課題解決の支援ができるような仕組み作りの担い手として、また、地域住民が安心して暮らせる社会構築を図る役割を果たしたいと考えたからです。

実際の授業を履修されていかがでしたか？

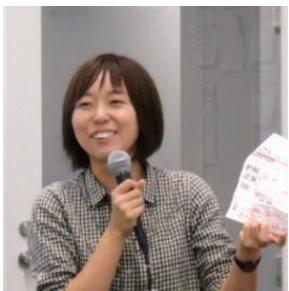
授業は講義形式からグループワークにまで広がり受講生の学びが深められる内容となっています。興味が惹かれる事例などが取り扱われており、毎回楽しみに授業を受ける事ができています。社会の動きに合わせた、また今話題となっている内容を授業に取り入れるなど工夫がなされていると感じています。講師への質問も出しやすい雰囲気であり、後日コメントにて回答を受ける事もできます。本授業の受講を通して新しい考え方や物事の捉え方を得ることができ、また、俯瞰的、多角的な視点を持つことができるようになりました。



日々の業務の見直しや、自分自身を内省し、再確認、再構築するよい機会となっています。また、授業を通して、受講生同士の繋がりが得られていることも大きいです。職業や職種も様々で、福祉関係の法人職員だけでなく、NPO法人職員、民間の社員、学生などが学びの友となり、お互い刺激を受け、同じ時間を過ごすことで、良い関係性（ネットワーク）が構築できています。

学んだことをどのように活かされていますか？

高い専門性と実務経験豊富な講師陣と繋がりを作ることができたことで、自分自身の業務課題に対し質問や相談をするなどし、アドバイス、発想、ヒントなどを得て解決にあたることができます。またこの学びより、専門的知識や技術を修得できたことで根拠をもって業務にあたれています。公私において自身の知識・教養が深まり、日々の生活が充実したものとなっています。



第2期（平成29年度）受講生 仙台市社会福祉協議会 佐々木 愛さん

コミュニケーションソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラムを受講された理由を教えてください。

平成28年度から仙台市社協若林区事務所に配属され、地域の皆さんと共に活動するようになりました。地域の福祉力や関心の高さを感じる一方、活動の担い手の掘り起こしや、震災によって顕在化した課題、社会的孤立など、日々、様々なニーズに直面しています。社会福祉、特に地域福祉を取り巻く動向や、各地で活躍されている方々の活動事例に触れながら、自分自身のスキルアップと今後の活動のヒントを学ぶために受講しました。

実際の授業を履修されていかがでしたか？

90分×4コマ、大学での講義は久しぶりで、慣れるのに少し時間がかかりましたが、とても充実しています。ひとつめは、履修科目の幅広さです。私は、社会福祉系の大学で地域福祉を専攻していたので、ある程度の基礎になる部分は学んでいましたが、コミュニケーションソーシャルワークやそれに伴う実践を具現化していくには、学びながら実践を深めていくことが大切なのではないかと思っています。達成したい目標へのプロセスや企画の考え方等、組織運営やファンドレイジング、ファシリテーション等の

授業は特に印象に残っています。また、宮城に来て2年の私にとっては、仙台、宮城、東北の実践を学ぶ機会でもあり、実践者である先生との出会いも新鮮でした。ふたつめは、2期生との出会いです。個性豊か、かつ熱心なメンバーに恵まれ、毎回の授業でもお互い切磋琢磨しています。授業以外での交流も活発なので、大切にしたいつながりです。



学んだことをどのように活かされていますか？

若林区事務所には第1期に修了した先輩がおり、同じ授業を受講した分、話題も広がります。今年度は、スキルアッププログラムで出会った先生と一緒に企画している事業もあり、新たな取り組みも始まりました。また、具体的な事業ではなくても、日々の地域の皆さんとの関わりの中で学んだことを活かす場面は多々あります。些細なことかもしれませんのが、少しづつ積み重ねながら、これからも活動していきたいと思っています。

3. 受講生の自主活動報告

「修了生との意見交換会「場」について」

第2期（平成29年度）受講生 損保ジャパン日本興亜保険サービス株 君島 正宏さん

2期生は15名で、仙台市・宮城県の社会福祉にかかるメンバーを中心です。わたしは金融機関の管理職で社会福祉分野とは間接的な関係です。2期生はわたしのほかにNPOや医療機関・福祉法人の方も参加されており、異分野間での意見交流を通して創発的な意見が飛び交っています。

CSWスキルアッププログラムは、今後の地域福祉のネットワークの中心として活躍する人の育成を目指しています。そのために、2期生だけではなく周囲の方々を巻き込むことの必要性をCSWスキルアッププログラムで学んだことから、最初の企画として、1期生との意見交換会の「場」を開催いたしました（平成29年10月21日開催）。

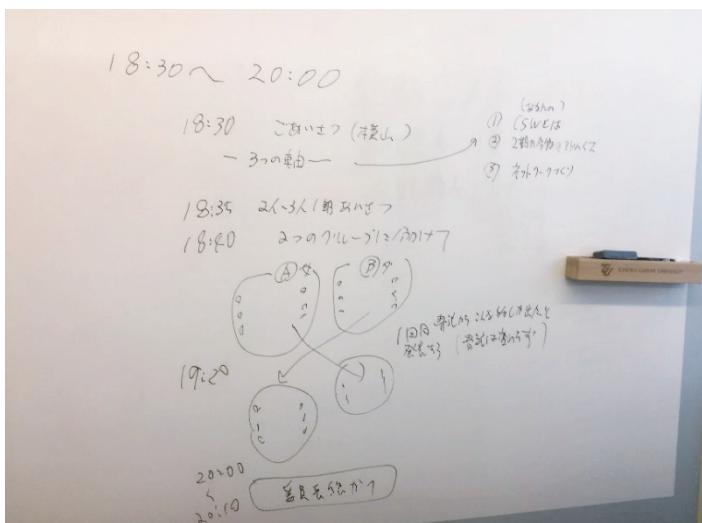
意見交換会については茶話会を開いて交流しようという意見もありましたが、せっかくなのでCSWスキルアッププログラムの授業科目でもある「ファシリテーションの実際」「ワークショップ運営」「傾聴の技法」から学んだ技法を使用する「場」としました。CSWスキルアッププログラムでは、（一社）ワカツク代表渡邊一馬氏より「ファシリテーションの実際」や「ワークショップ運営」を、阿部重樹教授より「傾聴の技法」を学んでいます。

意見交換会の「場」には1期生3名、2期生9名とCSWスキルアッププログラム事務局2名が出席し、2期生がファシリテーターをつとめました。

内容としては次の3点でした。

- 1) CSWとは何かについて考えよう
- 2) 1期生と2期生そして続く受講生とのネットワークを作ろう
- 3) 意見交換（今後のCSWが活動するためのアドバイス・業務上のCSWのイメージを作ろう）

2期生は、意見交換会の前にファシリテーションの準備を入念に行い、実践としての「ファシリテーション」、「傾聴」としての「場」の効果を高めるように工夫しました。



出席された1期生は社会福祉協議会所属が2名とNPO法人勤務が1名でした。その3名と2期生が全員で意見交換ができるように2つのグループに分け、1期生の方には途中でグループを交替していただき、2セットの意見交換を行いました。

1期生はCSWスキルアッププログラム受講を終えていることから、2期生から「今後なにを学んでいくとよいのか」「CSW同士や地域のネットワークづくりはどのようにしていくのか」といった質

問が出され、1期生からは「CSWスキルアッププログラムの授業の内容は、広く浅くでも知っておくことがいいのではないか」「CSWスキルアッププログラムを受講することで地域をつなげること。誰と誰をつなげるかを積極的に考え取り組むことになった。」「CSWスキルアッププログラムを学んだことで共通言語ができた」との意見がありました。

意見交換会の「場」は東北学院大学ホーイ記念館1Fラーニングコモンズ・コラトリエリエゾンで行われました。短い時間でしたが最新のラーニングコモンズの「快適な空間」の「場」の中で、同じCSWスキルアッププログラムを学んでいる同士での活発な意見交換であり、所定の時間はあっという間に終わってしまいました。

このような「場」を設けることは実際に地域福祉「場づくり」の演習になるだけではなく、CSWスキルアッププログラムが今後の地域福祉のネットワークの中心として活躍する人の育成をめざしていることから、修了生・受講生のネットワークづくりに貢献できると考えています。地域福祉に取り組む修了生や受講生が、このような「場」の意義をより理解し積極的に参加することで「場」から生まれる知識創造とネットワークを形成していきたいと考えています。



「郡山への訪問について」

第2期（平成29年度）受講生 青山奈保美さん

郡山への訪問に至った経緯は、飲み会と社会調査！？

郡山への訪問の発端は、ある日の飲み会でした。

その日、私たちは、鈴木寿則先生の「データによる社会調査・分析（社会疫学）」の授業を受講し、先生から地域の課題解決のために、社会調査や分析が効果的に活用できるおもしろさを教わりました。そしてその勢いのまま、先生をお誘いし、飲み会を開催。もちろん飲み会でも社会調査や分析について話は盛り上がり、CSWスキルアッププログラムの受講メンバーで何か調査してみたいと、さらに気持ちは高まりました。ありがたいことに、一緒に受講しているメンバーの内野さんから、ご自分が所属するNPO法人みんぶくの活動をベースに、住民のアンケート調査と一緒に考えみないかとの提案があり、CSWスキルアッププログラムの受講期間中に、希望者を募って、郡山へ訪問をしてみようとなつたのでした。

郡山への訪問を通じ、CSWの役割を知る。

飲み会から数ヶ月後、CSWスキルアッププログラム2期生のメンバー5人で、郡山を訪問することになりました。そして案内役は、内野さん。まず始めに、NPO法人みんぶくの郡山事務所で行われている被災者支援の業務内容について、説明を受けました。

NPO法人みんぶくでは、東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故の被害に遭われた方々を支援しており、郡山事務所では、福島県内の4町（富岡町、浪江町、双葉町、大熊町）から避難された方々が主な対象者とのことでした。そして業務内容は、被災者の相談援助の他に、健康の維持、住居環境の改善、生きがいづくりに関する事業の開催、コミュニティ構築や自治活動の支援など多岐にわたっていました。

業務内容の中でも特に印象に残ったのは、復興公営住宅における自治会の組織化に関する事業でした。被災者が住む復興公営住宅の団地は、郡山市内だけでも17棟あり、郡山事務所では、それぞれの団地に自治会の設置ができるよう、住民へ働きかけを行っているとのことでした。

もちろん団地にはそれぞれ特色があり、住民同士の合意形成が比較的取りやすいところもあれば、住民同士の関係性が複雑、または希薄など様々。そのため、多くの団地では組織化に向けて、今後も地域住民との地道な話し合いや、信頼関係の構築を図っていく必要があると伺いました。

また説明には、団地内の住民同士の関係性などを深く知らないまま、一部の住民の気持ちを優先したために、却って自治会の組織化が難航してしまったという事例や、反対に、自治会



の必要性を理解している住民が多く、地域が一丸となって自治会の組織化が進んだ好事例などの紹介もあり、CSWの働きや役割、そして地域住民との関わり方などを具体的に理解することができました。

その後、郡山市内にある、戸建の復興公営住宅と、マンション型の復興公営住宅を見てまわりました。復興公営住宅にはそれぞれ集会所も設置され、集会所の玄関には、参加してみたいと思わせるようなサロンやイベントの案内チラシも貼られていました。そうした様子からもみんなくのスタッフが、住民と一緒に、地域を盛り上げよう奮闘している様子がよく伝わってきました。

郡山への訪問を終えて、そしてこれから。

今回の郡山への訪問では、当初考えていた“調査”までには至りませんでした。しかし2期生のメンバーで訪問の予定を立て、実行に移すことができたのは大きな成果だったのではないかと自負しています。

今後はCSWスキルアッププログラム修了後も、2期生メンバーで時には集い、できれば地域課題について調査・検証・考察等が行えれば、今回受講したCSWスキルアッププログラムがさらに活かされるのではないかと考えています。また、「CSW」という共通言語を持つメンバーだからこそ、専門や業種を超えて地域課題に対応できる“すごい”チームとなるのでは？とも目論んでいるところでです。これからも2期生メンバーで切磋琢磨していきたいと思います。

【郡山への訪問】

訪問日 平成30年2月3日（土）

訪問場所 NPO法人みんなく郡山事務所

郡山市内復興公営住宅

案内役 内野美津夫

参加者 土井 鐵徳

横山 康信

高橋 州子

佐藤 沙耶

青山奈保美



4. おわりに

それぞれの受講生の声及び自主活動報告からみえてきたのは、受講生の方々のCSWとしての活動に対する熱意である。年間120時間以上の受講を必須とする本プログラムは、受講すること自体が大変なことであるが、一人ひとり様々な思いを抱きながら本プログラムを受講し、本プログラムで得た知識や技術をご自身のフィールドに持ち帰り、積極的に活用しながらCSWとして活躍されていることがわかる。さらに、プログラムで学んだことを糧に、CSWとして更なる学びを得ようと、積極的な学びの姿勢をもって活動に取り組んでいる。

また、本プログラムの強みの一つとして「CSW同士のネットワークの形成」がみえた。本プログラムの受講を通じ、講師との、あるいは同じ志をもった受講生同士の、CSWとしてのネットワークが形成されることで、このプログラムが地域福祉に寄与できることを示したものである。

平成30年度でCSWスキルアッププログラムは開講3年目を迎える。プログラムの内容は、CSWスキルアッププログラム運営会議やCSW公開研究会等において検討し、その時々のニーズに合ったものにプラッシュアップしている。また、平成29年10月には、厚生労働省より専門実践教育訓練支援給付金講座の指定を受けるなど、受講しやすい環境の整備にも努めている。

今後も本プログラムを受講したより多くのCSWが、それぞれの地域社会の中で、その豊かな知識や経験を活かして活動するとともに、ここで得たCSW同士のネットワークを広げ、さらに活躍されることを心から願う。

注

i BP : Brush up Program for professional

ii プログラム開設までの経緯については、阿部重樹（2016）「CSW研究会とコミュニティソーシャルワーカー養成プログラムの開発：『コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム』について」『COC研究〈第1号〉』、本間照雄（2017）「平成28年度コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム事業概要」『COC研究〈第2号〉』参照。

地域運営組織におけるコーディネート機能の必要性
～地域コミュニティの支援体制を考えるフォーラムより～

地域運営組織におけるコーディネート機能の必要性 ～地域コミュニティの支援体制を考えるフォーラムより～

○はじめに

2018年2月15日（木）14：30～16：30より、ホーイ記念館地階ホールで、自治体職員を中心に70名の参加のもと、「地域コミュニティの支援体制を考えるフォーラム～中間支援組織と行政の望ましい役割とは～」を公益財団法人東北活性化研究センターと共に開催した。

フォーラムでは、いちのせき市民活動センターの小野寺浩樹氏、山形県市町村課主査の横沢雅弘氏より自立的な地域づくりの支援体制への情報提供を頂いたのち、基調講演として、高崎経済大学教授の櫻井常矢氏より「持続可能な地域づくりを支える仕組みとは」という講演が行われた。

本報告では、本フォーラムで事例紹介を行ったいちのせき市民活動センターの活動内容および機能を紹介することで、現在、東北でも積極的に取り組まれている地域づくりや、地域助け合いを進めるために、必要な中間支援機能を紹介する。

○そもそも地域づくりの担い手とは

現在、地域運営組織、地域協議会、小規模多機能自治など、住民主体の地縁組織であり、基礎自治体とパートナーシップを構築している組織はさまざまな呼称・定義がある。本報告は、下記の定義のうち、一関市で実際に使用されている「地域協働体」という定義を基に報告を行う。

＜地域コミュニティを指す定義＞

「地域協議会」

概ね小学校区を範域として、基礎的コミュニティ（自治会など）や地域内組織で構成され、住民の話し合いによる合意形成や意思決定のプロセスを通じ、主体的に地域課題の解決にあたる組織を「地域協議会」と称する。出所：人口減少時代の地域コミュニティに関する調査研究 報告書 平成28年3月 公益財団法人東北活性化研究センター

・「地域協働体」

本報告の対象となる一関市の地域協働推進計画において、上記地域協議会に対応する組織名称が「地域協働体」となっている。

・「地域運営組織」

地域の生活や暮らしを守るために、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。具体的には、従来の自治・相互扶助活動から一步踏み出した活動を行っている組織。出所：総務省「暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書」（平成28年3月）

・「地域自治組織」

基礎自治体内の一定の区域を単位とし、住民自治の強化や行政と住民との協働の推進などを目的とする組織。出所：第27次地方制度調査会「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」（平成15年11月13日）

・「小規模多機能自治」

概ね小学校区などの範域において、域内の住民・活動者や、地縁型・属性型・目的型などあらゆる

団体によって構成された地域共同体が、地域の実情や課題に応じて、住民の福祉を増進する取り組みである。出所：小規模多機能自治推進ネットワーク会則

○中間支援組織とは

中間支援組織とは、「多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」（内閣府「平成13年度中間支援組織の現状と課題に関する調査報告」）や、「市民、NPO、企業、行政等の間にたって様々な活動を支援する組織であり、市民等の主体で設立された、NPO等へのコンサルテーションや情報提供などの支援や資源の仲介、政策提言等を行う組織である内閣府「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」（平成23年2月）」と定義されている。

○いちのせき市民活動センターとは

一関市は、平成17年に旧一関市と1市4町2村が、平成23年に1町が、それぞれ合併して、現在に至っている。主要な市勢データは、総面積：1,256.42km²、人口：121,583人（43,046世帯）、高齢化率：33.4%（2015年国勢調査より）となっている。

一関市では、平成22年に一関市協働推進アクションプランを策定し、協働とは、「協働の主体である市民組織、企業、行政がお互いの立場を尊重し、公共的、公益的な活動を継続的な話し合いと合意により、協力して行動すること」と定義している。そして、地域コミュニティの代表であり、行政とのメインパートナーとして、まちづくりを担うのが「地域協働体」であると明記している。地域協働体は、概ね地区公民館区を単位とし、現在は、市内33地区で組織化されている。地域協働体の役割としては、「行政や基礎的コミュニティ機能の支援・補完」「民主的な地域意見の調整や集約」「新たなまちづくりや活性化の実現」等がある。

いちのせき市民活動センターは、この地域協働を推進するために一関市が特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズに委託し、実施している事業である。同センターは市中心部の複合施設に拠点を持ち、千厩サテライトと2拠点で一関市の地域づくりを支援している。

○いちのせき市民活動センターの地域協働体支援の方法とは

いちのせき市民活動センターでは、地域コミュニティの状況を4つのフェーズ（意識醸成期、想い醸成期、行動推進期、基盤構築期）に分け、それぞれのフェーズごとに支援内容、体制を変えている。それぞれの状況及び支援体制は以下の通りとなっている。

●意識醸成期～地域協働体の設立～

【定義および地域の状況】

- ・「地域協働体」は前述の通り、地域代表であり、行政の対等のパートナーであるが、自治会などの上部組織ではなく、「円卓会議」の性格である。
- ・地域協働体の設立に当たっては「チーム会議」が組織される。設立準備の過程で地域協働に向けた住民意識が醸成される。
- ・設立準備会とはのちの「地域協働体」の役員候補者（キーパーソン）による会議体である。

- ・現在、34地区のうち、33地区で地域協働体が設立されている。

【支援内容】

意識醸成期では、住民が「地域協働体の設立の意義」「地域の課題」「地域協働体の活動の意義」を共有する。この取り組みを、地域のキーパーソンを中心に中間支援組織が伴走しながら行うことによって、行政主導でなく住民主導での地域協働体設立が可能となる。

- ・地域とのこれまでの関わりと他地域の状況等の経験もとに、設立までのアプローチ方法、スケジュール案の作成を支援
- ・第三者的な立場で地域協働体の設立意義を提示
- ・課題だしワークショップのファシリテート等により、住民の話し合いを支援
- ・設立に向けて事務局を伴走支援（懇切丁寧な支援）

●想い醸成期～地域づくり計画の策定～

【定義および地域の状況】

- ・地域づくり計画は、将来像（10年先）、課題と解決の方向性、および具体的な事業計画（3～5年）から成る。予算は設定しておらず、行動指針という位置づけである。
- ・計画策定は住民の「想い」を成文化する作業と言える。現在、34地区のうち、32地区で地域づくり計画が策定されている。
- ・地域づくり計画の策定および推進にあたっては、一関市が地域協働推進員を設置する。地域協働体設立1年目は、その事務局業務を担う市の非常勤職員であり、2年度目以降においては、その地域協働体へ人件費を交付し、地域協働体の雇用のもとに計画推進にあたる。

【支援体制】

想い醸成期では、地域の現状を把握し、目指すべき将来像を共有する「地域づくり計画」を作成する。中間支援組織は「多くの住民が計画に主体的に関わる」ことを担保する。

- ・地域づくり計画の策定に向けたワークショップ企画を支援
- ・地域づくり計画策定のワークショップ当日の運営も支援
- ・地域の実情や、会議に参加できない住民の意見を把握するためのアンケート設計を支援

●行動推進期～協議会を設立したことによる効果の創出～

【定義および地域の状況】

- ・地域づくり計画が策定されるとその計画の実行・推進期となる。このフェーズでは、策定した計画を推進するとともに、地域協働体が設立されたことによって地域がどのように前向きな変化が生まれているか、その成果を具現化し、地域内で共有することで、地域協働体の必要性を明確化することが求められる。

【支援体制】

行動推進期では、地域づくり計画をもとに、地域協働体の事業を推進する。その際に必要なことは、既存の組織の事業を付け替えるのではなく、地域協働体によって新しい価値が生まれることである。それが地域協働体の意義の共有につながる。中間支援組織は、地域外の視点を持って、新しい価値創造を支援する。

- ・若者・女性等、新しい担い手の活躍の場づくり
- ・事業創造ワークショップ等、新しい取り組みの場づくり
- ・地域協働推進員のスキルアップに向けた各種講座を開催
- ・様々な業務における相談対応などの伴走型の支援

●基盤構築期～指定管理による組織基盤構築

【定義および地域の状況】

- ・実際の行動の成果が出始めると、次は基盤構築期と称して、地域協働体が市民センター（旧地区公民館）の指定管理者になることで、活動拠点および事務局人材を確保し、組織運営基盤を構築するタイミングである。指定管理とは、ここでは、市が市民センターを所有するが、運営を地域協働体に委任（委託でなく）すること（公設民営）である。指定管理者となると、3名程度分の人員費を含む指定管理料が生じるので、人的、財務的に安定する。
- ・現在、10地区で地域協働体が市民センターの指定管理者となっている。

【支援体制】

地域協働体が「市民センター」の指定管理者となると拠点施設と常駐事務局員による運営がスタートする。中間支援組織は指定管理化およびその後の社会教育事業の質の向上などを支援する。

- ・市民センター職員のスキルアップに向けた各種講座の開催。様々な業務における相談対応などの伴走型の支援
- ・専門性の高い社会教育事業をそれぞれの地域の実情に合わせて進めるためのアドバイスや研修開催等の支援
- ・より効果的な会議の実践に向けたファシリテーターの派遣、会議設計支援

○いちのせき市民活動センターの取り組みの特徴

いちのせき市民活動センターは、それぞれの地域協働体の現状にあわせ、非常に柔軟かつ支援対象の主体性を伸ばす支援を実践している。そして、その効果を高めるために、地域協働体それぞれへの支援の他、研修やきっかけづくり等、様々な事業を行っている。

●まちづくりコーディネーター養成講座

4回シリーズで地域協働体や市民活動団体・NPOの運営および活動推進に必要な知識及びスキルを下記の内容を持つ講座である。講座内容は下記の通りとなっている。

- ・まちづくりコーディネーター概論～地域づくり×地域福祉～
- ・話し合いの仕方～ファシリテーション～
- ・規約・事業計画と資金獲得～作成・申請のポイント～
- ・情報発信のススメ～各メディアの活用方法～

この講座では、市民活動センターのスタッフがそれぞれの得意な分野の講師を担当している。

講師を担当することは、現状の知識の整理のみならず、プレゼン能力の向上にもつながる。さらに、講座後のふりかえりを丁寧に行うことで、次の講座の質の向上に向けた課題が整理され、さらなるスキルアップにつながっていく。

●自治会長サミット

地域協働が進むにつれて、そもそも地域づくりの核となっていた各行政区の代表である自治会長が地域協働体へ関わり方が幅広くなっている。しかし、地域協働についての学びの場がなく、また任期による役員変更等もあるため、そのノウハウを継承し、地域を超えたネットワークを構築できる自治会長向けの勉強会として自治会長サミットを開催している。

●定期訪問

毎月発行しているいちのせき市民活動センターの情報誌「idea」を、市民活動団体、地域協働体、市民センター、企業など約300件に、市民活動センタースタッフの直接訪問により配布を行っている。毎月、各地域協働体にも直接訪問を行うことで、その団体・組織の現状および課題を把握し、必要に応じて相談対応を行う他、その情報をもとにさまざまな企画につなげていく。

●地域づくりガイド「+NOTE」発行

平成29年3月に、市民活動センターのこれまでの様々な活動で培ってきたノウハウをまとめた冊子「+NOTE」を発行した。この冊子は、「地域づくり」「ファシリテーション」「組織形成」「資金獲得」「予算管理」など、市民活動の実践に必要な事項を整理・編集したものである。

発行にあたっては、市民活動センタースタッフが分担して執筆し、これまでの知識と経験の整理を行っている。さらに、その内容を確認しあうことで、それぞれのスタッフが持つ知識や経験の共有化と支援能力の向上にもつなげている。

○終わりに

現在、東北の各地域においては、少子高齢化、人口減少、高度情報化社会の推進など、地域コミュニティを取り巻く環境は大きく変化している。

その中で、いちのせき市民活動センターの一番の特徴は、各地域によって、話し合いを続けられる環境を創り、育てていることである。

地域のさまざまな変化を、多様な担い手が集まり、話すことによって、いち早く察知し、そして地域内の必要な資源につなげていく。また、それらの取り組みの方向性を地域全体で共有する。

地域住民が主体的に話し合う場があるからこそ、目指すべき未来を具体化し、現状とのギャップを整理し、住民主体の行動が生まれていく。

この環境をつくるために、必要なコミュニケーションや仕組みを戦略的に実践しているいちのせき市民活動センターは、これから持続可能な地域づくりに必要な知見・ノウハウを有していると考える。

地域教育科目の概観

東北学院大学地域教育推進機構 特任教授 本間 照雄

地域教育科目の概観

東北学院大学地域教育推進機構 特任教授 本間 照雄

1 はじめに

東北学院大学は、地域が抱える具体的課題を発見し、その解決のために自らの学習成果を活用する教育活動として、本学の既存の科目群である「専門教育科目」、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」と並んで、平成26年度にカリキュラムの一部改正を行い、4科目からなる「地域教育科目」を創設した。そのうち、「震災と復興」については、平成27年度から文学部と教養学部で開講し、平成29年度には全学部で開講した。「地域の課題Ⅰ（地域課題版）」及び「地域の課題Ⅱ（地域課題版）」については、平成28年度から文学部と教養学部で開講し、平成30年度からは全学部（6学部）で実施される。「地域課題演習（地域課題版）」については、平成29年度から文学部と教養学部で開講し、平成31年度からは、目標としていた地域教育科目4科目が全学部で実施される。

これらの地域教育科目は、地域の生の課題をテーマにし、低年次の授業からアクティブラーニングの手法を用いて、その解決のための手法を従来の知識伝達による演繹的な思考だけではなく、「仮説と検証」を軸とした仮説的推論（アブダクション）を取り入れることを通して「課題発見」や「解決能力」の向上を達成することを目指している。

また、同時に、その過程を現場での学生の活動に教員や地域の知見を組み合わせて、教授法や評価の仕組みを開発し、その成果を学内のFD／SDの取り組みに連動させていくこと、学生の主体的な学習を促進する。さらには、地域課題の解決過程で生まれる様々な知見を、実効性の高い地域共生教育のプログラム構築にフィードバックし、学生の地域での活動だけではなく、地域の活動の支援につながる科目を公開講座として学外に開放し、多様な知を集約する機会をつくることを達成することを意図している。

こうして設けられた地域教育科目について、以下では、平成29年度の授業を振り返り概観してみる。

2 地域教育科目の構成

地域教育科目の授業は、実際の地域課題を解決するプロセスの学びを通して他の授業科目で活かせるように年間を通して検討を行ってきた。同時に、平成30年度末の本補助事業（「地（知）の拠点整備事業」）期間終了後の自走を意識するとともに、東日本大震災発生からの時間経過を考慮し、改めて震災がどのようなものだったか伝えられる授業内容・方法等の見直しを行っている。さらには、平成28年度に改定したディプロマポリシー（D.P:どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本的な方針）をもとにした評価指標により、学生の学修成果の目標としつつ、地域教育科目の有効性を確認するとともに、今後に向けた課題整理を行うものである。

では、なぜ、東北学院大学では、聞き慣れない「地域教育科目」を設けたのかを少し具体的に記してみたい。我々は、授業を進める中で、人間の営みの場である「地域」に着目することで、様々な「疑問」や「課題」について、身近な事案として具体的に考えることができ、大学教育に極めて効果的だと考えた。このことは、学年が進み、それぞれの専門分野を学ぶようになっても、専門的考え方や考え方の軸及び学びの作法に役立つ。また、従来の先生から一方的に教えられる学び方を卒業し、自

分で考えるという、大学ならではの学び方に役立つ科目群である。この為、2年次に学ぶ「地域の課題Ⅰ」は全学必修としている。教養教育科目や専門教育科目と併せて履修すると、大学での学びをより適切かつ効果的に深めることができると考えている。各年次の地域教育科目は以下のように組み立てている。

1年次の選択科目「震災と復興」

2年次前期の全学必修「地域の課題Ⅰ」及び後期の選択科目「地域の課題Ⅱ」

3年次は選択科目「地域課題演習」と、4科目を用意している。

尚、地域の課題Ⅰ・Ⅱ及び地域課題演習は、地域課題版と地域企業版に分かれている。

地域教育科目の目的は、一つには、地域が抱える具体的な課題を発見し、その解決のために、自らの学習成果を活用する。二つ目は、自らの課題発見、課題解決の能力を高めるとともに地域に関心を持って、その発展に貢献する。三つ目は、アクティブ・ラーニング（能動的な学び）による深い学びとしている。この授業で身につくのは、正解のわからない問題に立ち向かうための知的武器、「仮説検証型の思考や行為」である。これらのこととは、文部科学省の言葉を借りれば「真の学ぶ力」ということになる。

真の学ぶ力とは、「高大接続改革実行プラン（平成27年1月16日文部科学大臣決定）」で、以下のように示されている。

II 本プランにおいて重視する視点

2. 特に、義務教育段階の取組の成果を発展させ、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を通じて、「知識・技能」のみならず、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」や主体性をもって多様な人々と協働する態度という）などの真の学力の育成・評価に取り組むこと。

また、真の学ぶ力とは、以下の3要素であると示されている。

- ①知識・技能の修得（「狭義の学力」）
- ②知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探求し、成果などを表現するために必要な思考力・判断力・表現力などの能力
- ③主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

また、この地域教育科目を効果的に進めるために手間暇を惜しまずに行っているのが、アクティブラーニング（能動的学习）型授業である。また、その進め方は、PBL（Project Based Learning：課題解決型学習）によって行っている。

3 地域の課題Ⅱ及び地域課題演習の概観

地域教育科目の「震災と復興」及び「地域の課題Ⅰ」については、本書（「COC研究第3号」）51P～59Pに譲り、ここでは、地域の課題Ⅱ及び地域課題演習の2科目について触ることとする。

3-1 地域の課題Ⅱ（地域課題版）

（授業のテーマ等）

講義・授業の大まかな学習計画（Syllabus）では、以下のように示して授業を行っている。

テーマは、「地域社会が抱える諸問題の発見と解決策の提案」。講義内容は、「今日の地域社会は、取り組むべき課題が山積している。少子高齢化、過疎化、就労、環境等々の諸課題が、それぞれの地域社会において、より鮮明な形で顕在化・深刻化してきている。こうした現状の中で、地域住民は、如何にして現実と向き合い、課題解決に向けた試みを実践しているのだろうか。今、地域社会で行われている様々な実践に着目し、直接現地の声に耳を傾け、地域の実情を分析し自分なりの課題分析を試みる。ここに至る一連の学修を、特定の地域（例：富谷市等）を対象地として、データの収集と分析をとおしてテーマ発見を行い、課題を分析し、その成果を報告書にまとめ上げる行為をとおして身につける。」である。

達成目標は、現地調査をとおして、テーマ設定を行い、課題を整理する力を身につけることを目指し、以下の4点を目標としている。

- ①地域に関する基礎データを収集できる。
- ②地域調査の企画書を作成できる。
- ③インタビューをすることができる。
- ④収集したデータを分析し、地域課題に対する自分の意見を系統立てて説明できる。

平成29年度の履修登録者は5名（内2名は登録のみ）で単位取得者は3名である。

（授業概要）

本授業では、調査対象地を富谷市成田地区に定め、そこで行われている子育て支援活動を取り上げ、活動への参与観察及び住民活動当事者への聞き取りを行い「聞き書き」の手法でとりまとめた。対象活動は、2012（平成24）年2月設立の「Naritaマルシェ」である。Naritaマルシェが生まれるきっかけは、東日本大震災である。受講学生の小山和音は、以下のように代表の増田恵美子氏から聞き取っている。「震災時住民の多くが数多くの不安を持っており、町は暗い雰囲気に包まれていた。そんな状況の中でも住民同士が互いに声をかけたり、情報を伝えあったりしながら励ましあっていたという。その中で住民の間に「お互いの関わり合いが、何よりも心強かった」・「お互いが支えあう、温かい地域を作りたい」といった気持ちが芽生え始め、Naritaマルシェを設立することとなった」と。

こうして誕生したNaritaマルシェは、今まで様々な活動を行っているが、その代表的活動が「貯い付き寺子屋」である。この活動の一環で行われたのが、今回参与観察を行った介護施設との協働企画事業である「芋煮会」である。授業では、芋煮会で参与観察をするとともに、活動終了後にNaritaマルシェのメンバーへの聞き取りを行った。また、これに先立ち、予備知識を得る為に、富谷市の子育て支援に関する行政説明及びNaritaマルシェ代表による講義を受けている。

芋煮会は、老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）



写真1、2 成田の里での交流の様子

で行われた。毎年恒例となっている活動で、入所者も心待ちにしているという。入居者はと参加した子ども達9人が一緒になって芋煮を作りそして食べる。こうしたお年寄りと子どもの関わりを施設職員及びNaritaマルシェのメンバーが支えるという構図の中に学生が入っていたのである。

こうした活動に参与観察したあとに、学生一人が3人のNaritaマルシェのメンバーを受け持ち合計9名にインタビューを行い、その内容を「聞き書き」形式にまとめた。

地域の課題Ⅱでは、学生自らの問題関心を持って直接地域に出向き、住民活動の場面を観察しつつ、住民活動の担い手の一人ひとりの想いを聞き取り言語化することで、地域の持つ課題に迫ろうとするものであった。

(学生の感想)

学生は、こうした経験は初めてだと言い、これまで以上にコミュニケーションが取れるようになった。人の関わることが苦手だったが、今回のことでの自信が付いたと語っている。また、心配していたインタビューも、直接住民とお話しができたのが良かったと語り、もっとインタビューをしたかったとまで語っている。

こうした学生の反応は、予想を超えるもので、「学習の場」(関わる相手及び空間)を吟味して設けることの大切さを強く意識した機会にもなった。

学生が、地域の課題Ⅱ（地域課題版）で何を学んだのかについては、調査報告書に書いた「地域の課題Ⅱで学んだこと」を引用して代えたい。



写真3 Naritaマルシェスタッフと意見交換



写真4 Naritaマルシェスタッフへの聞き取り

佐藤里佳子（文学部歴史学科2年）

今回地域の課題Ⅱを受講して、様々な地域の問題やそれに関わる方のお話を聞いた。とみや子育て支援センターもNaritaマルシェも、その組織が意図したものでなくとも地域の少子高齢化や過疎化、コミュニケーション不足などの問題に関わってくる団体であるように思われる。

その一方で、活動に参加させていただいたNaritaマルシェの会員の方の「施設や両親でなくても、地域のおじさんやおばさんなど、誰かひとりでも自分を理解し受け入れてくれる存在がいることが大切」という言葉が印象に残っている。今まででは、コミュニケーション能力を上げる、というとやはり組織頼りになつたり何かイベントを行つたりしなければ普段他人である人と人が関わることはできないだろうと考えていた。しかし、上記のように「自然と大人が子どもたちを見守っている状況」というのが、子どもたちにとってもコミュニケーションを強制されている感じが少なく、理想的なのではないだろうか。

「自分たちがそうした環境で育ってきたので当たり前のことをしているだけだ」とも聞いた。もっとも、今と昔では町のつくりや地域の区画構成、家族構成など様々な相違点があり、同じように考え

ることは難しいだろうし、やはり団体やイベントを強制的に行うことでしか関わりを作れない地域もあるだろう。だからといって無理にイベントを次々開催しても意味はないと思った。なぜそうした問題が起こっているのか、という根本的な原因を考えなければならない。

また、講義を受けていくなかで、別の授業で学んでいる生涯学習について思い出すことがある。生涯学習とは、「人が年齢に関係なく、生涯にわたり学習活動を続けていくこと」だ。その中でも問題になっているのは学習成果の評価・披露の場が少ないとある。とみや子育て支援センターやNaritaマルシェは、その「学習成果の披露の場として絶好の場所」なのではないだろうか。親として先輩の者が育児についてアドバイスしたり、知っている遊びを子どもたちに教えたり、自分の仕事や趣味で培ってきた技術や知識を組織の活動に活かすことができる。それは「生きがい」を見つける一つの手段であると考えている。現代は長寿社会であり、一人暮らしの老人などはこれからますます増加していくだろう。こうした状況で、とみや子育て支援センターやNaritaマルシェのような団体で活動することは、孤立しがちな一人暮らしという状況からの社会参加の手段として、かつ生きがいを見つける手段として、意味のあるものになるだろうと思った。

3-2 地域課題演習（地域課題版）

（授業のテーマ等）

講義・授業の大まかな学習計画（Syllabus）では、以下のように示して授業を行っている。

テーマは、「被災地の復興過程で抱える地域社会の諸問題」。

講義内容は、「今日の地域社会は、少子高齢化、過疎化、就労、環境等々、取り組むべき課題が山積している。被災地では、こうした課題が復興過程に覆い被さり、より厳しさを増している。こうした現状の中で、地域住民は、如何にして現実と向き合い、地域再生を行おうとしているのかについて、直接現地の声に耳を傾け、自分なりの復興の姿を描いていく。ここに至る一連の学修を、特定の地域（例：南三陸町戸倉地区）を対象として、現地調査を企画・実施し、データの収集と分析、インタビュー及びミニ論文（報告書）の作成等を通して身につける。」である。

達成目標は、域調査を行い、課題解決プロジェクトをまとめ上げる力を身につけることを目指し、以下の4点を目標とする。

- ①地域に関する基礎データを収集できる。
- ②地域調査の企画書を作成できる。
- ③インタビューを行いナラティブ（本人の人生物語）な記述ができる
- ④収集したデータを分析し、地域課題に対する解決策を提案できる。

平成29年度の履修登録者は6名（全員教養学部）で、全員単位取得している。尚、文学部の履修登録者はいなかった。

（授業概要）

本授業では、調査対象地を東日本大震災で甚大な被害を受けた南三陸町戸倉長清水地区に定めた。ここに定めた理由は、巨大津波で集落のほとんどが浸水し、浸水危険地域に指定され集落の再建が難しく、旧住民は、災害公営住宅、防災集団移転及び自立再建と三者三様の選択を余儀なくされ、集落が消えてしまうと言う状況にあった。こうした中にあって、この地域をどのように再建していくかをしているのかは、地域の課題を学ぶ場所としてきわめて価値のあるものであったからである。

また、地域住民がこの状況とどの様に向き合おうとしているのかは、直接住民に半構造的面接法でインタビューを行い、彼らの心の内に迫り、聞き書きの手法でまとめるという調査手法を取った。

授業は、大きく三つに括られる。一つ目は、対象地に関する情報の収集、調査計画書の作成及び聞き書き手法の学習である。ここで、地域の課題に関する問題意識の整理を行うと共に、課題に接近するための手法を学んでいる。二つ目は、現地に足を運び、行政説明等の予備知識を入れた上で、直接現地の空気感に接しながら住民の声に耳を傾ける。この段階は、夏休み期間を活用し現地に泊まり込んで（一泊二日）行った。三つ目は、現地で聴き取った住民の声を文字に起こし、その言葉の中にある住民の想いを言語化する作業である。後期の時間は、ほぼこの為に時間に充てた。

こうした一連の学習を経て、現地調査報告書にまとめ、南三陸町行政及び調査対象地住民への報告及び提案を行った。

(学生の感想)

履修学生は3年生であるが、学科によっては、フィールドワークが未経験の学生もいた。また、調査したことをまとまった形で論じる機会はそれほど多くなく、今回が初めてという学生がほとんどであった。この為、これまでテレビでしか見ていなかった被災地に出向いて話を聴き、この内容をまとめて調査報告書という形にする経験はとても貴重だった。聴く力、書く力そして話す力を養えた。このことは社会に出たとき大いに役立つと思う。現地に行って考えるのは、机上とは全然違う。被災地に直接出向き、自分の目で確かめ、地元の人のお話をしっかり聞けたことは大変良かった。卒論を書きやすくなかった。報告書を就活に使いたい等々の被災地と向き合った経験が彼らに大きな学びを与えたと感じられる声が多数あった。

学生が、地域課題演習（地域課題版）で何を学んだのかについては、調査報告書に書いた「地域課題演習で学んだこと」を引用して代えたい。



写真1 授業の様子



写真2 南三陸町での住民ヒヤリング



写真3 南三陸町長への報告

教養学部地域構想学科3年 渡辺 誠也

1年間を通して地域課題演習という講義を受講して、改めて東日本大地震を考えるきっかけができ、実際にフィールド調査に行って被災地の方々にお話を伺える大変貴重な時間を過ごさせて頂きました。

あの未曾有の被害をもたらした東日本大地震から、6年以上が経過した現在、もう一度被災地の抱

える問題について考え、文献や過去の先輩方の報告書を読み込んだりと、前期はフィールド調査前の情報収集や、そこから浮かび上がった疑問などを受講生6人で議論し合いながら、今回の報告書を作ることを決めました。また、南三陸町に震災当時から何度も足を運んでいる本間先生の指導の下、被災地の住民がどのような考え方を持っているのか、被災地の暮らしがどう変化しているかなど、被災地の過去、現在、未来を想像しながら受講しました。その過程で出てくる問題や疑問を解決するため、またそこに住む住民しかわからない想いをフィールド調査で学びたいと思いました。

後期のフィールド調査では、実際に生の住民の声を聞くことができとても貴重な経験になりました。この調査で、震災当時から現在の生活まで、メディアでは伝えきれない住民ひとりひとりの想いを知ることができました。中でも私がお話を伺った佐藤雅典さんは、長清水の将来について、今ある現実を受け止めた上で、長清水を「ホーム」として、住民の心に在り続けて欲しいという考えがとても印象的で熱い想いが伝わってきました。この考えは、契約講という立場だけでなく、長清水住民のひとりとして心の底からの願いが込められていると感じました。そして、調査にご協力頂いた長清水住民の皆さんのが暖かく私たちを受け入れてくれて、とても有意義で貴重な時間を過ごさせて頂き、感謝の気持ちでいっぱいです。この調査を通して、この報告書を読んでいる人に少しでも被災地地域のリアルを感じていただけたと幸いです。また、東日本大地震という大災害を常に記憶として、または教訓として皆さん的心に在り続けていて欲しいと思います。

最後に、地域課題演習を受講して実際に調べ、考え、調査に臨む事によって知り得なかった人々の暮らしや、想いを学ぶことができました。一年間という短い間でしたがこの講義で学んだことはとても内容の濃い勉強ができたと感じています。そして、この講義で学んだことを活かして少しでも震災の記憶を後世に語り継いで行きたいと思いました。

4 地域教育科目の現状とこれから

平成30年度には、地域教育科目の内必修を含む3科目（震災と復興・地域の課題Ⅰ・地域の課題Ⅱ）を全学部で開講し、平成31年度からは、目標としている地域教育4科目が全学部で開講する。

一方、平成30年度は、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」5年間の補助期間の最終年度となることから、地域教育科目を担当する地域教育推進機構は、補助期間終了後に備えた体制整備と教育内容の充実が求められている。

現在、必修の「地域の課題Ⅰ」を始めとする地域教育科目の定着に向けた試行錯誤を進めているところである。授業内容及び評価方法については、ある程度の方向性を見いだしつつあるものの、既存学部学科の体系的に整備された教育内容の比ではない。平成30年度いっぱいを使い、教育内容の充実を図る努力を積み重ね、補助期間終了後に備えたいと考えている。

同時に、地域教育科目の既存学部学科への周知を図る機会を設け、既存学部学科との連携の機会を模索する等、補助期間終了後に備えた環境を整えることにも目を向けていきたい。

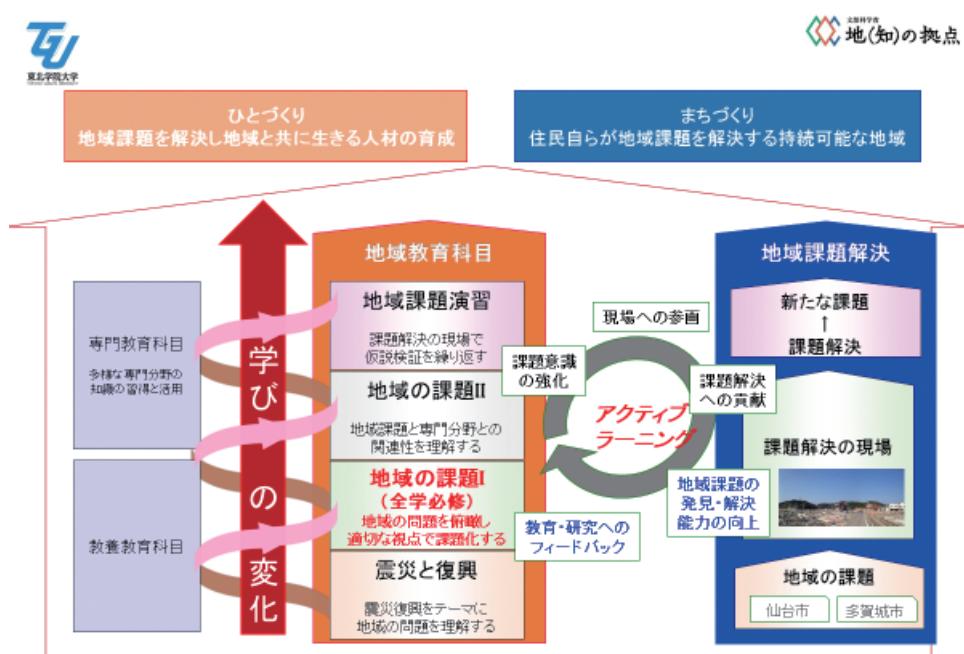
地域教育科目は一言で言うならば、「地域や地域企業の将来やそこに至るまでの課題について、自



写真4 南三陸町での住民ヒヤリング

分の専門性の視点から考える科目」といえる。地域教育科目は、教養教育科目や専門教育科目と相補的な関係の中で修学を進め、地域課題の発見・解釈能力の向上を図り、もって地域の求める人財に資する学生の輩出を狙っている。この為、既存学部学科との関わりを意識して、意識過ぎることはない。

履修した学生の言葉に「聴く力、書く力そして話す力を養えた」「卒論を書きやすくなった」「報告書を就活に使いたい」等々の言葉があるように、所属している学部学科の修学に与える影響は大きいものと思われる。地域教育科目が、教養教育科目や専門教育科目と並んでいることの意味をいまいちど確認し、本学の教育環境の充実の一助となることを願って止まない。



地域教育科目

東北学院大学 地域共生推進機構 特任准教授 菊池 広人

地域教育科目の現状とこれから

○「震災と復興」とは

地域教育科目「震災と復興」は、仙台市、多賀城市的行政職員と本学の教員がオムニバス形式で、東日本大震災の被災状況、そこからの復興過程での現状と課題を講義するものである。各講義で、地震、津波の発生メカニズムと被害の大きさ、復興過程に関わる政治・経済の仕組みや政策、市民が関与する活動などについて学び、復興のために学生が一人の市民として何ができるかを考えることを到達点においている。本講座での達成目標は下記の通りである。

- ①大震災の発生メカニズムおよび被害について基礎的な知識が獲得できる。
- ②大震災の被害を大きくした非人為的、人為的要因について基礎的な知識が獲得できる。
- ③仙台市・多賀城市的復興の過程と現状、課題を理解することができる。
- ④被災者＝復興者に対して市民ができることについての基礎的な知識が獲得できる。
- ⑤上記①～④を踏まえて、自らの復興への関わり方を明確にする。

震災と復興では、オムニバス形式での聞くだけの講義ではなく、上記達成目標に到達するため、各回の事前学修を確認する小テスト、講義後のふりかえりを行っている。実施にあたっては、ラーニングマネジメントシステムmanabaとresponを活用し、事前学修での自分の考え、授業で得られた学び、気づきをシステム上で共有している。

また、15回の講座を通して、グループで『「復興」「減災」「縮災」を地域で進めるためのアクション（地域の課題を解決すること）を2～4人のチームで実践し、その効果を検証する』ことを求めており、第15回目の最終講義では、実際に行ったアクションの発表および得られた学びのふりかえりを行う。実際に、学生たちが地域社会において地域課題解決に向けたアクションを実践することで、震災と復興の授業内で学修した内容を整理・統合し、活用するまでが本講義で求める内容になっている。

この一連のプロセスを経て、最後は、この検討から自分が復興のために現在、そして将来できることをそれぞれの学びたいこと、得たいことを元に論述する。

○震災・減災・縮災に向けたアクション

履修した学生は、15回を通して、地域課題の仮説設定、検証、課題解決に向けたアクションの実践を行う。アクションにおいては、テーマ設定、フィールドの選択等は全て学生が行う。授業では、課題設定の方法や、チーム同士の意見交換による検討の深化、多賀城市市民活動サポートセンター等の地域をフィールドにした場合の相談窓口の紹介等、探究するための基本的な情報と場の提供のみを行った。また、最終レポートでは、そのアクションによって得られた学び・知見が、自分の専門分野とどのようなつながりがあるかを整理する。

2017年度後期の多賀城キャンパスで行った震災と復興における学生のアクションおよび内容は以下の通りである。

<アクションおよび概要>

- 「家の中での被害減少を目指す」 建物被害に焦点を置いた啓発活動
- 「心の復興」 石巻、女川の子ども達とのスポーツ交流による心のケア
- 「震災ノート」 学内生協に震災の被害状況と現在の被災地を伝えるノートの設置

- 「ボランティアネットワーク」 コミュニティ形成に向けたボランティア活動の実施
- 「避難所を知ってもらおう」 大学生を対象にした避難所認知度向上と避難所環境整備
- 「多賀城市防災マップ作製」 大学生を対象とした防災マップ製作とＳＮＳによる拡散
- 「高齢化が進む白石市防災マップ」 白石市の高齢者視点での地震用防災マップの作製
- 「多賀城市地域コミュニティの活性化」 多賀城市助け合い協議会形成への参加
- 「広報映像プロジェクト」 多賀城市が進めるプロモーションビデオへの参加
- 「ハザードマップ認知度調査」 現状のハザードマップの課題把握と改善提案
- 「防災マップin塩釜」 塩釜市での防災マップの避難時間検証および課題整理
- 「防災マップ検証」 七ヶ宿町での避難ルートの明確化に向けた住民を巻き込んだ検証
- 「ぶらり防災マップ」 児童館で子ども達と一緒に防災マップに基づく避難訓練の実施

○評価方法

震災と復興に関する評価は、到達目標である震災・復興に関する基礎的な知識の理解と獲得を評価するための小テストと、様々な情報をもとに、自らの探究したいことと震災・復興がどのようなつながりがあるかを整理しアウトプットするプレゼンテーションおよび最終レポートとした。

●小テスト（52点満点）

第2回から第14回までの13回の授業開始時に小テストを実施した。小テストは、前回授業に課題を出し、授業外学修の中でその課題をどのくらい深めることができたかを評価するものである。小テストは4点満点で毎回評価し（4点×13回）、その評価内容は、学生にフィードバックした。

●課題解決に向けたアクションのプレゼンテーション評価（23点満点）

・主体性（7点）

- アクションにチームとして熱量を持って取り組んだか
- プレゼンテーションが考え・思いを伝えるものになっているか

・地域波及（8点）

- アクションの対象を明確にしているか
- アクションが想定した対象の「復興」「減災」「縮災」につながるものであるか

・論理性（8点）

現状と目指すべき未来のギャップを明確にし、その課題解決につながるアクションを実践したか。

自分達のアクションを客観的に評価できているか

●最終レポート評価（25点満点）

・主体性（7点）

- アクションにチームとして熱量を持って取り組んだか
- アクションをジブンゴトとして学びにつなげたか

・論理性（8点）

- アクションで得た知見を論理的に整理できているか
- 自分達のアクションを客観的に評価できているか

・発展性（10点）

今回の学びを自分が今後探究したいことに論理的に結び付けられているか

○地域教育科目「震災と復興」のこれから

2018年は東日本大震災から7年が経過し8年度目に入る。時間が経過する中で、学生も被災経験の有無等によって、東日本大震災への理解、復興への認識も個人間で大きな差が生じてくる。

この地域教育科目としての震災と復興は、仙台市・多賀城市という被災地に立地する大学として、東日本大震災の被害および復興過程を正しく伝えていくために重要であり、その必要性は年々高まっていくと考える。

その中で、「聴いただけ」「見ただけ」の復興過程ではなく、実際に自分で現地へ行き、様々な背景を持つ方々と話し、そこから学び、考え、アウトプットしていくことでさらに理解を深めていく。

このプロセスを、仙台市、多賀城市的皆さまと一緒に進めていくことで、より効果が高いプログラムになっていくと考える。

次年度以降に関しても、知識の統合と現場へのコミットメントをより求める探究プログラムとして、進めていく。

＜参考：学生が何を学んだか・学生のふりかえりから～＞

今回の講義で私達のグループは「七ヶ宿町の防災マップ」の作成に取り組んだ。理由としては、グループの一人が七ヶ宿町出身であったからだ。

今まで七ヶ宿町について興味などはなかったが、調べてみると超高齢化地域であったり、土石流警戒地域が集落の中心を覆っていたりと、災害が起きたら危険な地域ということがわかった。

マップづくりの基本として避難所へのルートを実際に歩いてみることにした。高齢者にも協力してもらい、300~400mほど歩くだけでも倍以上の時間がかかることがわかった。それを考慮した上で、マップを作らなければならないと感じた。住民の半数以上が高齢者のため、避難時間や避難ルートのわかりやすさを重視し、マップを作成した。

土石流警戒地域はわかりやすく色をつけ、避難ルートには写真を添付し、多少不備はあるが納得のいく、マップを作成することができた。

仙台や多賀城はインフラの整備がしっかりしているため、避難所などはすぐに行けると思う。しかし、災害が起きて一番危ないのは整備がされていない七ヶ宿町のような地方の地域であるといえる。

人口が少ないので、災害が起きたときに私達学生の力を使っていけば良いと思う。

私は現在建築を専攻して学んでおり、災害に強い住宅、ひいてはまちづくりができればと考えている。例えば、災害に強い住宅と言っても、地震、台風、洪水や津波、土石流など様々な災害がある。沿岸部の住宅を作るときに津波を考慮して作ることは当然であるとして、防災機能を高めるためのソフト、ハード双方のプラスアルファを考えていく必要があると考える。

2011年の津波では建築物がほぼ全て全壊し、流されていた。こういった経験をもとに国がスーパー堤防を作るだけでなく、私達自身でも考えていかなくてはならないと思う。

そして過疎地域の住宅などは、高齢化などの心配もあるため、コミュニケーションが取れ、高齢者が動きやすいまちづくりも心がけていきたい。

今回は防災マップの作成だったが、今度は技術者として安心して過ごせる住宅、街を作っていくたいと思う。

<シラバス>

震災と復復興2017年年度後期シラバス

1) 概略略

開講年度	2017年度（単位数：2）
科目名称	震災と復興
テーマ	東日本大震災による被害の大きさと復興のあり方について学ぶ
講義内容	東日本大震災は、巨大地震・巨大津波と原子力発電所の大規模な事故とが重なった、世界史上初めての大災害です。この授業では、地震、津波の発生メカニズムと被害の大きさ、復興過程に関わる政治・経済の仕組みや政策、市民が関与する活動などについて学び、復興のために私たちが一人の市民として何ができるのかを考えます。
達成目標	①大震災の発生メカニズムおよび被害について基礎的な知識が獲得できる。 ②大震災の被害を大きくした非人為的、人為的要因について基礎的な知識が獲得できる。 ③仙台市・多賀市の復興の過程と現状、課題を理解することができる。 ④被災者＝復興者に対して市民ができることについての基礎的な知識が獲得できる。 ⑤上記①～④を踏まえて、自らの復興への関わり方を明確にする。

2) 講義計画・スケジュール

回	講義日	枠組	概要	授業外学習（事前学習）
第01回	9月9日 (土)	ガイダンス	この授業の学び方「復興」の定義を考える	「復興」の定義について自分なりに考えてみる。
第02回	9月16日 (土)	震災とそのリスク（1）	東日本大震災の被害を理解する：被害をおおきくするもの（飛田）	東日本大震災の被災規模を確認する。
第03回	9月30日 (土)	震災とそのリスク（2）	自然災害をリスクの問題として理解する：社会的脆弱性の克服（飛田）	第2回目の講義の内容を整理する。
第04回	10月7日 (土)	震災とそのリスク（3）	巨大防潮堤の抱える現状と課題（千葉一）	東日本大震災における防潮堤の整備状況を確認する。
第05回	10月21日 (土)	地域と復興（1）	復興における建設業の地域性と公共性（千葉昭彦）	チームでの仮説検証に向けた取り組みを実施する。
第06回	10月28日 (土)	ふりかえり	コンセプトマップを活用したこれまでの学びのふりかえり チームでの仮説設定	3回の講義の中で重要だと思う学びを整理する。
第07回	11月4日 (土)	被災の状況と対応（2）	東日本大震災の被害と自治体の対応（多賀城市）（多賀城市市長公室震災復興推進局担当者）	多賀市の被災状況および復興計画を確認する。
第08回	11月11日 (土)	コミュニティと復興	震災後の多賀城市のまちづくり（多賀城市総務部地域コミュニティ課担当者）	「たがじょう見聞憶」を確認する。チームでの仮説検証に向けた取り組みを実施する。
第09回	1月18日 (土)	被災の状況と対応（1）	東日本大震災の被害と自治体の対応（仙台市）（仙台市まちづくり政策局震災復興室担当者）	仙台市の被災状況および復興計画を確認する。チームでの仮説検証に向けた取り組みを実施する。
第10回	11月25日 (土)	被災者支援と生活の再建（大都市）	仮設住宅・復興公営住宅の現状と課題（仙台市健康福祉局地域福祉部被災者生活支援室）	仙台市の復興公営住宅の現状を確認する。チームでの仮説検証に向けた取り組みを実施する。
第11回	12月2日 (土)	地域と復興（2）	震災後の仙台市経済成長デザイン（仙台市経済局産業政策部経済企画課担当者）	仙台市の「仙台経済成長デザイン」を確認する。チームでの仮説検証に向けた取り組みを実施する。
第12回	12月9日 (土)	ふりかえり	コンセプトマップを活用したこれまでの学びのふりかえり チームでの仮説検証の状況確認	5回の講義の中で重要だと思う学びを整理する。チームの仮説検証の状況確認に向けた準備を行う。
第13回	12月13日 (水)	被災者支援と生活の再建（沿岸地域）	南三陸町におけるコミュニティの力を活かした被災者支援（本間）	南三陸町における生活再建モデルを調べ、他市町村に活かせることを整理する。
第14回	12月16日 (土)	ふりかえり	コンセプトマップを活用したこれまでの学びのふりかえり チームでの仮説設定・アクション準備	チームの仮説検証の状況確認に向けた準備を行う。
第15回	1月20日 (土)	発表会・ふりかえり	復興・減災・縮災に向けたアクションの共有	これまでの学びの共有復興に向けたアクションの発表準備を行う。

地域教育科目「地域の課題Ⅰ（地域課題版）」

○地域の課題Ⅰとは

地域の課題Ⅰは、地域教育科目で唯一の必修であり、今年度は文学部、教養学部の2年生が履修した。この地域の課題Ⅰは、共生推進機構教員が担当する地域課題を対象とした「地域課題版」と地域協働教育推進機構教員が担当する「地域企業版」にコースが分かれており、学生は第1回目のガイダンスによって、いずれかのコースを選択する。

地域の課題Ⅰ（地域課題版）は、達成目標を「震災復興過程の地域について自らの関心領域・テーマを明らかにし、自分なりの解決策を提案する」と設定し、東日本大震災からの復興という枠組みの中で、それぞれの専門領域を背景とし、復興というテーマを主体的な視点を持ち、その過程を学ぶことによって、自分と地域の現在、そして将来の関わり方を考える。

実際のカリキュラムにおいては「生活の再建」「地域の再建」「被災地の今」の3つのケース教材を活用した。それぞれのケース教材は、宮城県名取市、福島県新地町における東日本大震災での地域・個人の葛藤、そして石巻市等、被災地が未来に向けてどのような歩みを行っているかを共有するものである。

各回では、その地域の現状の把握し、葛藤の抽出、葛藤の外的・内的要因の整理を行い、その課題を解決するためにすべきことを検討する。

この一連のプロセスを経て、最後は、この検討から自分が復興のために現在、そして将来できることをそれぞれの学びたいこと、得たいことを元に論述する。

この授業の進行にあたっては、4名1グループを基本とし、それぞれがケースを読んで感じた感想、探求する視点、解決へのアプローチ等を共有し、議論を重ねること、そして3つのケースそれぞれでチームメンバーを変化させることによって、多様な視点、考えにふれる機会を多くし、それぞれの学びを深めることにつなげた。

また、対人的なコミュニケーションが不得手な履修者や学びを1名で深めることを希望する学生には、個人での検討も可能ななかたちとして、多様な学び方を担保することで、より主体的な学びに結び付けられるように工夫している。

○地域の課題Ⅰの評価

地域の課題Ⅰは東北学院大学のディプロマポリシーに基づき、2年次として必要な能力を定義し、それに基づく評価を行った。

＜ディプロマポリシーに基づく評価＞

1. よく生きようとする態度をもつこと
2. 知的活動を続けるための基本的技能を身に付けること
3. 専攻分野の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を身に付けること
4. ものごとを広く多様な視点から認識し、考えることができること
5. 課題解決のためにさまざまな学習成果を総合的に活用できること

○各項目における地域の課題Ⅰの到達点

1 よりよく生きる

a 現代社会の様々な事象およびその課題を理解し、他者に説明することができる

b 現代社会の中での自分の存在を認識し、地域・社会に貢献できる

2 知的活動の技能

a 地域課題について、与えられた資料から課題に関わる情報を取得し、説明することができる

b 地域課題について、適切な情報源から課題に関する情報収集を行うことができる

3 専門知識と認識思考方法

a 自らの専門分野（学部）がどのような社会的事象や課題を取り扱う学問であるか他者に説明することができる

b 自らの専門分野の中で、どのような専門科目を履修しどのような知識をつけようとしているのか、他者に説明することができる

4 多様な視点（相対化）※協同学習

a 議論において、自らが理解していないことについて質問することができる

b 議論において、自らが表明した意見と異なる他者の意見を説明することができる

5 課題解決

a 地域や現場の課題に取り組む個人や団体の事例を他者に説明することができる

b 地域の課題に対して、自身で具体的に取り組むことが可能な活動を他者に説明することができる

○評価方法

●小テスト

第2回から第14回までの13回の授業開始時に小テストを実施した。小テストは、前回授業に課題を出し、授業外学修の中でその課題をどのくらい深めることができたかを評価するものである。小テストは3点満点で毎回評価し（3点×13回）、その評価内容は、学生にフィードバックした。

●レポート評価

レポートでは、主に「2知的活動の技能」「3専門知識と認識思考方法」「5課題解決」の3項目を評価した。レポートは、3つのテーマそれぞれに提出する単元レポート（7点×3回）と最終回終了後に提出する最終レポート（40点）で評価した。各単元のレポートは、その単元で得た知見が自分の将来にどのように活かされるかを整理するものであり、最終レポートの課題は、『これまで学んだことを活かし「地域の課題」を1つあげ、自分が「これから探究したいこと・生み出したいこと」とその地域の課題の関係性を整理し、自分ができる関わり方を述べる』というものであった。

レポートの評価体系は以下のとおり

・ レポートの体裁（10%）

⇒指定された項目および条件が満たされているか

・ 論理性（30%）

⇒客観的な根拠をもとに、現状を整理できているか

⇒目指すべき姿を明確にし、現状との違いをもとに、論理的に仮説が設定されているか
・具体性（30%）

⇒目指すべき姿と現状が数値等で具体的に示されているか。

⇒自分の考え、意向等が具体的に示されているか。

・主体性（30%）

⇒地域の課題に対して、自分事として整理・提案ができているか

⇒地域の課題に対し、専門科目でのこれから学び、その後のキャリアと関連付けて考えられているか

●アセスメント評価

地域の課題Ⅰの第1回と第15回には個人の授業前後の意識・行動の変化を評価するアセスメントを実施した。

アセスメントでは、前述したディプロマポリシーによる到達点へどのくらい学生が近づいたかを評価するものであり、日常的にその項目を意識、行動しているかどうかを中心に評価を行った。

1 よりよく生きる

質問：人や地域の役に立ちたいと思いますか？

質問：自分は地域や社会から必要とされていると思いますか？

2 知的活動の技能

質問：地域の現状についてあなたは関心がありますか？

質問：地域や世界で起きている出来事について、自分で調べたり考えたりすることはありますか？

3 専門知識と認識思考方法

質問：自分が学びたいことを他者に明確に説明できますか？

4 多様な視点（相対化）

質問：家族、友人等と地域のこと話すことがありますか？

5 課題解決

質問：社会や地域の課題解決に向け主体的に活動したいと思いますか？

<アセスメント前後比較一覧>

1 よりよく生きる：人や地域の役に立ちたいと思いますか？

選択肢	初回		最終回	
	n	%	n	%
そう思う	172	39.3	196	44.7
ややそう思う	198	45.2	183	41.8
どちらともいえない	58	13.2	43	9.8
ややそう思わない	8	1.8	9	2.1
そう思わない	2	0.5	7	1.6

1 よりよく生きる：自分は地域や社会から必要とされていると思いますか？

選択肢	初回		最終回	
	n	%	n	%
そう思う	26	5.9	49	11.2
ややそう思う	93	21.2	118	26.9
どちらともいえない	233	53.2	188	42.9
ややそう思わない	49	11.2	53	12.1
そう思わない	37	8.4	30	6.8

2 知的活動の技能：地域の現状についてあなたは関心がありますか？

選択肢	初回		最終回	
	n	%	n	%
とても関心がある	58	13.2	86	19.6
関心がある	202	46.1	216	49.3
どちらともいえない	140	32.0	102	23.3
あまり関心がない	32	7.3	32	7.3
まったく関心がない	6	1.4	2	0.5

2 知的活動の技能：地域や世界で起きている出来事について、自分で調べたり考えたりすることはありますか？

選択肢	初回		最終回	
	n	%	n	%
ある	74	16.9	115	26.3
時々ある	281	64.2	275	62.8
ない	83	18.9	48	11.0

3 専門知識と認識思考方法：自分が学びたいことを他者に明確に説明できますか？

選択肢	初回		最終回	
	n	%	n	%
明確に説明できる	13	3.0	35	8.0
説明できる	114	26.0	192	43.8
うまく説明できない	294	67.1	202	46.1
まったく説明できない	17	3.9	9	2.1

評価においては、日常的に実施しているかどうか

を質問する項目は「ある」「時々ある」「ない」の3段階評価、意志・思考を聞く質問は「そう思う」から「そう思わない」までの5段階評価として、自己の評価である「自分が学びたいことを他者に明確に説明できますか」のみ、「どちらでもない」を除いた4段階評価とした。

○評価結果

本評価は2017年度地域の課題I（地域課題版）の文学部履修者282名、教養学部履修者205名のうち、前後のアセスメント両方に回答した438名を対象に前後の変化を整理した。

上記の質問項目のうち、「1よりよく生きる」「2知的活動の技能」「3専門知識と認識思考方法」「4多様な視点」の4項目で前後に有意な差（ノンパラメトリック検定 $p<0.05$ ）が認められ、前期の授業前後で、行動・意識が全体的には前向きな変化が起きたことが認められた。また、「5課題解決」においても前向きな変化の傾向は認められた ($p=0.093$)

○成果と課題

アセスメントの結果より、地域の課題I（地域課題版）を実践することにより、多くの学生に対し、ディプロマポリシーに基づく、意識・行動の変化が認められた。

しかし、アセスメントに関しては、意識・行動の変化ばかりではなく、主体的能力評価基準を作成し、変化の度合いを検証していく必要があると考える。

○地域の課題Iのこれから

地域の課題I（地域課題版）は、地域教育科目唯一の必修授業である。そして、次年度の2018年度からは全学部で開講となり、より多くの学生が学ぶこの授業においては、各学部の専門性との接続を意識するとともに、ディプロマポリシーに基づき、より主体的にかつ学生一人ひとりの将来探究したいことをより後押しできる内容に改善をし続けなければならない。

また、2019年度以降のCOC事業補助期間終了を見据え、より持続的かつ効果的な授業実施体系づくりを行っていく必要がある。

2018年度は、今回の評価を活かし、授業運営システムの構築を軸とし、より効果的な授業運営につなげていく。

4 多様な視点：家族、友人等と地域のことで話すことはありますか？

選択肢	初回		最終回	
	n	%	n	%
ある	109	24.9	143	32.6
時々ある	257	58.7	239	54.6
ない	72	16.4	56	12.8

5 課題解決：社会や地域の課題解決に向け主体的に活動したいと思いますか？

選択肢	初回		最終回	
	n	%	n	%
そう思う	87	19.9	109	24.9
ややそう思う	210	47.9	204	46.6
どちらともいえない	114	26.0	93	21.2
ややそう思わない	22	5.0	26	5.9
そう思わない	5	1.1	6	1.4

<シラバス>

地域の課題Ⅰ（地域課題版）2017年度

1) 概略略

科目名称	地域の課題Ⅰ（地域課題版）
テーマ	震災復興過程の地域の問題を理解する
講義内容	「地域の課題」とは、地域の現状を把握し、望ましい未来を具体化したときに生じるギャップである。東北地方においても、人口減少、少子高齢化、グローバル化、気候変動等の事象変化により、様々な「地域の課題」が生まれている。本講義では、地域の課題が最も顕在化された震災復興過程における地域が抱える問題を俯瞰し、「生活の再建」「防災と減災」といった視点を通して、課題化し、解決に向けた解決策を検討する。
達成目標	震災復興過程の地域の課題を自らの関心領域・テーマを元にして論理的に設定できる。また、特定の地域を設定し、地域課題の仮説を設定し、その仮説に対して自らできるアクションを導き出せる。

2) スケジュール

	枠組	概要	授業外学修（事前）
第01回	ガイダンス	ガイダンス：この授業の目的と到達目標、学び方、留意事項について説明する。地域課題版、地域企業版の講義概要を理解し、登録科目の選択決定をする。	「復興」の定義について自分なりに考えてみる
第02回	地域の再建 (1)	「視点1：地域の再建」について講義で概観した後、関連するケースを読み解く。議論に必要な論点を整理し、講義で指示があった項目をまとめ、ミニツッペーパーとして提出する。	ケースを読み込み、わからない語句、事例をリスト化し、調べてくる
第03回	地域の再建 (2)	調査した内容をグループ内、グループ間で報告し、それらをもとに、本ケースで取り扱う課題を議論する。議論した内容については、概要をミニツッペーパーとして提出し、次回授業までに報告用資料としてまとめる。	名取市における葛藤の背景と合意形成までの経過についてまとめてくる
第04回	地域の再建 (3)	名取市閑上地区の事例をもとに、複数の視点とその背景を議論する。議論のポイント等をミニツッペーパーとして提出し、解決方策をまとめた資料を次回授業時に提出する。	名取市の葛藤を解決するための仮説を立て、その仮説の検証を行う
第05回	地域の再建 (4)	本ケースに関するミニレポートをもとに、これまでの学びを整理・共有する	このケースでの学びを整理し、ミニレポートを作成する
第06回	講演会	東日本大震災からの復興の現場で活動している方を講師として迎え、震災6年後の現状および震災前後における地域の課題の変化について講義をいただく。	講師の活動している地域の現状について調べてくる
第07回	防災と減災 (1)	「視点2：防災と減災」について講義で概観した後、関連するケースを読み解く。議論に必要な論点を整理し、講義で指示があった項目をまとめ、ミニツッペーパーとして提出する。	ケースを読み込み、わからない語句、事例をリスト化し、調べてくる
第08回	防災と減災 (2)	調査した内容をグループ内、グループ間で報告し、それらをもとに、本ケースで取り扱う課題を議論する。議論した内容については、概要をミニツッペーパーとして提出し、次回授業までに報告用資料としてまとめる。	新地町における葛藤の背景と合意形成までの経過についてまとめてくる
第09回	防災と減災 (3)	福島県相馬郡新地町の事例をもとに、複数の視点とその背景を議論する。議論のポイント等をミニツッペーパーとして提出し、解決方策をまとめた資料を次回授業時に提出する。	新地町の葛藤を解決するための仮説を立て、その仮説の検証を行う
第10回	防災と減災 (4)	本ケースに関するミニレポートをもとに、これまでの学びを整理・共有する	このケースでの学びを整理し、ミニレポートを作成する
第11回	被災地の今 (1)	「被災地の現状」について講義で概観し、その後、気づきや現状の課題について議論を行い、「何が課題であるか」の仮説を設定する	被災地の現状について数値等、現状を整理する
第12回	被災地の今 (2)	調査した内容をグループ内、グループ間で報告し、それらをもとに、本ケースで取り扱う課題を議論する。議論した内容については、概要をミニツッペーパーとして提出し、次回授業までに報告用資料としてまとめる。	第11回で設定した仮説を検証し、より具体化する
第13回	被災地の今 (3)	調査してきた仮説をもとに、東北で学ぶ大学生として、被災地の現状に対して、どのようなアクションができるか、そのアクションの成果をあげるためににはどのような取り組みが可能かを議論し、まとめる	第12回で設定した仮説をもとに地域においてどのようなアクションが可能かを検討する
第14回	被災地の今 (4)	本ケースに関するミニレポートをもとに、これまでの学びを整理・共有する	このケースでの学びを整理し、ミニレポートを作成する
第15回	ふりかえり	地域の課題の学修をとおして、地域の課題を解決するための仮説を立て、論理的に検証し、その内容をグループの中で共有し、さらに深める	全体の学びの中から、地域の課題を設定し、自分ができるアクションを検討する。

東北学院大学地域共生推進機構多文化共生部門

「障害者が始めた障害者支援ゼロからのスタート ルワンダの20年を振り返る」 講演会記録

平成30年1月20日（土曜日）
土樋キャンパス ホーイ記念館地階ホール

講演者 ムリンディ・ジャパン・ワンラブ・プロジェクト共同代表：
ルダシングワ真美
ガテラ・ルダシングワ

コメンテーター：野崎 明（東北学院大学名誉教授）
石野 莞司（東北福祉大学教授）
司会：石川 真作（東北学院大学准教授）

○司会 では、時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、平成29年度東北学院大学地域共生推進機構主催の講演会としまして、アフリカのルワンダからムリンディ・ジャパン・ワンラブ・プロジェクト共同代表ガテラ・ルダシングワさんとルダシングワ真美さんにお越しいただきまして、「障害者が始めた障害者支援 ゼロからのスタート ルワンダの20年を振り返る」というタイトルでお話をいただきます。

まず、最初に昨年度まで本学の経済学部共生社会経済学科で教授を務めていらっしゃいました野崎 明先生にこのプロジェクトと、ルダシングワさんご夫妻のプロフィールについて少しご紹介いただきたいと思います。

○野崎 皆さん、こんにちは。

それじゃあ私のほうから、今日の講師の方を紹介したいと思います。お一人は、ワンラブ・プロジェクトの代表、ガテラさんです。ガテラさんは、ルワンダのキガリという都市に生まれて、幼いころ病気の治療ミスのために、右足が麻痺されたということを伺っています。1959年にルワンダで社会動乱が始まったころから、ベルギー出身のカソリック神父さんが設立した障害者施設で育ちました。1980年代に、度重なる戦火を避けるために、ケニア、同じアフリカのケニアへ逃れて、現在のパートナー、もう一方の講師の吉田真美さんと出会います。1994年の虐殺、これから虐殺についてもお話があると思うんですが、虐殺終結後にルワンダに帰郷、帰ります。現在は、ムリンディ・ジャパン・ワンラブ・プロジェクト、このプロジェクトについては詳しく後でお話があると思うんですが、そのプロジェクトの代表です。障害者に義肢装具を提供するとともに、障害者スポーツの普及に力を注ぎ、現在2020年の東京パラリンピックに出場するために、毎日練習に励んでいるということを伺いました。

もう一方の講師の方ですが、ルダシングワ真美さんです。旧姓は吉田さん、吉田真美さんです。真美さんは、神奈川県生まれで、1989年にケニアの首都ナイロビにあるスワヒリ語学校に留学し、現在のパートナーであるガテラさんと知り合った、出会ったということです。足に障害を持つガテラさんからルワンダの大虐殺や障害者の状況を聞いて、義肢の装具士、製作士になることを決意して、約5年間の職業訓練の後、国家試験を取得しました。1996年にガテラさんとともにルワンダでこのプロジェクトを設立して、義肢装具の製作や義肢装具士の育成、それから障害者スポーツの普及、障害者に対する職業訓練などの活動を現在進めているということです。

以上です。

○司会 ありがとうございます。それでは、早速本題に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

基調講演

『障害者が始めた障害者支援
ゼロからのスタート ルワンダの20年を振り返る』
ガテラ・ルダシングワ
ルダシングワ真美

○ルダシングワ真美 どうも皆様、こんにちは。学院大学お話しさせていただけるのは、今回で何回目かというのは、私はちょっと忘れてしまったんですけども、野崎先生のお力をかけていただいて、何度かここでお話をさせていただいております。しかも、今日新しい建物ということでちょっと緊張しつつも、普段どおり私たちの活動のこと、そしてルワンダのことをご説明させていただければと思います。

今ご紹介にもあったとおり、私たちアフリカのルワンダで障害者支援の活動を行っておりま

す。この活動に関しては、私が日本人だということで、どうしても日本にいるに当たっては、私が前面に出てしまつてはいるんですけども、隣にいる彼の存在なくしては、始めることができなかつたというふうに思つています。今は公私とものパートナーですね、私の夫でもあります。ガテラ・ルダシングワ・エマニュエルと申します。今日は二人で一緒にお話をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○ガテラ・ルダシングワ（通訳 ルダシングワ真美 以下同） どうも皆さん、こんにちは、今日は僕はスワヒリ語で皆さんに話しかけますけれども、私が通訳をしてご説明させていただきます。

僕たちはルワンダで障害者支援の活動を行つております。ルワンダでは、1994年に民族の対立により大虐殺が起きました。この大虐殺はルワンダ人みずから起こしたことではなく、ルワンダが西洋の国に植民地にされることによつて歴史を変えられたというふうに思つています。それは、植民地にされるときにもともと1つであったルワンダの国民を民族に分けるということでした。そして、国民の仲を混乱させるようなことが原因となつて、ルワンダの大虐殺は起きました。

ルワンダでは、94年の大虐殺のときに100万人以上の人人が殺されてしまいました。また、虐殺の被害、あるいはそれ以外の原因によつて現在ルワンダには80万人の人が体に障害を負つているというふうに言われております。そこで、僕たちはルワンダの障害者を支援するということを行つてゐるわけですけれども、この活動の目的は3つです。一言で言うと、障害者を自立させるということにあります。1つは義足や義手そついたものをつくり、彼らを肉体的に立ち上がらせるということ、またもう一つは仕事、あるいは技術などを提供して、経済的に立ち上がつてもらうということ、またもう

一つ最後になりますけれども、障害者にスポーツというものをやってもらって、精神的な自立を促すことがあります。

基本的にこれらの活動というのは、障害を持った方というのは、金錢的なゆとりもないことが非常に多いので、無償で彼らに提供しています。

○ルダシングワ真美 それでは、スライドを用意してきましたので、それをご覧になりながら、説明を聞いていただければと思います。よろしくお願ひします。

まず、ちょっとここで質問させていただくんですけれども、この中でアフリカに行ったことのある人っていますか、いたら手を挙げていただきたい。誰もいない。約1名いらっしゃいました。というふうに、やっぱり日本とアフリカの距離というのはまだすごく遠いのかなというふうに思います。その距離を私は今日縮めていなければなというふうに思うんですけども、まず日本とルワンダの距離1万2,000キロあるそうです。昔私が初めてアフリカに行ったのは、1989年なので、もう随分昔のことになるんですけども、それから今を比べるととってもアフリカは近くなつたなというふうに思います。

まず、飛行機が便利になつたということですね。今日本からルワンダに行こうと思うと、一番行きやすいのがカタール航空というのを使って行くんですけども、カタールのドーハで1回乗りかえて、ルワンダに行けるような状態です。昔は、アジアの幾つかの国ですね、パキスタンを経由したり、バンコクを経由したりしながらやつとアフリカ大陸に入る、アフリカ大陸に入つてからもまた乗りかえしなきやいけないという状態だったんですけども、それを考えると今一度乗りかえるだけでよくなつたので、楽になつたんじゃないかなと思います。

また、飛行機の値段も、昔は20万円以上、往復の予算を組まなきゃいけなかつたんですけど

ども、最近安いのは10万円を切るということもあるようで、それを考えたら学生さんたちでもアルバイトすれば何とかそのぐらいの費用は集まるんじゃないかなと思いますので、ぜひ学生のうちに、まだ時間があるときに旅行するということを考えたら、アフリカ大陸というのも視野の中に入れていただければと思います。

そして、ルワンダの国の説明になります。ルワンダは1,000の丘の国というふうな言われ方をしています。写真を見ていただいているとおりです。ルワンダのどこに行ってもこういった小高い丘ですね、こういった景色を見る事ができます。位置的には赤道直下にあるんですけども、標高が基本的に高いんですね。1,500メートル、1,700メートルとか、平均でそのぐらいの高さにがあるので、ルワンダに関しては暑いというふうに想像しないでください。アフリカは暑いイメージを持たれる方も多いと思うんですけども、ルワンダについて言えば、日中はTシャツ1枚、軽いシャツを着て1枚というような状態なんですけども、朝晩結構冷え込むことがあります。場合によっては厚手のジャケットとかも必要になることがありますので、もしこれからルワンダに行きたいという人がいたら、軽い服装よりも、むしろ暖かくなる服装というのを必ず用意していったほうがいいんじゃないかなと思います。

そして、人々の暮らしなんですけれども、基本的にこれはどこの世界も一緒だと思います。田舎の人たちというのは畑を耕す、農作物を育てるということが非常に多いと思います。ここでは日本でもなじみの野菜類ですね、お芋とかもそうですし、そういったものを積極的に育てています。それ以外に日本では栽培していないものの1つとして、ルワンダを旅行しているとよく見かけるのがこの作物となります。これは、バナナ、見てのとおりなんですけれども、これをルワンダの皆さんには普通に果物としても

ちろん召し上がります。それ以外にこの青いバナナをお料理に使うということをやっております。これは、アジアでもバナナをお料理するということがあると思うので、もしかしたらアジアを旅行した人は目にしたことがあるかと思うんですけども、こういったバナナ、熟れていないバナナをこのまま焼いて食べたり、あるいはシチューに入れたりして皆さん召し上がっていただけます。

もう一つの利用方法としては、このバナナを使って、バナナビールというものをつくるというやり方があります。ビールというとちょっと新鮮というかシュワシュワというイメージがあると思うんですけども、バナナビールに関しては、見た目は泥水のようなものだというふうに思ってください。ただ、中にハチミツを入れたりして、飲みやすくなっていて、結構私は好きな飲み物の1つでもあるんですけども、アルコール度もそこそこ高いということもあって、甘いからちょっとみんな余分に飲んじゃったりするんですね。これを飲んで酔っ払っている人たちというのも結構よく見かける光景であります。

右の写真は、私のお気に入りの写真の1つでもあるんですけども、バナナが実るとやっぱりその重さで木がかしいできてしまうので、その重みを支えるためのつっかい棒をしているような写真でございます。

そして、都会の様子です。私は常に過去と今を比べながら日々ルワンダにいるような気がするんですけども、昔に比べるとやはり生活というのはすごく便利になったなというふうに思います。昔は、停電をしたりとか、断水をしたりというのが日常茶飯事に起こっていたんですけども、今はそういうことほとんどなくなりました。たまにあったりするんですけども、本当になくなった。だから、昔はもうそくが必要品だったんですけども、今はそういうこと

もなくとも何とかしのげるという状態になっています。この20年の間で一番大きく変化していったのが、通信技術なのかなというふうに思います。私たちが活動を始めたころというのは、例えば日本と連絡をとろうと思うと、手紙を書いて郵便として出すとか、国際電話をかけるとか、ファックスを流すということが主だったんですけども、今はほとんどインターネットを使って通信ができるようになりました。これは本当にそこで生活をしている人間にとっては、とても便利なことで、例えば郵便物を書出したりすると、当然到着するのにとても時間がかかるってしまうということとか、あるいは郵便物がどこかでなくなっちゃって、連絡が取れないということもよくあったんですね。なので、そういうことを考えると、インターネットの普及というのは物すごく便利だなというふうに思います。

ただ、文明の利器というのはやっぱりいいところと悪いところがあるんだなというふうにつくづく思うんですけども、ルワンダでも最近特に若い人たちはスマートフォンをよく皆さん使っているんですね。これを私は日本でも同じように感じていることなんですけれども、スマートフォンを始めるとどうしてもみんなその画面に見入ってしまうことがあります。私は、アフリカの魅力というのは人と人の対話がきちんとあったということ、しかも世代を超えた対話が日常的にあったということだと思います。だから、年をとったおじいちゃん、おばあちゃんたちが子供に対して説教をしているところとか、あるいは子供が大人に対して結構えらそうなことを言ったりとかというような場面をよく見かけていて、その中で自分の立ち位置ですか、社会の関係というのができていたように思うんですけども、スマートフォンを操作するようになって、どうしてもそういう場面が減ってきてしまっています。これは、日本で

もすごくある場面だと思うんですね。電車に乗ればみんなスマートフォンを見て、隣の人、友達と一緒にいるのに会話がないということとか、すごく見かけると思うんです。これは私は、やっぱりマイナスの部分だなというふうに思っています。なので、スマートフォン自体を否定するつもりは全然ないんですけども、もしこの中でスマートフォンに依存している人が多いということであれば、ちょっとやっぱりその辺を見直していったほうがいいんじゃないかなと思ったりします。

そして、ルワンダは、いろんな意味でこの20年間虐殺の後ですね、今年で24年になるんですけども、大きく発展していったと思います。このライトアップされた建物は、国際会議場なんですけれども、3年ぐらい前に建てられて、今いろんな会議をここで行っています。これも20年ほど前というのは、このあたりというのはただの野原というか、牛がその辺草を食んでいるような場所だったんですね。だから、そういうことを考えても、物すごい勢いで近代的な建物が建てられていますし、便利になってきたなというふうに思います。

その反面、やっぱり発展に危機感を感じている人も少なからずいます。発展することはどこか西洋的になるということと共通している部分あると思うんですけども、それでもやはり彼らは自分たちの文化、あるいは伝統を守らなければいけないという思いがそれぞれあるように思います。これは、ルワンダの伝統的な踊りなんですけれども、こういった踊りも若い人たちによってグループが結成されて、その踊りをさらに子供の人たちに伝えるというような試みも見かけられます。あとルワンダは女性の進出がすごく盛んなのですけれども、例えばルワンダの伝統的な太鼓というのは、男の人がたたくものというような感じだったんですけども、最近はこの女性の太鼓たたきのグループとかもで

きてきて、太鼓の力強さの中に、女性ならではのしなやかさが入ったようなたたき方をして、すごく私はかっこいいなというふうに思ったんですけども、やっぱりいろんな意味で文化というのはどこかで変わりながら育っていくものだと思うので、こういった女性の太鼓のグループというのは私は個人的にはサポートしたいなというふうに思っています。

そして、ルワンダの地図を見ていただければわかるんですけども、とっても小さな国です。アフリカの大陸の中の本当にぽつんと点のような国なんですけれども、それでもやっぱり外貨を得たいという思いが非常に強くて、観光に力を入れている部分があるんですけども、国が小さい分、あんまり見どころがないんですね。ルワンダの見どころ、大きく2つあるんですけども、1つは大虐殺があった跡地を見に行くということ、これは負の部分なんですけれども、そういったものを見に来る観光客の方たくさんいます。もう一つは、アフリカというと動物というのが浮かんで来るかと思うんですけども、野生のマウンテンゴリラを見に行くというツアーが非常に熱心に行われています。このツアーに関しては、そんなにずっと何日間もかかるツアーでは決してなくて、山を登ってゴリラに出会ったら、1時間ゴリラを見て山を下って帰る、終わりというツアーなんですけれども、これを見に行く、特にヨーロッパの人たちがとても多くて、夏の時期ですかとか、クリスマスシーズンなんかは予約が入らないくらいたくさん的人が見に来よう。ただ、ルワンダにとってもこの野生のゴリラというのは、この地域にしか住んでいない動物なので、非常に強気にこのツアーを売っているわけですね。このツアー最初私が見に行ったとき、だからもう20年以上前になるんですけども、そのときは1人3万円ぐらいで見に行きました。でも、それがだんだんじわじわ上がっていって、一時期8万円ぐ

らいまで上がりました。それだけも私は、「うわ、これ高いな」と思っていたんですけども、1年ぐらい前にそれが一気にまた倍になりました。だから、日本円だと16、7万円ぐらいかかるてしまうツアーなので、ちょっと学生さん的人が簡単に行けるツアーでは決してないんですけども、本当に至近距離でこのゴリラを見ることができるので、お金があればぜひ見に行ってほしいなというふうに思います。

そして、ルワンダにおいて、私たちはそこで活動しているわけなんですけれども、活動するかたわら、私は主婦としてもルワンダにいます。その主婦の目でいろんなスーパーとかを回ったりすると、いろんな発見があるんですけども、この何年間か特にルワンダ産のものが増えてきたなというイメージが強いです。昔は、それこそ普通の市場に行っておばちゃんたちが自分の畑でとれたものをそのまま売っている、だから売れなくて残っちゃうと腐っちゃうから捨てるというようなパターンが多かったんですけども、最近はそういうものも少しづつ加工されるようになりました。だから、ルワンダ産のものというふうに書いたんですけども、例えば真ん中の瓶ですね、これはさっき言ったバナナビールの瓶です。こういったものも私たち日本にいると、これが当たり前の光景なんですけれども、ルワンダではもともとバナナビールをつくったりとかしても、1回使ったペットボトルに入れかえて、そのペットボトルで売られるという光景が非常に多かったので、それだとどうしても衛生的によくないとか、保存が利かないということがあったんですけども、最近はこういったもの、きちんと封がされているものが売れるようになりました。その横にあるのが、ルワンダの人たちがよく召し上げるウガリという主食なんですけれども、これもキヤッサバのお芋の粉を熱湯に入れてこねて食べるもののなんですけれども、この粉もこうやって加工

されて売られるようになりました。ただ、これは買う側にとってはスーパーに行けば、ぱっと手にとってかごに入れるだけで楽なんですけれども、昔はこういった粉もおばちゃんたちが市場でキロ売りしていたので、いちいちおばちゃんに「これ1キロ量って、2キロ量って」という形で買っていたので、それに比べると手にとってかごに入れるだけだから、楽にはなったんですけども、ただここでもやっぱりマイナスの部分もあって、地域によって粉の味が違うんですね。あるいはおばちゃんの加工の仕方によても、味が違ってくる。だから、自分の好みの粉というのがあったんですけども、今こうやって工場でつくられるようになってしまったので、みんな大体同じような味で売られちゃうわけですね。そうすると、おもしろみがない。しかも、あんまりおいしくないというようなことをルワンダの方はおっしゃっていて、実は便利にはなったんだけども、ちょっと味の面では評価されていないことがあります。

今ルワンダの発展の部分を見ていただいたんですけども、やはりルワンダ、この虐殺の後ですね、目覚ましい発展を遂げてきたと思います。それこそ追いついていけないぐらいの発展の仕方をしていると思うんですけども、その前のルワンダの事実、歴史というものを伝えない限りは、ルワンダの今の姿というのは見えてこないと思うので、この部分については私の夫がこの時代を生き延びてきた人間なので、ちょっとマイクを彼に渡して話をもらいたいと思います。

ルワンダの虐殺後の発展の部分を見ていただきました。ご覧になっていただいたように、ルワンダは非常に小さいけれども、自然の豊かなとてもよい国だというふうに思います。しかし、そのルワンダは、過去非常に大きな出来事がありました。その出来事というのは、ヨーロッパの国々によって植民地にされたというこ

とがあります。もともとルワンダは1つの言葉、ルワンダ語という言葉を話す民族でした。そこに、西洋の国が植民地にすることによって、僕らの国民を3つの民族に分けます。3つの民族、特に分ける理由というのは非常に曖昧なものだったんですけども、当時ルワンダの人たちが従事していた仕事によって分けられてしまっています。

ルワンダは非常に昔から統一のとれている、統制のとれている国に王様がいる統制のとれていた国だったんですけども、西洋、具体的には最初にドイツがルワンダを植民地にします。そして、ドイツが世界大戦に負けた後にベルギーがかわってルワンダを支配するようになります。そして、そのベルギーの統治下に置かれたときに、自分たちの歴史は変えられてしまったというふうに思います。

ベルギーはルワンダの人たちのために学校というものをつくってくれました。当時ルワンダには学校というものがなかったんですけども、学校をつくってくれ、いろんなことを自分たちに教えてくれたということは事実なんですから、余りよいことというよりは、悪いことを教えられたということがあります。

例えば、さっきも言ったように、そのときについていた仕事によって国民を3つの民族に強制的に分けるということが挙げられます。例えば、牛を飼う人をツチ族、農業をする人をフツ族、また焼き物を焼く人をトワ族というような呼び名をつけて、国民を分けるというような形をとります。

そして、3つの民族に分けられたという事実を、学校の中で、主に学校や職場の中で教わるようになります。1つの民族を優遇する、そして区別、差別をするということを植えつけられます。また、それらの民族というのは、当時発行されていた身分証明書にも明確に書かれるようになってしまいました。例えば、学校で行わ

れた区別の様子なんですけれども、主にツチ族の人たちがまず優遇されます。そして、読み書きを教わる、あるいはコーヒーや牛など財産になるようなものも分け与えられます。なので、ツチ族の人たちはいわゆる教育を受けて、よい仕事にも就くことができました。しかし、これはツチ族を優遇するという政策に見えるんですけれども、実はその裏でフツ族を煽って民族対立を進めていくというような政策がありました。フツ族の人たちで学校に行けた、その当時行けた人というのは非常に少なかったです。なので、彼らを煽るようになります。「おまえたちは何で読み書きもできないんだ、ろくな仕事にも就けないし、どうしてツチ族ばっかりいい目にあうんだ」というようなことをフツ族は言われるようになります。そして、人間なのでフツ族の中でツチ族に対するやっかみの感情というのが出てきます。そして、最終的にツチ族を殺してしまえ、抹殺してしまえというような考えが植えつけられるようになりました。

具体的にどのような殺戮というものが始まったか、殺戮があったかということについて説明したいと思います。当時、ルワンダの人たちは、草とか土の壁でできた家によく住んでいたわけなんですねけれども、フツ族の人に対してマッチという文明の利器を与えました。当時ルワンダでは火をおこすために木をすり合わせて火をおこしているというのが通常だったんですけども、彼らにマッチを渡すようになります。そのマッチ一箱の中に50本のマッチの軸が入っているんですけども、その50本のマッチを使って50軒のツチ族の家を焼け、燃やせというような指令が下ります。なので、その当時夜になるとあちこちでツチ族の家が燃やされていました。また、それと同時にたや斧なども配られ、ツチ族が財産としていた牛を斬り殺してしまったり、あるいはコーヒーを切り倒してしまうというようなことが行われ、最終的には

主になたとか斧なんですけれども、それを使ってフツ族がツチ族を殺すというような殺戮が起こってしまいました。それが、いわゆるルワンダの大虐殺の始まりとなります。

そして、たくさんの当時ツチ族の人たちが殺されたんですけども、その戦火を逃れて逃げることのできた人がいたというのも事実です。彼らの多くはルワンダの近隣諸国、ウガンダとかケニアとかそういったところに逃げ、あるいは財産のある人はヨーロッパとかアメリカなどに逃げることもできました。そして、外に逃げることのできたツチ族の人たちは、外で勉強するチャンスというのも得たことになります。なので、外で勉強をし、あるいは会社で仕事を持つて働くということで少しずつ彼らは力をつけていきました。

ルワンダの大虐殺については、1994年のものが大きく報道されていますけれども、1959年から始まっています。そして、ルワンダの虐殺が始まつたときに、逃げることのできた人もいるというふうに先ほど申し上げたんですけども、彼らの多くは国外で生活をしながら、民族対立を終わらせたい、自分の国に戻りたいという思いを募らせていきます。当時、主にウガンダ、隣の国なんですけれども、イディ・アミンと呼ばれる独裁者がいる時代でした。そして、それに対して反発をしているウガンダ国民もたくさんいたんですけども、ちょっとここややこしいのでごちゃごちゃにならないでいただければと思うんですけども、ウガンダに逃げたツチ族の人たちが、イディ・アミン大統領を引きずりおろそうと、当時のウガンダの反政府軍と手を組みます。その中には、現在のウガンダの大統領であるムセベニという方もいたんですけども、彼らと手を組んで、イディ・アミンを引きずり下ろすことに成功します。そして、引きずり下ろすことによって、力をつけたと確信したツチ族の人たちは、今度自分たちの

国の平和を取り戻そうと、ルワンダに侵攻していきます。

ここで、ルワンダの虐殺について強調しておきたいのは、ルワンダの大虐殺というのは、決してルワンダの人間が起こしたことではないというふうに理解してもらいたいということです。一番の原因というのは、植民地にされたということ、そして国民を分けられたということにあります。そして、実際に虐殺が起ったときには、世界の大國、例えばベルギーとかフランスなどは、軍を送ったり、あるいは武器の供給をしたりして、虐殺に関与していたというふうに思います。また、国連あるいはカトリック教会などもその当時のルワンダの大虐殺について大きく関与していたと思います。

そして、そういったことがあり、ルワンダの国民はたくさん命を落としました。そして、ウガンダからルワンダ人が平和を取り戻すために侵攻していった、いわゆるその当時反政府軍になるわけなんですが、彼らは十分な武器もなかったので、闘って倒した相手の武器を奪いながら、少しずつ首都を攻め込んでいきます。そして、最終的には虐殺を終わらせることができました。

そして、今現在ルワンダは非常に発展していますし、よい国になってきているというふうに思います。そして、ルワンダの今の平和の理由、一番大きな理由というのは仕返しをしなかった、やられたらやり返すということをしなかったということにあります。仕返しをして、自分の家族がやられたから、相手をまたやり返すということをやっててしまうと、いつまでも殺戮というのは終わることはありません。なので、今のルワンダの平和ということは、仕返しをしなかったということが大きな1つの理由となっているというふうに思います。しかし、94年の大虐殺のときには、100万人以上の人人が殺されましたし、多くの人が障害を負ったとい

ことも事実であります。

先ほど申し上げましたように、ベルギーやフランス、国連、カトリック教会など関与していた訳なんですけれども、ベルギーやカトリック教会、また国連に関しましては、虐殺に関与していたということを認め、ルワンダの国民に謝罪をしてくれました。しかし、一番大きく関与していたフランスについては、ルワンダの国民に対して謝罪の言葉というのは一切述べられていないと同時に、むしろ虐殺のあった時代の政府をいまだに支援するような発言をしているので、残念ながらルワンダとフランスの国の関係というのは非常によくないものがあります。

ルワンダの虐殺に関しては、文献とかにも書いてありますので、ご関心のある方はそちらをご覧になっていただければと思います。ルワンダの虐殺のことで私は世界の人たちが、彼らから学べることがすごくたくさんあるなというふうに思うんですけども、ルワンダの虐殺は4月の時期に始まったんですね。なので、毎年4月になると国全体が喪に服します。国旗とともに半旗にして喪に服すんですけども、そのときに各地で追悼集会が行われます。そのときに、虐殺でやられた側もやった側もいろんな証言をします。自分の家族はこういう状態で殺されてしまった、あるいは自分はこういう状態で何人どこで殺したということも証言したりしています。証言するだけではなく、そこから彼らが学ぼうとしている姿ですね、あのとき何で自分たちがそういうことをしてしまったのか、何が原因なのか、じゃあそこから立ち上がるためには何をしたらいいのかというのを、特に若い人たちに対して語りかけているように思います。虐殺からもう24年たっているので、それを知らない世代の人たちもたくさんいるわけですね。彼らに対して、あのときの事実というのをとても真面目に向かい合って伝えていっているなというふうに思います。だから、こういったことと

いうのは世界のあちこちで紛争はあると思うんですけども、やはり私たちが学べることというのはすごくたくさんあるように思います。

そして、そういったことが背景としてありますし、ルワンダでは障害を持っている人というのは非常に増えてしまいました。この写真に写っている人はその対象になるわけなんですけれども、真ん中の人をご覧になってください。両方の足が不自由です。でも、彼も生きていくためにはいろんなところを移動しなきゃいけないわけですね。そのときにどういうふうに移動しているかというと、この写真で見てもらっているとおりです。この写真からみんなに想像してもらいたいことは、彼の膝小僧の痛みですね。舗装されていないところをこういう状態で膝ついて這っていかなきゃいけない、当然痛いわけです。けがもするかもしれません。そういう状態、あるいは雨が降ったら傘をさせないからずぶ濡れになってしまうという状態。また、アフリカの場合は特に田舎がそうなんですけれども、自分の家の中にトイレがあるわけでは決してありません。離れたところにぽつんと穴だけ開いたトイレがあるということもしばしばです。そこまでこういう状態で行かなきゃいけない。また、トイレという汚い場所を触らなきゃいけないというような現実があるということを皆さんも頭の中に入れていただければと思います。

そこで、私たちは彼らをサポートしようと思って活動を始めたわけなんですけれども、もともとのこの活動のきっかけというのは、本当にプライベートなことでした。2人が会って、お互い惹かれあって、将来何をやろうかというふうなことを思ったときに、たまたま偶然に行き着いたことなんですけれども、彼がルワンダ人であるということ、また彼が足に障害を持っているということで単純に私は彼の支えになりたいとか、彼の役に立ちたいという思いで、義足をつくるということに注目をしたわけなん

すけれども、彼はやっぱり自分がルワンダで不自由な部分とか、あるいは自分と同じような立場の障害者というのをたくさん見ているわけですね。だから、彼らの役に立てればなということを常に考えていたようなんですけれども、そういうお互いの思いというのが何となくどこかで一致して、最終的に今障害者を支援しましょうというような考えに至りました。

最初に私たちがルワンダしたことについては、もちろん義足をつくるということが目的ではあったんですけども、まず活動する場所というのを見つけなきゃいけない。だから、ルワンダの政府に場所をくれというふうにお願いをしたら、この土地をいただきました。1ヘクタール半ぐらいあるとても広いところで、このときは本当に近所のその辺に住んでいる人が勝手に畠にしているような草ぼうぼうのところだったんですけども、ここを1から開拓していくかなきゃいけないという、最初からちょっと何歩か後ろに退かなきゃいけないような状態ではあつたんですけども、それでもいろんな人たちの力をかしてもらって、少しずつ形になっていきました。このころというのは、ちょうどルワンダの虐殺が終わって、虐殺に荷担していた人たちが隣のコンゴという国に難民として流れ込んでいた時代だったんですね。ちょうどそのルワンダも国づくりに対して非常に積極的にならなかきゃいけないところで、国をつくるためには、人の力というのが必要になります。だから、そのコンゴに逃げていたルワンダの難民の人たちをルワンダにまた戻そうという動きが非常に強かった時期で、一気に難民がルワンダに戻ってきた時代だったんですけども、そういう人たちというのは住む家がなかったり、仕事がなかったりということも多かったので、彼らの力をかしてもらってやりました。

後に掘っ立て小屋が建っているんですけども、これも皆さん家がなかったのでその辺か

らベニヤ板とかトタンとか拾ってきて、家を建てて、ここで寝泊まりしながら皆さん作業してくれました。家族で移り住んで来る人たちもいて、小さな子供、あるいは学校に通うような子供たちもいたので、私たちは彼らにそんなに大きな報酬、日当というかそういうのを渡すことができなかったんですけども、子どもたち学校に通うというような状態の場合は、学費を少し援助したりという形で、少しずつこの場所を開拓していきました。

そして、建築をするということを最初予想していなかったので、いろんな意味でお金をどこから捻出していこうか、あるいはどこでどう節約をしていこうかということは非常に頭を悩ませた部分なんですけども、ありがたいことにこの土でレンガがつくれるということがわかったので、こうやってレンガをつくるということから始めました。これは近所の人に手伝ってもらひながらやったんですけども、本当に1個1個手づくりして、日干しして焼いてというような形でやったので、とても時間は予想したよりはずっとかかってしまったんですけども、それでも少しずつやっていくと形になっていくんだなというのを実感していたときもありました。

そして、ルワンダは結構昔からきれいにしましょうとか、自然を守りましょうとか、そういうことにうるさい国でもあったんですね。虐殺があったので、みんなが生活するために木を切り倒してそれで煮炊きをするということも非常にあって、緑が減ってしまったということもあって、ルワンダの政府は木を育てましょう、緑を育てましょうということを非常に盛んに言っていたんですけども、私たちもそれに乗っかって植林などもしました。ちなみに、ルワンダの人たちというのは本当に真面目だなというふうに思うんですけども、月に1回最終土曜日は、国民全部あるいは政府の人も含めて、

大統領もやるんですけども、掃除の日、いわゆる奉仕の日というのがあります。そこでみんなで掃除をしたり、そこで地域の人が集まっていろんな情報を交換したりということをやっていますし、あと自然を守るということに関しては、今ルワンダは基本的にはビニール袋の使用が禁止となっています。なので、旅行者ってやっぱり汚れ物を入れたりするので、ビニール袋を使うんですね。だけれども、それが空港とか国境でビニール袋を持っているというのがわかると没収されてしまいますので、もし皆さんの中でルワンダを旅行したいという人がいたら、ビニール袋は持って来ないか、どこか見つからないようなところに隠して持ってくるようにしたほうがいいと思います。

そのとき植えた木がこんなふうに立派に育ってくれました。建物自体も私たちにとっては非常にこつこつくり上げたもので愛しいものではあるんですけども、こうやって木が育っていろんな鳥が来るようになったことというのはすごく私にとってはうれしいことだなというふうに思います。

そこで、ここが実際に今義足をつくっている義肢製作所の入り口となります。皆さんのが来やすい場所ということを考えると、この建物というか、私たちの拠点は首都のキガリにあるんですけども、今ここで活動をやっています。ただ、地方にいる人たちというのはどんなに首都に来るのにアクセスがよいとしても、もともとお金を持っていないということもあるので、バス代をかけて出てくるということが難しいんですね。そういう来られない人たちのためにも対応していきたいというふうに考えていたので、やったことが巡回診療をするということでした。地方の自治体のいわゆる役所の人と相談しながら、巡回診療を行うんですけども、ラジオを使って何月何日にどこそこの公民館に行くから来てくださいねという呼びかけをすると、

こうやってたくさんの人がやってきます。

そこで私たちがまず最初にするのが、一人一人の患者さんのデータをとるということがあります。これは、基本的な個人情報を聞き取った後に、その患者さんがいつどこでどういう状況でどんな障害を負ったかというのを聞き取ります。それプラスその人が何を私たちに求めているのか、つまりどういうことを彼らがして欲しいのかということを聞き取ったりして、こんなふうに1枚の紙にまとめていきます。その中で、集まった写真を見ていただいたんですけども、とてもたくさん的人がいるので、正直なところ全員の義足というのはつくれないんですね。お金の問題もあって。その中から選んだりしなきゃいけないんですけども、選ぶ理由はいろいろあるんですけども、基本的には最近は若い人に対してなるべくつくろうというような動きというか私たちの思いがありますし、また地方の役所の人ですね、役所の人によって「この人に義足をつくれ」と。要するにその人はその地域に住んでいる人たちのことを毎日見ているので、どの人がより義足を必要としているかというのがわかるので、彼らに選んでもらったりするんですけども、そんなような形をとて何人かを選んで、こんなふうに義足をつくります。

私自身も日本で義足をつくる勉強をしたんですけども、今ほとんどつくっていません。それは、やっぱり私自身が運営のほうに時間を割かれてしまうということもあるんですけども、左のルワンダ人の義肢装具士、こういった人たちが育ってきたということがあります。これは、もちろん私自身も技術を学んだので、義足をつくりたいというような思いはあるんですけども、私がいつまでも前面にしゃしゃり出てしまっていては、彼らの自立につながらないということもあって、義肢装具士の育成ということは最初から私たち力を入れてきました。そ

して、彼らが勉強して義足をつくれるようになったので、今は彼らが中心に義足をつくるようになっています。

そして、材料のことなんですけれども、ルワンダで残念ながら義足をつくるための材料というのは生産していません。だから、必ずどこから持ってこなきゃいけない。そうすると、どうしても輸送費がかかったり、税金がかかったりいろんな意味で1本にかかるコストというのが上がってしまうことがあるんですけども、それを少しでも節約できればという思いでやっているのが、こういった中古の義足をもらって部品をばらして再利用するということもやったりしています。

そして、現地の義肢装具士によってこうやってつくられていくわけなんですけれども、今私たちと一緒に働いている義肢装具士たちというのは、ほとんど日本で勉強することができました。これは、私神奈川県出身なんですけれども、神奈川県の制度で海外研修員を受け入れて、技術研修をするというのが毎年行われているんですね。それに何人か過去送って、義足の技術を日本で勉強してということをしたので、彼らある程度の日本の技術を知っています。その技術を持ってまたルワンダに戻って、こんなふうに作業していくわけなんですけれども、やはり日本の技術というのはそのまま持っていくことは決してできない、材料とか道具が十分ではないのでできないんですけども、それがあることによっていろんな工夫もできるようになると思いますので、こういった技術研修員を受け入れてくれるという制度があるのは、非常にありがたいなというふうに思います。

そして、これが実際できあがった義足です。いろんな患者さんがいるので、その一人一人に対応するわけなんですけれども、なるべくその一人一人の要求に応えたいなというふうな思いがあります。例えば、真ん中にある足首に黒い

のが巻いてある義足なんですけれども、これは畑を耕す人仕様というふうな形になっています。義足を履いてまた畑の仕事に戻る人もたくさんいるんですけども、裸足で皆さん入るので汚れちゃうんですね。でも、この義足であれば水でバシャバシャと洗うことができるので、こういったものをその人の生活様式、あるいは仕事などに合わせて使い分けたりしています。

そして、義足は一人一人の体に合わせてつくるものなので、すぐにフィットするわけではないです。だから、途中までできあがると必ず1回履いて歩いてもらう、あるいは履いてもらって痛いところがあるかどうかというのをチェックしながら仕上げていくわけなんですけれども、例えばこんなふうに履いてもらって何時間が歩く練習をして最後にはきれいに仕上げて渡すという形をとっています。

そして、いろんな患者さんがやってくる中で、特に私たち最近やっぱり彼らのことを大事にしなきゃいけないなというふうに思うのは、子供の患者さんです。以前は、子供の患者というのはどうしても成長するので、何回もつくりかえなきゃいけない、だから余分にお金がかかるというので、ちょっと避けている部分があったんですけども、考え方直してみると、彼らが未来につながる扉になると思うので、彼らの義足をつくっていこうというふうな姿勢に今変えていっています。この2人の子ども、実はルワンダ人ではなくて隣のコンゴから来た子供たちなんですけれども、コンゴはまだ紛争があるんですね。なので、紛争で足をなくす人も多い。実際この子供たちも手榴弾を受けて足を飛ばされちゃった子供たちなんですけれども、彼らがルワンダで私たちの活動があるということを知っている人が連れてきてくれたんですけれども、初めて義足を履くので非常に固かったんですね、最初表情が。私が一生懸命水持っていたり、冗談言ったりしているんだけれども、全然

笑いもしなかったので、きっと緊張しているんだなというふうに思ったんですけども、だんだん義足を履いて歩く練習をして実際歩けるというのが実感としてわかったというときに、最後はこう言って笑顔を見せてくれました。やっぱり私たちは義足つくっていろんなことあるわけなんですけれども、最後こうやって笑ってもらえるのが一番うれしいなと、ああ、やっていてよかったな、無駄にならなかったなというふうな実感を感じます。この子供たちに「将来何になりたいの」というふうに聞いたら、「サッカー選手になりたい」というふうな返事が戻ってきました。ルワンダ、アフリカは大体そんなんですけども、サッカー皆さん大好きなんですね。だから、サッカー選手になりたいという夢を持つ子供たちたくさんいるので、彼らのそういう夢が少しでもかなえられればいいなというふうに思います。

そして、ルワンダにいるいろんな症状の方に出会います。日本で勉強していたときというのは、余り特別な症状に出会うことというのはなかったんですけども、ルワンダにいると本当にありとあらゆる人に出会うんですね。そのとき私は応用力がないので、知らない症状の人がいるとちょっと躊躇してしまう部分がすごくあるんですけども、現地の人というのは割とチャレンジ精神が強いというか、とにかくだめでもいいからやってみようという思いが強いです。だから、このときも私は最初この人のことをできないからと帰そうと思ったんですけども、現地のスタッフが「いや、できるから大丈夫」と言ってつくったのが、あの右のようなもので、そのまま曲がったままの状態で足を突っ込んでいるんですけども、ルワンダにいて強く感じるのが、案ずるより産むが易しということでやってみれば何とかなるんだなというケースがすごくたくさんあると思います。

そして、さっきも言ったように本当にたくさ

んの人が来るので、どうしてもその中から義足をつくる人を選ぶことがあります。残りの人たちという人も出てきてしまいます。その残りの人たちを手ぶらで帰したくないなという思いがあるんですけども、そのときに私たちのできることとしてやっているのが、現地で建築資材として使っている鉄パイプを、杖に加工してそれを渡そうという試みです。これは、見た目は余りよくないんですけども、この杖があるだけでも彼らの生活というのは非常に変えることができるので、こういった義足を渡せない人には杖を渡すという形で、対応しています。

そして、義足をつくるということをずっと続けてきて、これからも続けるのは事実なんですけども、やはりやっているうちに必要なものというのがどんどん見えてきます。結局最終的に至ったのが、彼らにお金をもたらすようなことを学んでもらわない限りは、自立につながっていかないという事実でした。これは東北福祉大学の先生、今日もこちらにいらっしゃっているんですけども、彼の提案によって進められたプロジェクトなんですね。障害を持った人たちにパソコンを教えましょうというプロジェクトをJICAと共同でやりました。これは、開所式の様子なんですけども、教授もいらっしゃいました。そして、左から2人目の男性は、在ルワンダの日本大使館の大天使ですね。その?のちょっと背の低い男性は、ルワンダの議員なんですね。ルワンダは結構進んでいるところがあって、議員のうち一席は必ず障害を持った人がその席に座るということがあります。これは、障害者の声を伝えるという意味でこの席を確保しているわけなんですけども、そういう人たちも来て、この開所式を祝ってくれました。

これは、ここにいらっしゃる東北福祉大学の石野先生によって導かれたプロジェクトであります。

実際にやっているのは、こんなようなことです。障害を持っているということが原因で、教育を受けられなかつた人もたくさんいるので、余り高度な技術を教えたわけではないです。ごくごく基本的な技術だったんですけども、彼らにいわゆるパワーポイントとかエクセルとかそういうことを勉強してもらって、その技術を使ってものをつくって、それを販売してお金に変えていくというようなことをやりました。具体的にはこのときですね、カレンダーというものをつくって、日本で実際販売したりしたんですけども、そういう形で進めていければいいなというふうに思います。基本的に皆さん受講される方々というのは、お金を持っていないので、無償でこのチャンスを彼らに提供して、また足の不自由な方が主な対象者だったので、車を用意して送迎などを行っていました。一応これはJICAのバックアップを受けてやったことなので、期限のあるプロジェクトだったので、去年の3月で幕を閉じています。ただ、やはり引き続きパソコンを習いたいという障害者的人来るんですね。履歴書とか持つてパソコン教室、僕も通いたいという人が複数やってきてるので、やっぱりこの先資金を集めて、申請書を書いたり、あるいはほかの形で資金を集めたりして、このプロジェクトをまた進めていきたいなというふうに思います。なので、もし学生の皆さんとかでパソコンを教えるような技術を持っている人がいたら、ボランティアでやつていただけすると非常にありがたいんですけども、そういう方もしいたら名乗りを上げてもらえたならというふうに思います。

そして、私たちの活動、去年20年になりました。20年といういろんなことがあったわけなんですけども、最初から私たちは何らかの形でそれぞれを自立させたいという思いがありました。そのとき、この写真なんですけども、彼ら私たちの義肢製作所で勉強していた義肢装

具士なんですね。彼らは今私たちのもとを去つて、自立をして自分たちの工房を持って運営しています。それぞれ皆さん小さな工房なんですけれども、頑張ってやっていると思います。運営は大変だというのはしょっちゅう言っているんですけども、彼らがこうやって巣立つて、この技術をほかの人に伝えていっているというのは、これからも私たち、彼らに対して何か支援ができることがあれば続けていきたいなというふうに思っています。

そして、いろんな患者さんが来る中、私の中で一番頭の中に残っているのは、この患者さんとなります。左端の写真まだこのとき多分9歳ぐらいだったと思うんですけども、男の子で両方の手に義手をはめています。この子を忘れない理由の1つが手をなくした原因なんですけれども、彼のお父さんという実の父親ですね、父親が実は泥棒を仕事としていたということがあります。ある日、この男の子が自分の友達に「僕のお父さんがこの間ヤギを盗んできた」ということを何気なくぼろっと言ってしまったんですね。そしたら、それを聞いた父親が腹を立てた、余計なことを言うんじゃないというふうに腹を立てて、両方の腕を切り落としてしまったという、非常に彼にとって大きな出来事となってしまったわけなんですけれども、原因が私にとっては非常にショッキングだったので、彼のことというのはずっと気になっていたんですけども、義手をつくってからもうずっと彼は消息を絶っていた、どこかにいるのは分かっていたんですけども、あえて私たちはその後のフォローとかをしなかったので、どうなっているのかなと思っていたんですけども、ある日真ん中の写真、ぽこっとやってきました。このとき、最初私顔を見てもわからなかったんですね。彼が自分で名乗って、しかも両手がないから、あれもしかしてというふうに思ってやっと気がついたんですけども、

私よりちょっと背が高くなって、姿を現してくれました。

そして、右の写真、これは20周年記念のときの写真なんですけれども、スーツを着てお祝いに来てくれたんですね。なので、今彼大学生なんですけれども、いろんな自分の趣味もあるみたいで、とても熱心に勉強しているようで、将来の夢とかも語ってくれたんですけども、あのとき小っちゃい子供だった彼がこうやって大きくなった姿を見られるというのは、すごく私活動をやっていて幸せだなというふうに思いました。

そして、いろんなことをやっている中、忘れられないのが障害者スポーツを普及させるということも1つにあります。ルワンダでは、障害者スポーツというのはほとんど行われていなかつたんですね。たまたま私の夫は、運動が大好きだということもあって、だめもとで国際パラリンピック委員会に何らかの支援をしてくれというお願いの手紙を書いたところ、返事をもらうことができました。その内容というのが、ルワンダは1回も過去にパラリンピックに出場したことがないと。1994年の大虐殺後のルワンダの姿というのを世界に見せてみませんかというような、だからそれはつまりパラリンピックに出場してみませんかということだったんですけども、そういう手紙をいただきました。それを見た私たちやっぱりうれしいわけですね。これは何かできるかもしれないなというふうに動き出してやったことなんですけれども、2000年にシドニーで行われたパラリンピックに初めて出場することができました。これは、何で私たちがいつまでも自慢たらしく言っているかというと、これは本当に自慢なんですけれども、全然ルワンダの政府のバックアップというのはこのときなかったんですね。一応ルワンダの当時の国旗は持っているんですけども、政府からの支援というのはほとんどない状態で、自分

たちでその出場の権利を得たというふうに私は思っていて、実際出た登録された名前も、ルワンダという国ではなくて、ワンラブチームという名前だったので、自分たちで勝ち取ったというふうに思っているんですけども、やっぱり最初から何かをやって、成し遂げるというのは非常に快感を伴うものであって、本当にパラリンピックに出られたというのはよい経験になったと思います。

そして、私自身のことでもあるんですけども、海外に行っていろんな人に会って、いろんな意見を聞いて、彼らの生活している様子を見て、得たものというのがすごくありました。自分で日本で当たり前のように常識だと思っていたことが実は彼らにとっては全然常識じゃないという現実にもぶち当たりました。プラス海外に行くことよって、自分が日本という国で育ったんだなというような思いを持つこともすごくあるんですね。それは、いろんな意味で今自分が生活をする上に当たって役に立っているような気がします。なので、ルワンダの人たちにも同じように海外を見てほしいという気持ちがあって、いろいろチャンスを狙っているわけなんですけれども、その1つにアビリンピック大会に出場するということがあります。これは韓国で行われたときの写真なんですけれども、障害を持った人たちのものをつくる技能を競い合う大会なんですけれども、こういったものに参加させることによって海外を見てもらう、こういったことを積極的にやっています。これは、一昨年フランスで行われたときの様子なんですけれども、義足をつくるという競技でも選手を出場させることができました。

そして、20年間やっている間には、いろいろことがあります。いいことと悪いことと割合で言ったらどっちが多かったかなと思うと、私はどっちかというと、悪いことのほう、自分の中でしんどかった部分のほうが多いなというふう

に思うんですけども、そのうちの最たるもののがこの写真になります。政府からいただいた土地が低地にあるので、雨が降るとすぐ中を流れている川が氾濫してしまうんですね。その都度こういう状態になってしまっていました。こうなると、当然いろんな意味で費用がかかってしまいます。土を盛ったり、家の中が浸水してしまえばその家を修理しなきゃいけないというような状況にぶち当たって、その都度私は逃げたいということばっかり思っていたんですけども、ありがたいことに自分を支えてくれる、あるいは自分を後ろから蹴っ飛ばしてくれる人間がいるというのは、生きていく上で本当に必要なだなというふうに思ったんですけども、私の場合今隣にいる彼になるわけです。私が泣き言を言うと、彼は容赦なく後ろ、お尻を蹴っ飛ばしてくるわけですね。「めげているんじゃない、そんな暇はない、早くさっさと立ち上がり」ということを言って、その都度何とか今までなってきたということがあります。なので、本当に後ろから蹴っ飛ばす人間というのは死ぬまで私はいてほしいなというふうに思うんですけども、そういうことがあっていろんな困難からも立ち上がれたなというふうに思います。

ただ、この洪水に遭ったときに1番辛かったことがあるんですけども、それは右の写真になるんですけども、写真ですね、最初のころって紙の媒体の写真だったので、みんなそれらを洪水で泥だらけになっちゃって、失ったということがありました。例えば買える物であればお金さえあれば何とかなるんですけども、思い出の品というのはなくなったらそれっきりになっちゃうわけですね。同じものが2つとないという状態なので、これが非常に辛かったです。なので、今はいろんな写真とかももちろん撮っているんですけども、1つだけじゃなくて複数データを保存するようにしております。

そして、いろんなことがあった中で、辛いこ

とのほうが多かったというのは、本当の私の本音なんですけれども、それでも生きているうちにはいいことがあるんだなというふうにも思いました。それは、去年なんですけれども、だから今年度にはなるんですけれども、外務大臣表彰というものをいただくことができて、とてもうれしかったです。私、去年1年は結構精神的に落ち込んでいて、何度もやめようかとか、何度も叫びだそうかというふうに思ったことがあったんですけども、こういった賞をいただくことができて、そのときすごく思ったのは、ああ、やっぱり自分でまいた種でもあるので、簡単にはやめることができないなというふうに思ったのと、何かとりあえずやっていればどこかで誰かが見ていてくれるのかなというふうな想いでした。私たち本当にたくさん的人に支えられながらここまでやってきたわけなんですけれども、このときの賞状という形でそれを見せていただいたわけなんんですけども、本当に自分たちだけではここまで来ることができなかつたので、たくさんの人を巻き込んだ形にはなったんですけども、こういういいこともある、だからこれからも頑張らなきゃいけないなというふうに思いました。

そして、これが最後の写真になります。目標というのは常に持っていたほうがいいんだろうなというふうに思うんですけども、今持っている目標がこれです。車椅子マラソンと書いてあるんですけども、実際ここに書きたいと思っているのは、2020年東京パラリンピック車椅子マラソン参加ということです。これは私の夫に出てほしいというふうに私は思っているんですけども、今言ったように本当にたくさんの人に支えてもらった。私も単純なので、人から褒められるとうれしい。「頑張ったね」とかと言われるとうれしいので、その頑張っている姿を日本の人たちに見てもらいたいなというふうに思っています。そのときに、車椅子マラソン

という種目に今ターゲットを絞っているんですけども、日々、彼筋トレをして頑張っております。だから、もしパラリンピックに出られればもちろんそれに越したことはありませんし、何かの大会でもしかしたらテレビとかで彼が走っているところを目にするかもしれない、そのときにここにいらしている皆さんにぜひ応援してもらえばなというふうに思っています。

今僕たちがやってきたことを見ていただくことができました。この活動は、自分たちが前に立ってやっていることではありますけれども、多くの人の力をかりながら、続けられたことだというふうに思います。自分たちの思いを伝えた結果、支援を得ることができた、なので思いを伝えるということの大切さを今感じています。

そして、今回仙台と関わりを持つようになつたのは、福祉大の教授がいらっしゃったということがきっかけとなりました。そして、福祉大から学院大、こちらに足を運ぶこともできるようになりました。なので、人と人とのコミュニケーションというのは非常に大事なものだというふうに思っています。

ルワンダはまだたくさんの障害者が問題を抱えています。例えば義足をつくることに関して言えば、義足というものは消耗品です。皆さんが今履いている靴と同じようにいつか古くなつてまたつくりかえなければいけないという事実があり、そのため私たちの活動、僕たちの活動はこれからも続けていきたいというふうに思っています。

そして、今ルワンダでは障害者に対する支援というのも少しづつ進んでいます。例えば義足を個人個人で買うというのは非常に費用のかかることなので、難しいんですけども、政府が国民、いわゆる日本の国民保険のようなものを導入して、それによって義足を手に入れられるようなシステムをつくろうとしています。そして、またそれらの義足をつくる技術をルワンダ

国内でも広げていこうという動きがあります。そして、今自分たちがやっていることの1つ、交渉していることの1つなんですかけれども、日本の企業からまだ具体的にはなっていないんですけども、3Dプリンターを使って義足をつくりうという動きが少し出始めています。この3Dプリンターで義足をつくれば、短い時間でたくさんものもの、義足が安くつくれるようになります。そうしますと、アフリカの各地で紛争の起こっている各地、例えばウガンダとかコンゴとかスーダンとか、そういったところでも義足を供給することができるようになるかと思います。

そして、最後の写真のパラリンピック、本当に自分はこれから出たいというふうに思っています。今この写真にある車椅子ですね、これは日本の静岡の方から譲っていただいたものなんですけども、残念ながら自分の障害には合わないです。というのは、この車椅子をくださった人というのが両方の足をなくされている人なので、足のある僕にはちょっと使えないということがわかりました。なので、この車椅子に関してはほかのルワンダの人に今渡して練習をしてもらっている状態なんですけども、こういったものもこれから引き続きパラリンピックに向けて探そうと思っているので、何か皆さん情報があったらぜひ教えていただきたいと思います。

そして、今日この場所で僕たちの話を聞いてくださったことを本当にどうもありがとうございました。ぜひ皆さん一度ルワンダに足を運んで、ルワンダの現状というのを見ていただければと思います。何よりもルワンダ今とても平和になってきているので、ぜひいらしてください。本当にどうもありがとうございました。(拍手)

○司会 どうもありがとうございました。

まだ少し時間がありますので、1つか2つぐらいですかね、質問があれば受けたいと思います。質疑応答に入りたいと思いますけれども、

何か質問のある方いらっしゃいましたら、手を挙げてください。

○質問者1 質問なんですかけれども、義足をつくるのに当たって、一人前になつて義足を自分でつくっていると聞いたんですけども、一人前になるまでの期間はどれくらいかかるのかというのと、東南アジアのほうでそういう似たような義足をつくるというのを支援して、財団が支援してやっているというのを聞いたことがあるんですけども、それと似たような感じで、何か今現在つくる上に当たって、後ろにどんな大きな支援してくれるバックがあるのかなというのは気になりました。いわゆる財団とか、そういう政府とかなんですかけれども、そういうのは今現在どんなのがあるのかなというのが気になったので質問しました。

○ルダシングワ真美 まず最初の質問にお答えします。要するに、義肢装具士になるのに、一人前の期間ということなんですかけども、これは学ぶ内容によって全然違つては来ると思います。ちなみに私は5年間勉強したんですけども、まだ足りないというふうに思っています。今、日本でも大学とか専門学校で義足をつくる技術を教えているところも幾つか、10校ぐらいあるんですけども、短くて3年勉強します。ただ、それは机の上の勉強と実地と両方あるので、それだけではやっぱり不十分かなというふうに思います。これは、技術に関することはみんなそうだと思うんですけども、やっぱり終わりはないというのがありますよね。1つ学んでもまた次に新しい技術が出てくるので、いつまでも勉強をしなきゃいけないということがあると思うんですけども、大体3年は欲しいかなと思います。

例えば大学で勉強しているような人というのは、理論の部分が頭に入っていたりするので、実際技術をつくるようになつても頭に入るのは早いんじゃないかなというふうに思います。あ

と、だから必要なのは臨床を重ねていくということだと思います。

活動をするための予算というものなんですけれども、例えば日本側とルワンダ側というのを分けて考えるんですけども、例えばルワンダ側においては、今私たち活動の資金をつくるためのゲストハウスとかレストランを運営しているので、そこからの収入ですね、そういうものを活動に回しているということがあります。それ以外にもさっきは言っていないのが、ルワンダで活動をする、あるいは日本から持っていくものが免税の措置をとってもらったりとか、さっき言った6割を負担してもらうとか、そういう形で支援をしてもらっていたりしています。例えば日本からの予算というかなんですが、私たちの活動の多くは個人からの寄附というのが一番多いです。あるいは、例えば小さな組織を持っている人たちがそこで何かチャリティみたいなのをやって、それを資金援助してくれたりとか、たまに財団とかそういうところからも助成金をいただいたりするんですけども、余り助成金とかの割合というのは少ないです。だから、本当に個人の、それこそおじいちゃん、おばあちゃんが自分の年金から細々と分けてくれるものであったりとか、そういうのが一番多いです。

○司会 もうあと1つぐらい受けられますが、どうでしょうか。

○質問者2 1つ質問あるんですけども、ルワンダでこのような活動をする際に、どのような形でより多くの義足を必要としている人たちに知ってもらおうとしているのですか。

○ガテラ・ルダシングワ・ルワシングワ真美 ルワンダ国内でなんですか、大体自分たちの活動を知ってもらうために使っている手段がラジオを使って結構いろんなアナウンスをしたりしています。さっき巡回診療でもそうだったんですけども、巡回診療でこういうことをや

るから来てというようなアナウンスをしたり、例えばパソコン教室をやったときにおいても、受講生を集めたりするときに、ラジオを使ってこういうことをやるからみんな関心のある人は来てください、履歴書を持ってきてくださいというような呼びかけをしたりしています。ルワンダではラジオが一番みんなが情報を集める手段として使っているんですね。新聞とかもあるんだけれども、余りみんなが読んでいるというわけではないし、余り情報量もないので、むしろラジオは結構ニュースの時間とかみんな熱心に聞いているんですよ、ポータブルのラジオを持ったりして。なので、大体ラジオを使っていろんな、例えば20周年の式典をしますよ、だからみんなその障害持った人々と一緒に祝いに来てくださいというときも、ラジオを使って呼びかけたりとかしています。

○質問者2 ありがとうございました。

○ガテラ・ルダシングワ これはちょっとマイナスの部分なんですけども、ルワンダの大虐殺、要するにツチ族を殺せというようなプロパガンダもラジオを使って広げられたと。だから、そこにルワンダ人、ツチ族がいるぞ、だから殺せというようなものもラジオを通して広がってしまったということがあります。これは、負のほうの使い方ですね。

○司会 ありがとうございました。まだちょっと質問あるかもしれませんけれども、時間を過ぎてしましましたので、ここまでにしたいと思います。

では、最後に先ほどお話の中でもご紹介のあった東北福祉大学の石野先生に一言コメントをいただきたいと思います。

○石野 時間超過しているのに、申しわけございません。最後にコメントといいますか、させていただきますけれども、草の根事業で2年半ほど少しお手伝いをした格好の経験からすると、こういうような途上国での支援事業といいます

か、特に障害者支援の事業ですけれども、一口に20年続けてきたということをさらりとおっしゃっていますけれども、恐らくはいろんな方に経験してもらいたいのは、続けるということがいかに大変なことかというのが私はわずか2年半だけでもかなり大きな壁を感じた格好です。

そういう中でお二人が20年、実質的にその計画も含めると四半世紀にわたって援助活動を続けてこられたというのは、物すごいエネルギーを要していることじゃないかなと。じゃあそのエッセンスというのはどこにあるかなといったときに考えますと、今最近の言葉で言うと、非常にわかりやすいかもしれません。余り片仮名が好きなんじゃないんですけども、先ほどさりげなくゲストハウスをやったり、レストランをやったり、そういうようなことをちらっとおっしゃっていました。でも、そのやっていること自身が何かというと、実はある意味においてソーシャルビジネス、そういうような格好で要するにそういうような社会活動ですけれども、売り上げの収益を上げて、その収益を社会活動に回すと、そういうようなものの事例になっているものと、なおかつお二人の、特に僕はガテラさんと同じ年なんですけれども、感心させられるのは、常に何か新しいことをしなければという思いを持って、それを形にしてきている、そのときに強力なサポーターというか、身近なサポーターとして真美さんが機能しておられる。要するに一言で言うと、今流行の言葉で言うと、リノベーション、それを重ねてきてるというところが極めて20年以上も続けてこられたエッセンスになっているんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味では、いろいろな困難を乗り越えられてきているかもしれませんけれども、百聞は一見にしかずで、どういうような国柄なのか、あるいはどういうような人たちが住んでい

るのか、あるいはどういうふうに真美さん方ご夫妻がどのような事業を展開しているのかというのを百聞は一見にしかずで、ぜひぜひ学生のうちに時間があるうちに、足を運んでいただければというふうに思います。

今までの経験で一番安かったチケット、私の場合は11万円で往復してきました。それがたしか12月ぐらいの手配だったような気がするんですけども、時期によってはかなり値段が安くて、真美さんの話だと、最低でも9万円ぐらいというような格好がありますけれども、沖縄で10日間ぐらい遊ぶぐらいの金があれば、余裕でアフリカの小さい国の中でもいろいろな活動ができるのかなというふうに思います。

残念ながら、ちょっと遠すぎちゃって、学院大のみなさんの場合にはフィールドワークですか、フィールドワークの授業なんかのフィールドとしてお使いいただくことはできないかとは思うんですけども、これも何かのきっかけだと思いますので、ぜひこの機会にムリンディ・ジャパン・ワンラブ・プロジェクトという名前ヒルワンドですね、そこら辺インプットされればそれに越したことはないと思います。

そういうようなことで、毎回お二人が来られたときに、学院大さんのほうでお話をさせていただく機会が得られまして、野崎先生及び石川先生、あるいはほかの先生方にこの場をおかりして感謝申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。ちなみに、多分この2月、3月あたりはまあまあ底値の時期だと思います。いつかまたフィールドワークでも行きたいと、行けたらいいなと思っております。

では、ちょっと時間過ぎてしましましたが、本日はここまでにいたしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

1 一般的に犠牲者数は50万人から100万人の間
とされている。

多賀城市と連携した地域課題解決の取り組み ～子育て支援施設評価・改善に向けて～

東北学院大学 地域共生推進機構 特任准教授 菊池 広人

多賀城市と連携した地域課題解決の取り組み ～子育て支援施設評価・改善に向けて～

○概要

この取り組みは、地（遼の拠点事業における連携自治体の1つである多賀城市において、本事業でこれまで推進してきた地域課題に向けたアプローチをまちづくりの実践現場で活かすためのモデルとして実施した。対象は、多賀城市的子育て支援環境とし、多賀城市子育て支援課との協働で、地域の課題の仮説設定、検証および改善に向けた取り組みを行った。

○多賀城市的子育て支援施設の状況

多賀城市的主な子育て支援施設は3拠点となっている。運営形態は指定管理者による運営と委託による運営に分かれ、また、対象者の幅も異なっている。

施設名称	すぐっぴー広場	鶴ヶ谷児童館	西部児童センター
住所	多賀城市中央二丁目8-1	多賀城市鶴ヶ谷一丁目10-5	多賀城市新田字下1-1
概要	平成28年4月開設。市が社会福祉法人へ委託して事業実施。未就学児を対象とする。多賀城市ファミリーサポート事業の拠点でもある。		

○取り組みの経過

●地域課題の仮説設定

多賀城市子育て支援課とは、はじめに管理形態の変更があった平成28年度の利用者評価シートの見直しを行い、現状の課題を整理した。課題設定においては、多賀城市子育て支援課と4回の打ち合わせおよびふりかえりを行い、課題を明確化した。

課題としてあげられたのは以下の通り。

- ・本来は、利用者評価シートは、利用者からの評価をもとに、事業および業務の各種改善がなされ、それぞれ必要としている市民が必要なサービスを受けられる環境をつくるものである。しかし、現状は、利用者の意識把握のみが行われている状況である。

- ・本来は、公共施設として、それぞれの施設の特性を活かしながら、子どもおよび保護者が適切なサービスを受けられる環境ができている。しかし、現状は、施設間の連携が薄く、市全体としての子育て環境の充実には至っていない。

●地域課題の共有と検証

地域課題の仮説設定を行った後、その地域課題の共有および、現状把握と、各施設の職員における課題設定モデルの理解醸成を目的とした研修を実施した。研修の概要は下記の通り。

<目的>

- ・多賀城らしい子育て支援がさらに進むために、子育て支援施設のさらなる連携・協働が進む仕組みを構築する。
※基本指針「子どもの心身の健やかな成長を支える」「子どもの安全・安心と人権を守る」「安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる」「仕事と生活の調和の実現を促す」
- ・子育て支援に携わるスタッフひとりひとりが、より主体的で効果的な支援を行うためのスキルを獲得し、さらに推進するためのスタッフ同士の支えあいのネットワークを構築する。

<第1回so+（そだつ）研修概要>

- ◆日時：2017年7月5日（水） 10：00～12：00
- ◆会場：すぐっぴー広場 研修室
- ◆参加者：すぐっぴー広場 鶴ヶ谷児童館 西部児童センター スタッフ 12名
- ◆研修の到達点
 - ・業務の中での「課題設定」を学び、1つ1つの仕事の目的を達成するために、より業務の改善が生まれやすい思考を持つ
 - ・3館のスタッフ間での継続的なゆるやかなネットワーク（相談やケースへの対応、日々の業務について等）を構築するきっかけとなる。
- ◆当日の流れ
 - ・情報提供①「目の前にあるものは『問題』『課題』？」
問題と課題の違い 課題を構成する要件の共有
 - ・ワークショップ①「それぞれの施設のよいところ、苦手なところを共有しよう」
各施設の自己評価・他者評価を通し、それぞれの施設の特徴を整理する。
 - ・ワークショップ②「より多くの『必要な人』に施設に来てもらうためには？」
仮説設定の方法の実践 自分ができそうなチャレンジの芽だし
 - ・ふりかえり「今回の学びと、これからのチャレンジ」

<第2回so+（そだつ）研修概要>

- ◆日時：2017年9月7日（木） 9：30～11：30
- ◆会場：鶴ヶ谷児童館
- ◆参加者：すぐっぴー広場 鶴ヶ谷児童館 西部児童センター スタッフ 9名
- ◆研修の到達点
 - ・業務の中での「大切にしたいこと」を明確にするとともに、継続的に業務で意識し、改善し続けられる状況をつくる。
 - ・3館のスタッフ間での継続的なゆるやかなネットワーク（相談やケースへの対応、日々の業務について等）を構築するきっかけとなる。
- ◆当日の流れ
 - ・情報提供①「どんな人が来ているの？～アンケート調査結果とマーケティング」
マーケティングの基礎～来てほしい人に来てもらうための考え方とは～
 - ・ワークショップ①「仮説を立ててみよう」

「本来は〇〇〇であるが、現状は〇〇〇である。このために〇〇〇を行うことが必要」

仮説の中で選択したものから、課題が改善されていることを確認するための「指標」を考える

2回の研修の内容からは、子育て支援施設を担うスタッフが「多賀城市で育ってよかった」「多賀城市で子育てしてよかった」と実感できる支援体制が必要であり、そのためには3施設が有機的に連携することの必要性が導き出された。また、実際に「来てほしい人」に来てもらっているのか、という疑問も生まれ、今後の施設評価において「どのような人が来ているのか」を把握する必要性が共有された。

●課題解決に向けた取り組み

解決すべき課題が共有された中で、実際の改善行動につなげるために、3館合同の利用者調査を行った。

調査では、必要なこととして、どのような人にどんなアプローチをすることによって、それぞれの施設のことを「知り」、そこから「興味を持ち」、自分事として「調べ」、施設に来る、参加するなど「行動し」、そのよさを「共有する」かという、行動変容に基づき、調査票を設計した。

調査票の設計においては、施設を利用する人、関わる人が「子育てを楽しめる状況」「不安のない状況」に少しでも近づけているかという視点を基に、それぞれの施設のどんな特徴を活かせるのか、よりその機能を伸ばすためには何が必要であるかといった視点を軸にした。

また、そもそも3つの施設はそれぞれの特徴があり、ニーズにあった使い方をすることで、より効果があがることが研修の成果物からも抽出されている。その中で、各施設のそれぞれの事業がどのような認知がされていて、どんな課題があるかを把握することで、それぞれの対象が目的にあった子育て資源の活用ができる状況をつくることもねらいとした。

調査内容および項目は以下の通りとなっている。

多賀城市子育て支援施設の利用者調査 調査項目

□回答者ご自身の情報

回答者の基本属性を分類することで、それ以降の回答パターンに変化があるかを確認。

□施設の利用状況について

施設の利用状況が基本属性によって異なるかを検証に利用。

また、利用頻度・利用経験によってニーズが異なるのかを検証に利用。

□普段の子育ての状況について

◆子育て支援施設・事業の認知度と利用度

知っているのに使わないのか、知らなくて使わないのか、認知度と対応して「使われない理由」の検証に利用。

◆利用しているSNS

効果的な情報発信を行ううえでどのような媒体を使えばよいかを検証に利用。

□多賀城市的子育てについて

◆子育て環境の満足度

この指標は「目的」の指標の1つである。他の指標と組み合わせることによって、どのような項目が子育て環境の満足度につながるのかを検証し、より効果的な活動につなげる。

◆子育ての相談

子育てに関して、気軽に相談できるかどうかは、子育て環境にとってもとても大切な指標の1つである。子育ての相談傾向と各サービスの状況等を組み合わせ分析することで、相談できる環境をつくる要因を検証する。

□施設の事業について

◆施設全体の満足度

この指標は、今後、伸ばしていきたい「目的」の指標の1つです。他の指標と組み合わせることによって、どのような項目が施設全体の満足度につながるのかを検証に利用する。

◆各事業・サービスの認知度と利用度

知っているのに使わないのか、知らなくて使わないのか、認知度と対応して「使われない理由」の検証に利用

調査は10月6日から各施設で2週間実施され、鶴ヶ谷児童館45名、西部児童センター37名、すくっぴー広場300名の未就学児の保護者から回答を得た。

回答の結果は、東北学院大学地域共生推進機構で、データ入力・解析を行い、子育て3施設の比較および各施設の事業における認知度と利用度の比較など、各施設で改善行動につながるデータを抽出した。

●改善行動へつなげるためのフィードバック

研修結果および利用者アンケートを通して、各施設が共有しているビジョンをもとに業務改善を進めるため、それぞれの施設で利用者アンケートのフィードバックを実施した。

フィードバックでは、「来てほしい人に来てもらうため」「利用してほしい人に利用してもらうため」に現状がどのような状況であり、どこが改善ポイントであるかを共有した。

●各施設における改善行動の実践

これまでの取り組みによって、3つの施設では、主体的な改善行動が生まれている。特に情報発信においては、その重要性を共有したこと、また「誰に、どのような情報を、どう伝えるか」が明確化したこと、館内掲示や、ホームページ、SNS等での情報発信が充実した。また、継続的に利用者ニーズを把握するためのシステム検討や、3施設の他、市内保育所も含めた、年間事業計画の共有によって、よりそれぞれの施設特性を活かした事業計画の策定など、多賀城市子育て支援課もサポートをしながら、各施設での主体的な改善行動が生まれている。

●次年度に向けて

本事業は、2016年度後期よりスタートして、本年度が2年度目であった。その中で、運営事業者および運営形態が異なる中で、主体的な改善行動の創発につなげられたことは成果であると考える。今後、継続的な改善行動を生むためにも、これらの成果をもとに、次年度もアンケート等の現状把握お

より改善に向けた視点の提供など、課題の仮説検証・課題解決アクションに向けた支援体制の構築につなげていく。

<2017年度の課題解決プログラム経過>

フェーズ	日時	内容
課題の 仮説設定	4月17日	今年度の子育て支援施設アンケートの方向性の確認
	4月24日	子育て支援施設のアンケートと業務改善に向けた課題の確認 →アンケートと連動した子育て支援施設の研修実施の方向性
	6月5日	子育て支援施設の研修に関する目的および到達点の確認
課題の 仮説検証	6月19日	子育て支援施設研修の具体的な進め方に関する打ち合わせ
	7月5日	子育て支援施設研修第1回目実施。テーマは多賀城市の目標すべき子育て支援環境を考える
	7月18日	子育て支援施設研修の成果および課題の共有。次回研修のテーマ設定および下半期の取り組みについての協議
	8月28日	第2回研修の進め方、到達点の確認
	9月7日	子育て支援施設研修第2回目実施。テーマは「来てもらいたい人に来てもらうために必要なこととは」
課題解決に 向けた 現状把握	9月11日	研修の結果に基づく、9月末実施アンケートの方向性の確認
	9月26日	事業評価に向けたアンケートの具体的設計
	10月17日	調査事業に関する評価方法の再確認。調査のフィードバックは各施設で行うことの確認
現状把握に 基づく 改善アクション 実践	11月13日	調査結果の解析内容の共有と各施設への具体的なフィードバックの方法および提供データの精査
	12月4日	鶴ヶ谷児童館、すくっぴーひろばへ調査結果フィードバック
	12月7日	西部児童センターへ調査結果フィードバック
	12月18日	調査結果フィードバック後の各施設の改善行動の状況共有
	2月16日	各施設の改善行動の取り組み状況の把握
	3月2日	改善の1つである情報収集に関する新しいシステムの提供

平成29年度COC事業実施状況一覧

平成29年度COC事業実施状況一覧

指標	達成目標	実績値	項目	事業内容	
	平成30年度	平成29年度			
教育	地域に関する学習を行うことを明示した授業数	教養及び専門科目 100科目 地域教育科目 4科目	教養及び専門科目 53科目 地域教育科目 7科目	地域教育科目的実施 地域教育推進	「震災と復興」 「地域の課題Ⅰ」 「地域の課題Ⅱ」 「地域課題演習」 の実施 地域志向系科目群の 教育内容・方法・評 価法と実施体制の協 議
	AL型授業を行った専任教員数	100名	集計中	FD・SD推進	AL型授業推進に向けてFD・SDの実施 AL型授業科目の調査
研究	CSWに関する研究	研究会5回・ セミナー3回 研究参画教員数15名	研究会5回・ 運営会議6回 研究参画教員数10名	CSW研究会	BPと連動したCSW 研究会の開催
				高齢者支援	主に五橋地区における課題解決研究等

(平成30年3月31日現在)

平成29年度予定	平成29年度実績内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育科目「震災と復興」(1年次)の全学開講。 ・(文学部・教養学部における)「地域の課題Ⅰ(地域課題版)」(2年次前期)、「地域の課題Ⅱ(地域課題版)」(2年次後期)、「地域課題演習(地域課題版)」(3年次)の開講。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育科目のカリキュラム改訂の年次進行で、新たに地域課題演習(地域課題版)が開講した。 <p>【履修登録者数(単位未取得)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災と復興 49名(6名) 前期 51名(7名) 後期 ・地域の課題Ⅰ 282名(11名) 前期 文学部 205名(2名) 前期 教養学部 ・地域の課題Ⅱ 5名(2名) 後期 ・地域課題演習 6名(0名) 通年
平成29年度に開講される地域教育科目的教育内容・方法等について、本事業担当者を中心に精査し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに沿った位置づけとなっているかを確認する。	<p>カリキュラム改正の年次進行が進み、地域課題演習が開講した。このことを受け、地域の課題Ⅰおよび地域の課題Ⅱに加えて地域課題演習の教育内容等について、実施結果を基にして評価および精査を行った。</p> <p>また、地域の課題Ⅱおよび地域課題演習では、現地調査報告書を作成し、調査対象地への報告及び提案を行い、学習成果を形にすることができた。</p>
COC事業をテーマとする全学FD研修会の実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員FD研修会(4/4…43名) ・アクティブラーニング学習会(7/5…14名) ・全学教員研修会の実施(3/16)
AL型授業科目の調査	
CSW研究会を年4回程度開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回CSW公開研究会「CSWに求められる力とそれを育てる教育プログラムの発展を目指して」(6/27…31名) ・第2回CSW公開研究会「大震災被災地における地域社会の再編」(7/16…112名) ・第3回CSW公開研究会「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)スキルアッププログラム公開授業 資金の調達Ⅰ・Ⅱ」(8/19…46名) ・第4回CSW公開研究会「これから被災地に求められる地域人材とは～福祉系・地域系支援員の活動から見えてきたこと」(10/19…70名) ・第5回CSW公開研究会「コーディネーターが走る！」(11/30…120名) <p>・CSWスキルアッププログラムと連動した宮城県社協・仙台市社協とのCSWスキルアッププログラム運営会議(4/7、5/8、9/14、11/6、12/6、2/24)</p>
前年度に引き続き、地域自治組織及び地域包括支援センターなどとの連携促進。	地域自治組織を支援するために、仙台市社会福祉協議会、五橋地域包括支援センターと協働して高齢者支援システム構築について検討の場を設けて意見交換を重ねた。

研究	多文化共生社会の推進	研究会4回・セミナー2回 研究参画教員数15名	研究会0回・セミナー4回 研究参画教員数12名	多文化共生	学内部門会議（研究会）の開催 多文化共生地域課題解決プログラム
	その他、市民参加型地域課題解決プログラム	プログラム10件 参加市民数180名 教員数12名	プログラム9件 参加市民数332名 教員数5名	勉強会等開催	災害公営住宅コミュニティ支援等、地域課題に関する勉強会
				仙台市連携	仙台市協働プログラム実施（商店街等）
				多賀城市連携	多賀城市協働プログラム実施（子育て等）

研究会（4回）および学内部門会議	
・「外国人の子供サポートの会」開催 ・「難民ワークショップ」開催"	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国につながる子どもへのサポートを考える」(5/8…学生31名) ・「記憶風景を織う チリのアルピジェラと災禍の表現」(5/30～6/12) ・「地方自治体による多文化共生に関する調査レクチャー」(7/28…6名) ・「難民ワークショップ」(12/9…学生14名、一般参加者2名) ・「障害者が始めた障害者支援 ゼロからのスタートルワンダの20年を振り返る」(1/20)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的を達成するために、地域住民と本学（含む学生）協働で以下の事業を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 1青葉土樋町内会祭り（文化祭） 2地区敬老会（食事会+お楽しみ会） 3一日大学（講話） ・事業推進の為の協働 <ul style="list-style-type: none"> 事業を推進するために、以下の関係機関と協働して支援活動を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> 1青葉土樋町内会 2仙台市（介護予防推進室／五橋地域包括・社会課・市民共同推進課他） 3仙台市社会福祉協議会（地域福祉課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・青葉土樋町内会、五橋包括支援センター及び仙台市社会福祉協議会との協働で以下の事業を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> 1六軒丁祭への町内会ブース設置（10/14…50名） 2敬老お食事会（9/18…61名） 3キャンパス見学ツアー <ul style="list-style-type: none"> ○第1回（6/17…46名） ○第2回（10/27…34名） ・尚、上記事業には、少人数ながら本学学生も参加し、大学との協働という性格を色濃く出すことができた。
五橋キャンパス構想に伴い、保留 →仕切り直し。関係性構築が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市環境局：「家庭ごみ減量化推進」への協力 <ul style="list-style-type: none"> 1市民参加型企画検討部会出席 2六軒丁祭にてゴミ分別PRブース設置 ・仙台市市民協働推進課：協働まちづくり推進助成事業への協力 <ul style="list-style-type: none"> 1モデル事業審査会議出席 2荒町市民活動センター：地域力創造支援事業「荒町公園活用事業」への協力 <ul style="list-style-type: none"> 1実行委員会出席 2「シャボン玉&バルーンフェスタ」共催(10/12…89名)
<ul style="list-style-type: none"> ・多賀城市保健福祉部子育て支援課子ども政策係と連携し、多賀城市的子育て環境についてのサポートを行う。 ・すくっぴーひろば他、市内子育て支援施設の利用者調査の設計支援、データ解析支援等をとおして、事業評価、改善のプロセスがより機能するための支援を行う。 ・さらに解析結果をもとにした、研修、プログラム展開、生活困窮等のさらなる調査など、子育て支援課と連絡を密にとりながら、必要な取り組みを行っていく。" 	<ul style="list-style-type: none"> ・多賀城市子育て支援プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケート結果に基づき、現状の把握とありたい姿に向けて必要な事項の共有、実践と評価というマネジメントサイクルの定着に向けた支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 1多賀城市子育て支援課との打ち合わせ（4/17、4/24、6/5、6/19、7/5、7/18、8/28、9/11、9/26、10/17） 2多賀城市子育て支援研修 <ul style="list-style-type: none"> ○第1回「多賀城市的目指すべき子育て支援環境を考える」（7/5…市内子育て支援施設職員12名） ○第2回「来てほしい人が来る施設になるためには」（9/7…市内子育て支援施設職員9名） 3アンケートの内容を基にした各子育て支援施設職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> （12/4 …鶴ヶ谷児童館5名、12/4…すくっぴー広場8名、12/7…西部児童センター6名） ・多賀城市地域コミュニティ支援に向けた情報交換 <ul style="list-style-type: none"> 1多賀城市地域コミュニティ課との打ち合わせ（4/17、8/28） 2地域コミュニティ課・市民活動サポートセンターアンケート研修会（1/11…7名、3/2…5名）

社会貢献	地域志向系の公開講座及びセミナーの開講数	10講座 参加1000名	2講座 参加820名	講座	震災と文学の講座開催
	C S W	履修証明プログラム「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)スキルアッププログラム」の実施			
	市民活動へ参加を希望する方を対象とした講座開講数	6講座 参加90名	2講座 参加280名	講座等の開催	市民活動推進に向けた各種シンポジウム・勉強会の開催
実施体制	多賀城高校に関連した勉強会	4回 参加100名	1回 参加29名	勉強会支援等	防災ワークショップ等の多賀城高校連携
	自己点検・評価の実施		調査	中間評価を意図した情報の整理・収集	
	地域共生推進協議会		会議	仙台市・多賀城市と年2回×2市実施	
	機構会議等の実施		会議	機構会議の実施	
	COC研究発行			COC研究（第3号）の発行	
	域学シンポジウム			域学シンポジウム開催	
	フォローアップ		調査		
学内に存在する地域教育・研究、資源の集約と教育研究ニーズの把握		データベース			

前・後期各5回（年10回）開催	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回（6/2）…100名 ・第2回（6/30）…80名 ・第3回（7/14）…70名 ・第4回（9/8）…130名 ・第5回（9/29）…80名 ・第6回（11/10）…50名 ・第7回（11/17）…40名 ・第8回（12/18）…80名 ・第9回（2/9）…70名 ・第10回（2/16）…105名 ・河北新報掲載 2017.6.13 ・河北新報掲載 2017.9.19
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に開始した本プログラムの2年次目の事業を行う。募集人員は20名とする。 ・本プログラムの実施により、宮城県の地域福祉を担う人材の実践力をスキルアップする。 ・このことにより、地域課題を速やかにキャッチし、同じような課題を持つ住民の組織化や、課題解決のための住民や専門職などの話し合う場を作り、解決のための活動をおこし、それに専門職として寄り添うコミュニティソーシャルワーカーなどを養成する。 ・本プログラムは文部科学省のBPの認定を受け、また、宮城県社会福祉協議会、仙台市社会福祉協議会等の協力を得て実施するものである。 ・28年度に引き続き、宮城県内市町村社協等に対する広報と協力依頼活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」（BP）実施【35科目全141時間開講】 【履修登録者数】15名、【修了生】14名
	<ul style="list-style-type: none"> ・マイプロジェクトアワード東北大会（2/10…200名） ・地域コミュニティの支援体制を考えるフォーラム（2/15…80名） ・多賀城市行政区長向け地域づくり講座（3/22…60名）
過年度に引き続き、多賀城高校からの要請に応じて、勉強会を行う。	8/2開催の全国総合文化祭に向けて、多賀城高校の生徒14名がワークショップを企画した。教養学部の学生12名がワークショップに参加し、生徒たちにプラッシュアップのためのアドバイスを行った。
各年度の情報の整理・収集作業を行い、自己点検・評価の資料とする。	平成28年度までの自己点検評価の資料は、外部評価（中間評価）の書面評価の資料として利用された。
仙台市・多賀城市と年2回×2市実施	仙台市・多賀城市とも3月に1回開催予定
機構会議の実施	地域共生推進機構会議（4/10、5/8、7/3、9/25、12/11、3/5）
COC研究（第3号）の発行	COC研究（第3号）の発行（3/31）
域学シンポジウム開催	今年度は、大学・地域連携でのシンポジウムを複数回、開催したこと、さらにはこの取り組みを学内で共有する必要性が高まったことから、全学FDに切り替え、実施する。
学内での調査	

平成26年度採択
「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」



地域共生教育による持続的な
「ひと」づくり「まち」づくり事業

外部評価報告書
(中間評価)

東北学院大学 C O C 事業外部評価委員会

平成 30 (2018) 年 1 月 31 日

目 次

平成 29 年度 東北学院大学 COC 事業外部評価委員会における評価について ······ 1

I 評価結果

総 括 ······ 4

各委員による中間評価コメントシート ······ 5

◇参考資料

東北学院大学 COC 事業外部評価委員会設置要綱 ······ 13

平成 29 年度 東北学院大学 COC 事業外部評価委員会における評価について

平成 30 年 1 月 31 日
東北学院大学 COC 事業外部評価委員会

1 東北学院大学 COC 事業外部評価委員会

東北学院大学 COC 事業外部評価委員会（以下、「委員会」という。）は、「東北学院大学 COC 事業外部評価委員会設置要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、文部科学省の平成 26 年度「地（知）の拠点整備事業」に採択された「地域共生教育による持続的な『ひと』づくり『まち』づくり」事業（以下、「大学 COC 事業」という。）に関して、第三者による客観的な外部評価を実施するために、東北学院大学に設置された委員会である。

委員会の構成員は要綱に基づき、東北学院大学外部評価委員会の委員の中から、学長が委嘱することとなっており、以下のとおりである。

委 員：関 内 隆（東北大学 高度教養教育・学生支援機構 特任教授）
委 員：木 須 八重子（公益財団法人せんだい男女共同参画財団 理事長
元仙台市宮城野区長）
委 員：合 田 隆 史（尚絅学院大学 学長）
委 員：宮 原 育 子（宮城学院女子大学 教授）
委 員：菅 原 裕 典（株式会社清月記 代表取締役社長）
委 員：八 浪 英 明（株式会社河北新報社 社長室長）
委 員：高 橋 仁（宮城県教育委員会 教育長）

なお要綱に基づき、平成 29 年 11 月 30 日に開催した委員会において、互選により、委員長と副委員長が以下のとおり選出された。

委員長：関 内 隆（東北大学 高度教養教育・学生支援機構 特任教授）
副委員長：木 須 八重子（公益財団法人せんだい男女共同参画財団 理事長
元仙台市宮城野区長）

2 評価の方法

委員会は要綱に基づき、大学 COC 事業の補助期間のうち、中間評価として平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間を対象とした外部評価を、平成 29 年度に実施した。

評価の方法は要綱に基づき、大学 COC 事業自己点検評価報告書等に基づく書面評価及び、大学 COC 事業関係者に対する面接評価により行った。

今回実施した評価の詳細は、以下の通りである。

日付	内 容
平成 29 (2017) 年 10 月～11 月	書面評価 実施 【資料】 <ul style="list-style-type: none">・大学 COC 事業自己点検評価報告書・COC 研究 〈第 1 号〉・COC 研究 〈第 2 号〉
平成 29 (2017) 年 11 月 30 日	「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に関する外部評価委員会 開催 委員会内で、大学 COC 事業関係者に対する面接評価 実施 【資料】 <ul style="list-style-type: none">・東北学院大学 COC 事業外部評価委員会名簿・「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に係る外部評価スケジュール・「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に関する外部評価中間評価要項・「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に関する外部評価中間評価コメントシート・東北学院大学 COC 事業外部評価委員会設置要綱・「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」概要資料・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」平成 28 年度評価 評価結果について・大学 COC 事業概要説明資料「地（知）の拠点整備事業（COC）事業概要」・大学 COC 事業自己点検評価報告書・COC 研究 〈第 1 号〉・COC 研究 〈第 2 号〉

また各委員は、以下の 5 段階の区分により総合評価を行った。

区 分	評 値
S	非常に優れている
A	優れている
B	妥当である
C	やや不十分である
D	不十分である

3 本報告書の構成

本報告書は、「I 評価結果」総括及び各委員による中間評価コメントシートと「参考資料」により構成される。

貴大学には、本報告書を学内外へ広く公表すると同時に、学内においては、大学 COC 事業の取り組みに対して、大いに活用されることを切望する。

I 評価結果

○ 総 括

【5段階区分による総合評価】

A 優れている

評価数内訳 : A 優れている (6名)
B 妥当である (1名)

【教育】

教育については、「地域教育科目」として開講した「震災と復興」、「地域の課題Ⅰ」、「地域の課題Ⅱ」、「地域課題演習」の科目について、多彩な講師陣によるオムニバス形式の授業や、アクティブラーニングの手法を採用することで、その特色を明確に位置付けていることが優れている。また、「まち」は人をつくり、人は「まち」をつくる。そのような人財を育てる教育に取り組んでいることを高く評価する。

その一方で1年次の科目が選択で、2年次の科目が必修となっていることについて、本来は入り口の講座こそ必修とすべきであり、できるだけ早く改善すべきである。

【研究】

地域コーディネーター養成や多文化共生社会の推進をめざし、実際の地域課題に寄り添う地域研究や調査が行われ、研究と社会貢献の理想的な接合を志向する積極的な姿勢が現れており優れている。

【社会貢献】

土壇キャンパスに隣接する地域の住民との様々な交流事業は、取り組みを進める学生たちにとっても住民にとっても大きな効果が見られ、震災後に変化する都市の地域社会の課題に向き合う貴重な事業であると考える。

【事業全体】

自立的な課題解決をサポートするという方針を明確に定めていることが力強く感じられた。また、これまでの3年間の成果と課題を踏まえ、本事業が学生の学びの質の一層の向上と地域社会へのさらなる貢献につながることを期待する。なお、最終年度に向けては、ポスト補助事業を見据えた持続的な基盤づくりが課題となる。

**「地（知）の拠点整備事業（COC）」に関する外部評価
中間評価コメントシート**

【評価対象】

大学名	東北学院大学
事業名称	地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり
対象年度	平成 26 年度～平成 28 年度

【評価内容】

評価者	関内 隆
-----	------

評価	A
----	---

【優れている点】

- ・各学部のカリキュラムに「地域教育科目」群を新たに設置し、平成 27 年度に 1 年次学生対象の選択科目として工学、経済学等の多彩な講師陣によるオムニバス形式の「震災と復興」、平成 28 年度には学生の主体的な学習を促進するアクティブラーニングの手法を採用する 2 年次学生対象の必修科目「地域の課題Ⅰ」を開講し、その特色を明確に位置づけていることが優れている。
- ・2 年次前期の必修科目「地域の課題Ⅰ」では、一クラス 200 人の大規模授業であるが、講義室での学生間のグループ作業も導入し、学生の主体的な学習姿勢を育む手法と採り入れている。この授業では合計して約 1 万字のレポートを作成することになっており、レポートの採点結果フィードバックも行われ受講生の学力を確実に向上させる仕組みであると評価できる。
- ・研究と地域貢献の面では、地域コーディネーター養成や多文化共生社会の推進をめざし、実際の地域課題に寄り添う地域研究や調査が行われ、研究と社会貢献の理想的な接合を志向する積極的な姿勢が現れており優れている。定住外国人のネットワーク形成や外国出身住民への支援など特色ある取組みとも連動し、市民参加型地域課題解決プログラムも目指す意欲的な取り組みである。
- ・公開シンポジウム、各種セミナーや研究会などが数多く開催され、多賀城高校災害科学科への教育支援や仙台市及び多賀城市で開催されている多彩な市民向け公開講座についても評価される。

【期待される点】

- ・教育の項目では、地域教育科目群に配置された選択科目の受講生を拡大するために、学年配当や時間割作成上で学部との調整に関してさらなる努力が望まれる。
- ・協同学習への取り組みに対する学生の成績評価等、評価体系の構築が望まれる。課題レポートや小テスト結果の学生に対するフィードバックを丁寧に行うことは学生の意欲を高め、授業外学習時間の増加・単位の実質化をもたらす成果を生む。TA の積極的採用やル

－ブリック作成等によってさらに充実した取り組みとなることを期待したい。

・多文化共生社会を目指す意欲的な取組みを継続し、その成果をより一層社会に発信することが期待される。社会貢献活動においては総じて、学生と住民との交流をさらに図り、学生の社会人基礎力伸長にとっても資する事業となることが期待される。

・教育・研究・社会貢献に取り組む本事業全体について、学内教員への一層の周知を図り、教員の業績等のデータベースの充実化、そして教育に関する AL 学習会開催や FD 活動を着実に推進し、学内への更なる浸透化を期待したい。

「地（知）の拠点整備事業（COC）」に関する外部評価
中間評価コメントシート

【評価対象】

大学名	東北学院大学
事業名称	地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり
対象年度	平成 26 年度～平成 28 年度

【評価内容】

評価者	木須 八重子
-----	--------

評価	A
----	---

東日本大震災の被災地では、ハード面の復興は一定進んできているが、心のケアのようなソフト面の復興はまだ多くの時間を要するであろう。仙台は被災地にあって、比較的早い復興の歩みを進めているが、一方で他被災地同様、時間の経過とともに、震災の記憶の風化の速度は速い。

もともと仙台市は、東北の拠点都市として、100万人規模の都市にあって毎年5万人前後が入れ替わるという高い流動性人口を抱える都市であること、数多くの大学を都市圏に抱え、20歳前後の若者が常に一定数存在するといった人口構成の特徴を持っている。そうしたバックグラウンドを考えると、今回の「地（知）の拠点整備事業」として、この地で若い力が震災以降の地域課題を学ぶ意義は非常に大きいと言える。

実際のフィールドで地域課題に取り組むことは、私自身がかつて行政に携わっていた折に体験してきた「まちづくり」に通じるものがあった。しかし、一方で行政が「住民のため」という名のもと進めてきた取組が、行政が手を引くとその地域の取り組みも収束し、自立した地域課題解決力が根ざさないという事例も皆無ではなかった。

ヒアリングを通して、そうしたいくつかの行政の失敗の轍を踏むことなく、自立的な課題解決をサポートするという方針を明確に定めていることが力強く感じられた。地域の扉を開けていくことや地域との対話の難しさも体験しながら取り組んでいることなどの苦労も伺うことができた。継続的な、丁寧なかかわりは時間も労力もかかると思うが、地域の方々との信頼関係を築けることは、大学の財産になると考える。

今後の課題ではあるが「必修」の後、選択科目としても選ぶ学生が増えるような魅力的な科目として成長することを期待したい。

**「地（知）の拠点整備事業（COC）」に関する外部評価
中間評価コメントシート**

【評価対象】

大学名	東北学院大学
事業名称	地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり
対象年度	平成 26 年度～平成 28 年度

【評価内容】

評価者	合田 隆史
-----	-------

評価 A

本事業を構成する各取組みは、所期の目的の達成に向けておおむね着実に実施されると敬意をもって拝見しております。特に、地域共生教育を、大学教育の一分野としてだけではなく、大学教育自体の質的転換の契機として位置付け、実践されている点は特筆に値すると考えます。

今後最終年度に向けては、ポスト補助事業を見据えた持続的な基盤づくりが課題となると思われます。その際には、実施回数や参加人数などの指標と共に、アウトカム・ベースの発想が重要であると考えられます。アウトカムを基本に考えれば、本事業における地域共生教育は貴学における日常的な、地道な地域連携活動の基盤があつてはじめて成果を上げることができているものであること、一見バラバラに見える多様な、一つ一つは小さくても光る取組みを大切にすること、などの視点もありうるかもしれません。

遠隔地の大学のサテライトでは実現できない、地域に立地する大学ならではの取組みのモデルを、全国の地域志向の大学に示していただけることを期待しております。

**「地（知）の拠点整備事業（COC）」に関する外部評価
中間評価コメントシート**

【評価対象】

大学名	東北学院大学
事業名称	地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり
対象年度	平成 26 年度～平成 28 年度

【評価内容】

評価者	宮原 育子
-----	-------

評価	A
----	---

対象年度中に、東北学院全体での取り組みが進められている。学生たちが大学の履修科目の中で、震災復興や防災について学ぶ仕組みが設けられ、さらに、自らの学びを深める意欲を持った学生たちを積極的に地域の実践活動へと誘導する流れができている。

東北学院大学は震災後も継続的に全学を挙げて震災復興支援に取り組んでおり、書籍の出版、公開シンポジウムやセミナーなどでたゆまず発信を続けており、その成果は広く東北の大学機関や市民にも伝えられている。

また、土樋キャンパスに隣接する地域の住民との様々な交流事業は、取り組みを進める学生たちにとっても住民にとっても大きな効果が見られ、震災後に変化する都市の地域社会の課題に向き合う貴重な事業であると考える。東北学院大学が目指すキャンパスから地域に開かれた大学づくりに合致するものである。

以上のことから、東北学院の活動はおおむね COC の意図に沿った活動がなされていると考えられる。今後は、さらに多くの学生たちに現場で活動の機会を持つカリキュラムや事業の検討も進めてもらいたい。

**「地（知）の拠点整備事業（COC）」に関する外部評価
中間評価コメントシート**

【評価対象】

大学名	東北学院大学
事業名称	地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり
対象年度	平成 26 年度～平成 28 年度

【評価内容】

評価者	菅原 裕典
-----	-------

評価 A

大学における教育とは、社会人としてスタートする直近の学びの場としての重要性を大学側・学生側が高い意識を持って取り組むことができるかが大きなポイントだと思います。

「真の学ぶ力」とは知識・技能の習得で、これらを活用し、自らの課題を発見し、その解決に向けて探求する。そして成果などを表現するために必要な思考力・判断力・表現力などの能力・主体性を持ち、多様な人々と協働し学習する態度を持つことです。

まさしく私は、中小企業の経営者として企業が求める人財とは社会で自立して活動・仕事・生活をしていくために必要な「真の学ぶ力」と考えます。

地域共生教育の東北学院大学は人間の営みの場である「地域」に着目しているということを高く評価します。様々な「疑問」「葛藤」「課題」について身近な事案として具体的に考えることができる大学教育に於いて極めて効果的な学びと考えます。

「まち」は人をつくり、人は「まち」をつくる。そのような人財を育てる教育に取り組んでいる東北学院を高く評価致します。

「地（知）の拠点整備事業（COC）」に関する外部評価
中間評価コメントシート

【評価対象】

大学名	東北学院大学
事業名称	地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり
対象年度	平成 26 年度～平成 28 年度

【評価内容】

評価者	八浪 英明
-----	-------

評価	B（教育に関し；その他はA）
----	----------------

地域教育科目を設置し、「震災と復興」「地域の課題Ⅰ」「地域の課題Ⅱ」を開講したこと、また全学必修を実現した点は評価できる。しかし、本来は入り口の講座をこそ必修科目として広範な学生に学ばせるべきで、2学年以降は、より深く学びたい学生に対し次のステップを用意するというのが手順というべきであろう。

そうできなかつた諸事情は了解した上で、これはできるだけ早く改善すべきである。ミスマッチによって、現時点では以下の不都合が生じていると思われる。

- ① 学年が下がるほど、自らの震災体験に乏しい子どもが増える。震災を知らない子どもたちもいずれ入学してくる。宮城県内で横たわる地域課題は、少なくとも当分の間は、震災を抜きにして語れない。そのことをしっかり学んでもらうためにも、1年次にこそ広く震災を学ばせるべき。これは大教室での必修科目向けでもある。
- ② 討論や意見交換などの実習を伴う「地域の課題Ⅰ」が必修となることによって、大教室でグループ討議するという、いささか無理な設定の授業が行われている。これでは学生の興味関心に濃淡が生じるのは当然で、「地域の課題Ⅱ」の履行が激減しているのと無縁ではないと思われる。
- ③ ミニッツペーパーによるフィードバックをしっかり行っている点は評価できる。学生が授業後数分で書き上げるミニッツペーパーは、相当程度、質のばらつきがある。論理的な思考を身につけさせる上でも、そこからのやり取りこそが授業にとって重要と思われる。

**「地（知）の拠点整備事業（COC）」に関する外部評価
中間評価コメントシート**

【評価対象】

大学名	東北学院大学
事業名称	地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり
対象年度	平成 26 年度～平成 28 年度

【評価内容】

評価者	高橋 仁
-----	------

評価	A
----	---

地域の「まち」づくりや「ひと」づくり、という学生にとって身近な課題を素材とし、大学での学びの質的転換を目指した本事業の趣旨は、現代社会で学生たちに求められている、自ら考え課題を発見し、それを解決していく実践力を身につけていくために、大変意義深いものである。

さまざまな地域でのフィールドワークと大学での演習の相互作用により、大学のめざす「真の学力」を学生たちが獲得しつつあるものと考える。また、大学としてとりまとめた地域に対する各種の提言は、今後の地域づくり等のために地域住民や行政にとって大いに参考になるものであり、学生だけでなく、地域社会にとっても有益な取組になっていると考える。

これまでの3年間の成果と課題を踏まえ、本事業が学生の学びの質の一層の向上と地域社会へのさらなる貢献につながることを期待する。

參考資料

東北学院大学 COC 事業外部評価委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、文部科学省の平成26年度「地（知）の拠点整備事業」に採択された「地域共生教育による持続的な『ひと』づくり『まち』づくり」事業（以下、「大学COC事業」という）に関して、第三者による客観的な外部評価を実施するために設置する東北学院大学COC事業外部評価委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定める。

(組織の構成)

第2条 委員会の構成員は、東北学院大学外部評価委員会の委員の中から、学長が委嘱する。

2 委員会には、大学COC事業に業務上関与する専任教職員及び特任講師が、必要に応じて陪席する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(外部評価の時期)

第4条 委員会による外部評価は、大学COC事業に係る補助期間の中間及び事後の2回実施するものとする。

(外部評価の内容)

第5条 委員会の外部評価は、大学COC事業自己点検評価報告書等に基づく書面評価及び大学COC事業の関係者に対する面接評価に基づいて実施する。

(事務)

第6条 委員会の事務は、東北学院大学学長室地域共生推進課において処理する。

(改廃)

第7条 この要綱の改廃は、東北学院大学地域共生推進機構会議の議を経て学長が行う。

附 則

この要綱は、平成29(2017)年9月25日から施行する。

編集・発行 (平成 30 年 3 月 31 日発行)
東北学院大学地域共生推進機構
〒 980-8511 仙台市青葉区土樋 1 丁目 3-1
(東北学院大学土樋キャンパス)
TEL : 022-264-6562 FAX : 022-264-6522
URL : <http://www.tohoku-gakuin.ac.jp>
E-mail : kikou@staff.tohoku-gakuin.ac.jp